

しき活躍を演じたる爲め、其の頃閑散を極めたる同市場に俄然生氣濺たる雰圍氣を横溢せしむるに至り、畑中の名は蔚然として業界を壓し側目驚嘆の盛觀を呈したり。惟ふに木津魚市場が今日の隆盛を顯現せるに就いては素より時勢の然らしめたる所に外ならざる可きも、茲に述ぶる畑中商店の活躍なる雄飛騰躍が力強き刺戟と衝動を與へたることも亦た大なる誘因を做せるは正に争ふべからざる事實にして、其の功績の偉大なる宛然炳乎たる日星の夫れにも比すべく、苟くも業界の消息に通ずる者は何人と雖も恐らく之れを否定せざるべしと信す。

斯くの如くにして當主甚八氏は其の高邁の識見と、其の俊敏なる才腕とを以てして著しく家運を伸張する處ありたるが、時代の推移に着眼して、深く企業經營の根本方策を考究したる氏は、大に自得する所あり、大正八年尼ヶ崎に於ける本店の組織を更改して、株式會社と爲し、自ら専務取締役となり姻戚友朋を參與せしめて經營の合理化を行ひ堅實主義の大旗を翳して着實眞摯なる營業方針を徹底せしめたる爲め事業の基礎は年を逐ふに従つて愈々益々鞏固となり、世は一律に不況不振を嘆じ居れりと雖も、氏の業績は毫末の頽勢なく、近時一層の繁盛を呈露しつゝあり。畢竟是れ氏が常に財界の狀勢を觀測し、其の轉運の動向を考察して、或る時は勇往邁進、積極政策を以て業界を席捲し或る時は亦た沈着自重、保守主義の下に堅壘の防備に努力し、其の措置を誤らざりし結果に外ならず、其の進退の明快にして機略の縱横なる到底凡庸實業家の企及すべからざる所、以て其の非凡の力量を窺知すべきなり。

其の後大正十三年に至り、大阪中央市場建設の事あり、而して其の制度組織の構成に關する前提案件として、單一制と複數制と何れが可なるやの問題に就いて論議二派に岐れ、兩々自説を固執して譲らず、抗爭頗る激烈なるものあり

り世間之れを稱して單複戰と名付け、紛糾に紛糾を重ねて一時は歸趨する所を知らざらしめたる程なりしが、氏は獨自の見解に基く確乎たる信念を有し當初より單一制を主張し、單數派の巨頭たる雜喉場の吉田、鷺池、井上の諸氏及天滿の豊田氏其他の人々と相呼應して陣容堂々、猛烈なる複數派の驀進に拮抗し殆んど寢食を忘れん許りの熱心を以て單一制の確立に盡瘁したり。而して市長裁定案の出現に依り、左しも錯雜を極めたる單複問題も双方の諒解成りて圓滿なる解決を告ぐるや、氏は木津魚市場を代表する創立準備委員として大阪魚會社の設立に努力し同社の形成に對して貢獻する所頗る多く、其の顯著なる功業は市場史上の華として永久に燦然たる光輝を失はざるべし。

又た氏は社會公共の事に深き關心を有し、特に自治行政の問題に關して完全なる理解あり、是を以て大正九年衆望を荷ふて居住地尼ヶ崎市の市會議員に擧げられ、鬱勃たる新興の氣、澎湃として漲りつゝある同市の市政に參與して都市の體形及實質の整備に力を效せるのみならず、近代文化の潮流を基調とする社會思想と現下民衆の複雑なる實生活との交錯關係を對象として、市民の福利増進に關し、熱心なる研究を續けて寄與する所尠からず。一般民衆の間に噴々の好評を博し、天晴れ名市會議員として令名を轟はれたるが、本業多忙の爲め一期間在任せるのみにて引退し爾後再び出でず、只管家業に没頭しつゝあり。

氏の令室たか女は豪農松本梅次郎氏の息女にして、明治四十年十月十日を以て氏に嫁せり。華燭の典を擧げてより既に二十五年、琴瑟頗る和合して五男一女を儲く、而して長男伊三郎氏は前年優秀の成績を以て東京帝國大學を卒業し、新進の文學士として今現に大阪高等學校の教授たり。又た次男巖氏は我が國に於ける佛蘭西派の商業學校として

古き歴史を有する明星商業學校の卒業生にして學識手腕兼備の才人、譽を出づるや直ちに家業に投じ爾來父君を補佐して繁劇の實務を執掌しつゝあり。

趣味の方面より觀たる畑中甚八氏は謠の名人として將た又た園藝の名手として聞ゆるの外、廣汎なる範圍に亘らざるが如し。然れども追がに熱誠なる性格の持主丈けありて、其の愛好する娛樂に對しては、種類は乏しけれど造詣は甚だ深く、謠と云ひ、園藝と謂ひ、其の道の玄人を凌ぐこと珍しからず、共に入堂の域に達せりと稱せらる。

大阪漬物同業組合

漬物問屋 菊一商店主 菊一芳太郎氏



菊一芳太郎氏は明治十年三月二十六日京都府相樂郡狛田村に於て出生す。父君を山路儀右衛門氏と謂ひ、同地方に於ける名望家たり。氏は此の儀右衛門氏の長男にして早くより商業に志し同地方出身者中の成功者となりたるが氏の令弟徳郎氏は父祖代々の由緒に鑑み敢て墳墓の地を去らず、青襟の頃より村治行政に關與し爾來三十年の長年月を通じて終始一貫熱心なる奮勵を續け、地方の啓發及び農村の振興に寄與する所尠からず、現に狛田村長の職にあり。

氏が始めて大阪の地を踏みたるは明治三十七年、日露戦役の最中にして氏が二十五歳の時なりき。最初高津表門に於て漬物商を開業し早起晩睡は勿論、好物の酒煙草を廢して努力したるも當時は資力も頗る乏しかりしを以て、經營意の如くならず依つて店舗を天満河内町に移し、奈良漬を専業として大に精勵する所あり、努力の効空しからずして相當の成績を収めたるを以て更に業務を擴張して大正五年天満市場内にも店舗を設け、市場内の店を本店とし、河内町の店を支店として、目覺ましき活動を演じたり。兎角する間に公設市場の開設を見るに至り、氏は大阪市の依頼を

受けて、境川、淨正橋、谷町の三ヶ所に出張所を設置し、何れの場所も三ヶ年間繼續して營業し搖籃時代の公設市場の爲め大なる貢献を爲したるが、大正十二年關東大震災の突發するや、氏は大阪市より災害地に積送すべき漬物及梅干等の納入を命ぜられ、殆んど晝夜兼行の努力を以て完全に其の責務を果たす等其の奮闘の事績大に見るべきものあり、加ふるに營業上の収益も逐年増加一方の順調を續けたる爲め往年のモラトリアム當時村井銀行閉鎖に依り三萬圓の損害を被むりしも營業根底には何等の支障も生ぜしめず、爾來家運一層興隆を告げ、業界の信望も著しく擧りて遂に牢乎たる地盤を築くに至れるが、時代の趨勢に鑑みる所ありて昭和五年三月營業の組織を變更し資本金十萬圓の合名會社となしたり。

斯くの如くにして、氏は業務の進展張達を企圖する爲め努力せるの傍ら常に業界の向上發達に留意し、物的犠牲の如きは必ずしも措いて問はざるの奉仕觀念あり、是を以て氏に對する業界の信望は日と共に昂起し、同業の共益關係に於ける重要な職能機關は殆んど氏の關與せざるものなき程の聲譽を荷へり。即ち大正十一年漬物同業組合の副組長に選ばれたるを始めとし、十三年には組長に進み、同年更に京阪神漬物業組合聯合會長に推され、何れも皆現に其の任にあり、又た此の間大阪市主催に係る食料品展覽會に際して理事に選ばれ盡瘁大なるものありたるは人のよく知る所なり。また、大阪中央市場の建設に伴ひ計畫されたる大阪漬物會社の創立に關しても、氏は業界一致の興望を荷ふて創立委員の任に就き八方奔走、日夜寢食を忘れて斡旋したる功勞は洵に顯著なるものあり、同會社のあらん限り、其の德を稱せらるべし、而して氏は開業以來業界の爲め盡力する所鮮少なからざる廉を以て、各方面より其の功績

を稱讃せられたること一再にして止まらず、感謝狀及び賞狀の多きこと一々列擧するの煩に堪えざる程なり、業界の重鎮として業者間の信敬敦厚を極むるが如き蓋し當然の歸趨と云ふべき乎。

氏はまつ夫人との中に六人の子女を儲けたるも、其の中三人は死亡し、現在は春子嬢(三)芳次君(一八)及芳郎君(二四)の三人あるのみ、氏は別段に興味なく、唯だ杯中の芳醇に親しむを以て樂しみとす。

大阪雜喉場魚市場

魚問屋 小徳商店 井上藤三郎氏



井上藤三郎氏は明治十一年雜喉場の巨擘井上萬次郎氏の次男として生る。幼少より聰明叡智、尋常凡庸の少年と大に其の選を異にしたるが、氏の嚴父は子弟の教養に關し一隻眼を有したる人なりしを以て、氏等兄弟(氏の令兄は井上市次郎氏なり)をして、小學校に通學する傍ら、碩學に就いて儒學の教を受けしめ、更に東洋學館に於て、英漢數の諸學を講究せしむる等鞭撻之れ努め、眞箇堂々の人物たらしめんことを期したり。此の故に、氏は所謂形式的學歴は絢爛ならず雖も、眞純なる立場

に「於て學問の爲めの學問」を爲したるを以て、其の實力造詣に至りては甚だ深奥なるものあり、かの徒らに機械的教養を受けて、學術の一端を生嚼りせる近時の片々たる學校出身者の如きは、氏の足下にも及ばずと云ふも敢て失當の言にあらず。

氏が始めて父祖傳來の業務たる魚問屋小徳商店の事に従ひたるは成年を過ぐる兩三年の後なりしが氏は父君萬次郎氏の人格、資性を其の儘に享繼したりと覺しく、爲人豪放卓落なるに搗ても加へて、高邁俊英の識見と練達堪能の才

腕を備へ、當代の實業家としては洵に申分なき適格を保有するを以て其の活動は機略縱横眞に端腕すべからざるものありたり。而して氏は其の本業たる小徳商店の經營に於て其の卓越優秀なる商才を發揮し、營業の振興發展に盡瘁せること勿論なりと雖も、氏が其の天稟の巨手を揮ひて特に精進奮勵せるは實に業界の向上發展に關する部面並に社會大衆の食糧供給機關としての市場の本質機能に關する問題なりとす。即ち同業全體の利益の爲め、別言せば市場一帯の福祉の爲め、常に眞剣味を以て業界の爲めに盡力し、其の灼熱の意氣は昂然として信念の貫徹に燃え、管に營利的見地のみに止まらず、國家的觀點に於て大局高所より推考して適切なる措置を講ずることを思念しつゝあり。此の故に氏は常に業界の尖端を馳驅するの觀ありて、苟くも自己の可なりと信じたる事物に對しては先覺者の心境を以て直往邁進して區々たる批評の如き殆んど介意せざるもの、如し。彼の未だ中央市場の計畫されざりし以前に於て氏は既に食糧政策に心を須ひ、冷蔵船を建造すると共に冷凍魚の販賣に努力し、或は又た料理法の改善及魚食の獎勵等に熾烈なる宣傳を行ひたるなど正に其の好適例なり。請ふ、左に少しく之を述べん。

明治三十六年氏の二十五歳の時大阪市に第五回内國勸業博覽會開設せられたるが、氏は農商務省より出品したる冷蔵庫の設備を觀て感ずる所あり、之を鮮魚運搬の船舶に据付くるに於ては便利此上なかるべしと思惟し長崎の魚問屋兒玉平兵衛氏大阪の魚問屋杉本又三郎氏等と協力して時の農商務省水産課長下啓助氏、造船技師工學博士寺野精一氏等指導の下に冷蔵機据付鮮魚運搬船有魚丸を創始し、鹿兒島産鱒魚を大阪に輸送することに成功し、次で三陸産鱒魚を東京に輸送し更に一步を進めて對馬産旗魚の東京輸送に付て本邦創始の冷蔵貨車を新造し之が使用許可を得て有

魚丸と相連絡し完全に此の事業に成功することを得たり。又朝鮮甘浦附近産鱒の内地輸送に成功し、元山方面の漁場開設に先鞭を付け、讃岐小田の流網漁業者を誘導し、盛に此の方面より鮮魚を漁獲し、内地に供給せり。當時漁業者が航海に不慣れなりしを以て容易に朝鮮出漁に應ぜざりしが爲氏は獨力約七千噸の神祐丸を借入れ之に流網漁船三十隻を搭載して漁場に向はしめたることあり。然るに偶々有魚丸は樺太の鮭魚を満載して航行中、函館港外に於て激浪の爲沈没の不幸を見るに至りしと雖も、氏は毫も之に屈せず、引續き對馬産鮭、朝鮮産鮭、鱒等の輸送の爲發動機船有魚丸第一號より第五號に至る五隻を建造し、盛に此等の生魚を内地に移入して、廉價にして且つ新鮮なる食糧を國民に供給したり。當時は食糧問題乃至公衆衛生問題の論議今日の如く盛ならざりしが爲め、大に喧傳せらるゝに至らざりしと雖も、鮮魚の配給問題は一面には水産物の價値を増進するの目的に於て、他面には食糧問題を解決するの上面に於て、最も重大なる問題なるべし。蓋し鮮魚の需要は現時内地に於ける水産物消費年額約百二十萬噸の三分の一に當り、消費者生活の向上に依り益々増加すべきこと疑なく、之が配給方法に適切なる考究を要する秋に當り、氏が冷蔵機据付汽船乃至氷藏を以て遠隔の産地の鮮魚を能く山間地方に於て食膳に供することを得るに至らしめし功勞や遂に永久に没却すべからず。

大阪中央市場の計畫さるゝや氏は逸早く其の特別調査委員に任ぜられたるが今日に至る迄十有餘年の歳月を制度確立の事に没頭し、京都市を始めとして大阪、神戸、名古屋、東京、横濱の六大都市に於ける中央市場の建設問題には一として氏の關與せざるものなく、四六時中殆んど席暖まるの暇なき程なり。彼の單複職當時の如きも氏は膳氏等復

數派の諸豪に拮抗し單一派の總帥として混沌紛糾を極めたる業界の雰圍氣を巧みに利導し、左しもの難問題を收拾して、其の手腕の牙えを示し、又大阪魚會社の創立に就いては、創立準備委員として、誠身の努力を傾注して斡旋至らざるなく、宛然創立委員全部に對するコーチャーたるの觀ありき。斯の如く氏は中央市場關係の諸重要案件に關しては、熱誠忠實に盡力を續け來れるが、此の間に於ける刻苦奮闘の事績に至りては到底筆舌に盡し難く、實に慘憺激烈を極めたるが而かも些の逡巡なく些の弛緩なくして敢然事に當り一切の障害を排除して健闘これ努めたり。其の純眞なる犠牲的行動と悲壯なる殉難的心事とは氣力乏しき軟骨腐腸の徒の斷じて企及すべからざる所、稜々の士氣の儼たる宛ら高士の風格を偲ぶべきなり。

惟ふに氏が斯の如く峻險なりし幾多の難關を突破して遂に中央市場をして今日の光明あらしめ、又大阪魚會社の如き業界の一大團結體を組成して多年の宿志を達したることは、一に乾坤を貫く其の誠意と熱情の資に外ならざる可く其の斯界に對する功績の顯著なる實に海岳に比すべきものあり。業界の士人深く氏の徳を稱へ、信敬措かざるが如き固より其の所なりと云ふべし。氏の如きは實に業界人の龜鑑にして、市場界に樹立せる幾多の勳功は、永へに市場史上に光輝を發し、後進者を奮激せしむる絶好の刺戟劑たらん。

此の外、氏は社會公共の事に盡瘁すること深甚にして、大阪市水産會副會長を始め、大阪府水産會評議員、六大都市食糧品市場聯合會幹事、大阪市食料品冷蔵利用組合理事、大阪生魚鹽干魚市場聯合會常任幹事、雜喉場魚市場顧問等の重要任務に就き居れるが、而かも何れの職任に關しても、灼熱の意氣と冷靜の理性を以て、忠實に勉勵し、曾て

渝る所なし。蓋し業界稀れに觀る傑士と稱すべきなり。

曾つて雜喉場大盡として盛名華城を壓したる酒井猪太郎氏は、氏の一族にして、雜喉場を背景として大阪府市政界に雄飛し、鬱然たる一大勢力を築ける傑物なり、而かも夕陽福原の西に落ちて遂に壇の浦の最後に陥りたる彼の平氏の輩に倣ひ、左しも盛威を揮ひたる酒井氏も時勢の潮流に押されて、桃源の甘夢を續けること能はず、楳花一朝の榮華も今は昔の語り草となり果てたるが、我が井上氏は其の性格酒井氏と酷似せる點ある爲め酒井氏没落後、世人井上氏を以て雜喉場大盡第二世と做し、其の盛望を謳歌する向諒からず。然れども氏は業界を中心とする方面以外決して他の企業に參畫せず、例外として大阪乗合自動車會社の重役たるのみ。又氏は飽迄も實業家として終始せんことを欲し、政治的野望は措いて顧みず、其の先見の明を以てして、何すれど、前者の覆轍を踏むべきや、第二世雜喉場大盡の代名詞を以てするが如き、氏の眞骨頂を解せざる一知半解の徒の迂言のみ。

氏は頗る人間味に富み、温情流露宛然君子の面影あり。従つて一度び氏に接せば、自ら謂ふべからざる親しみの情を湧起し、懐かしさに堪えざるの感を覺えしむるものあり。氏の長兄徳兵衛氏が若くして白玉樓中の人となりし當時其の遺子幼弱にして家業を執るに堪ざるや、氏は後見人として終始一貫能く幼嗣子を護り、小徳商店をして今日あらしめたるが如き、古の周公を想起せしむるもの莫くんばあらず、其の仁慈の心深くして、情誼に敦厚なる知るべきのみ、親朋隣近常に傳へて以て美談と做す、寔に宜なりと謂ふ可し。

氏の令室マス女は華城社交界に令聞ある婦人にして、其の淑徳の高き既に定評の存する所なり。而して氏等夫妻の

間に一男一女を儲く、女は既に他に嫁せるも、長男健三君は今大阪商科大學に在りて勉學に餘念なし。趣味の方面に於ては氏は所謂雜喉場の旦那衆と其の撰を異にし、繪畫の蒐集に多大の興趣を抱き其他に於ては演藝及映畫を觀賞するに過ぎず、左れど天性叡智、能く藝術の眞髓を體得し、其の映畫に對する眼識の如き専門家をして後へに瞻者たらしむるものあり。

大阪雜喉場海魚仲買組合

書記長 伊吹廣次氏



伊吹廣次氏は素と佐々木家より出でたる人、後親族伊吹ペン氏の家名を相續し、爾來伊吹の姓氏を名乗れり。而して佐々木氏の祖は江州の出身にして、夙に大阪に來り、東區大川町に於て回漕業を営みたるが伊吹氏の實父佐々木市松氏の代に及んで雜喉場に移り、鮮魚仲買を開業したるものなり。市松氏は資性極めて温厚にして實直なること倫を絶する程なりしを以て市場の人々深く其の爲人に傾倒し、好評嘖嘖、擧げられて雜喉場海魚仲買組合の書記長となりたり。

伊吹氏は明治二十五年二月二十日市松氏の次男として生まれ、高等小學校卒業後其の頃私立ながら名聲高かりし支一學校に學び、中等教育の補習を受け大に智能を啓發する所あり、卒業後は専ら家業に精進し居たるが、大正十二年十二月父市松氏は急病の爲め海魚仲買事務所の書記長に在せる儼然の間に長逝したるを以て、同事務所に於ては直ちに適任者をして其の後を襲はしむるの必要あり、各方面に適材を物色したるが思はしき人物を得ざりしを以て役員會の協議の結果、故人の次男にして仲買實務にも通ずる伊吹氏を起用することとなり、書記心得として就任せし

めたり。是れ氏が今日の地歩に到達せる最初の出發點なりしが氏は其の温厚謹嚴の資性に基き忠實に職務を執り、組合員の爲め、事務所の爲め寄與する所尠からず、成績大に擧りたるを以て衆望頓に昂まり、爾來春秋の移るに従つて其の地位を進め、大正九年書記となり大正十五年更に書記長となりて現在に及べり。

斯くの如くにして氏は書記長として勉勵し來れるが、元來業者の出身にして、市場の表裏に精通し居れるを以て大正五年以來本職の傍ら雜喉場市場内に於て仲買營業を開始し、同六年四月正式に仲買組合に加盟したり。偶々世界大戰の影響に依り經濟界は頓に好況となりたるに連れ、氏の營業も好願の機運に恵まれて爾來逐年良績を續け近年に及んでは、進展殊に著しく、基礎全く確立するに至れり。

現在此の營業は夫人喜久子の令弟五島市郎君之れを主宰し、店務一切總て五島君の手に依つて運行せられ伊吹氏は唯だ大綱に關し指揮監督を爲すに過ぎず、而して伊吹氏は其の渾身の精力を擧げて組合事務所の興隆に努めつ、あり。

家庭には喜久子夫人との間に二子あり、長男を英太郎君と謂ひ、本年九歳にして江戸堀尋常小學校第二學年に在學し、次男雄二郎君は本年二歳未だ幼くして慈母の懷に抱かれ無心の微笑を湛え居れり。喜久子夫人は大阪親の肥料商五島市之助氏の息女にして賢妻良母として知らる。

京都生魚株式會社

取締役 湯淺誠三郎氏



湯淺誠三郎氏は京都市五條間屋町魚市場の魚問屋湯淺善吉氏の三男にして明治二十五年四月十八日の出生なり。同四十年三月京都市立實修商業學校を卒業し、爾來専ら家居して父君を助け、業務に精進する所あり。大正四年五月二十三歳にして父業を繼承し、井善商店を主宰することとなりたるが、其の俊英の才幹を發揮して商場裡に馳驅すること年あり、奮闘努力の效空しからずして遂に京都業界に確固たる地盤を形成し、隆々たる信望を博するに至れり。

大正十一年十一月京都中央市場開設の議あるや、氏は其の人物、信用の卓越せるのみならず達識明敏他に傑出せる點よりして、直ちに特別調査委員に選任せられ同市場の開設準備に關し熱誠を傾けて盡瘁し貢獻する所尠からず、而して興望の赴く所、同年京都魚問屋組合第三部(五條部)副部長に擧げられたるが、活潑快腕よく組合の發展向上を努めし結果人望益々加はり大正十三年青襟三十二歳を以て、五條魚問屋組合組長に選ばれ、同時に五條魚市場青年會會長に推舉せられたり。

昭和二年十二月京都市中央卸賣市場の開設に際し、京都魚問屋組合は解散を告げ、京都生魚仲買組合の創立さるゝや氏は擧げられて其の會計となれり。而して昭和二年十二月中央市場は愈々一切の準備を了し開場せらるゝに至りたるが、單一制度に依りて魚類は鮮魚と塩干魚に分類され、單一會社として、生魚會社及塩干魚會社の二社の設立を見ることとなれり。而して兩者は交互に營業權を買收したる關係上、氏は生魚側を代表して鹽干魚會社の取締役に就任し、爾來大に鹽干魚會社の進展に努めたるが、昭和六年二月に至り任期満了したるを以て退任し、昭和六年八月京都生魚會社取締役改選に際し衆望を負ふて取締役に選ばれ今現に其の任にありて精勵し倦む所なきが如し。

氏は純眞温良の資に富めりと雖も、また一面に於ては聰明叡智にして智謀餘りに多きが故に夙に「業界の惑星」を以て目せられつゝあり。素より誤まれる觀察にして當らざること甚だ遠し。前述せる如く氏は頭腦の人にして、其の智謀は宛ら泉の如く、滾々として盡くる所なしと雖も、他の一面に於ては又た素晴らしき意氣の人にして、一度問題の生ずるや敏速、果敢、端腕すべからざるものあり、殊に一旦念願したることに就いては如何なる強大の身を以てするも、其の目的を達成する迄は斷じて其の所志を曲げず其の精神の堅固なる推して知るべし。

氏尙未だ甚だ若く漸く而之に達せるのみ、其の前途は多くの春秋に富む、其の將來に於ける大成や今より之れを豫見するに難からざるなり。氏の夫人千代は高木多三郎氏の三女にして貞淑の譽れ高く夫婦の間に長男勝太郎君(十七歳)あり、目下實習商業に學び、家庭はつねに春風煖燄、誠に欣羨すべきものあり。

京都海産物株式會社

常務取締役 辻爲之助氏



辻爲之助氏は明治三十六年三月一日を以て舊都平安の地に呱呱の聲を擧ぐ、元來辻家の祖先是京都市に於ける木綿問屋として、錚々たりし辻忠郎兵衛氏より出でたるものなるが、中頃海産物問屋となり爾後代々西納屋市場に於て山大の屋號の下に手廣く海産物問屋を営みたるものにして同市場に於ける最古の老舗の一たり。而して同家三代の首長を宇之助氏と云ひ、温厚の資性と俊敏なる才腕を以て業界に隆々の盛名を馳せたるが其の卓越非凡の商略は同業の齊しく感嘆して措かざりし所、從つて商戰場裡に於ける脈引も巧妙を極め、容易に他の追從を許さざるものありたり。而して宇之助氏に四子ありて何れも皆聰明を以て知られ、子福者として他の羨望の標的たりしが、不幸にして長男及次男は若くして共に幽界の人となり、残るは三男及四男の二兒となれり。三男は現に京都中央市場に於て海産物仲買を營みつゝある辻宇三郎氏にして四男は即ち茲に品隣せんとする辻爲之助氏なり。

辻爲之助氏は年少にして京都市立實習商業學校に學び商事經營に必須の知識技能を修得し、俊才の聞え高く、同校

卒業後は直ちに父君を援けて家業に従事し格勳精勵努めて倦まず親朋近隣の人々をして嘆稱措く能はざらしめたるが父君に似て資性英邁、加ふるに先見の明ありて商機を把握すること甚だ巧みにして、弱冠に拘らず常に老練者を凌駕せん許りの手腕の冴えを示し、成績大に見るべきものありたるを以て、嚴父も深く氏の才幹に信頼し店務一切を擧げて爲之助氏に委ぬるに至れり。

斯くて愈々独自の經營に入りたる氏は其の明晰なる頭腦と其の尖銳なる意氣とを以てスケールを擴大し、同時に積極主義に基く營業政策を樹て、勇奮激闘すること年あり、業績爲めに著しく興隆し、嚴父爲之助氏をして乃公亦た後あり矣の言を發せしめたるが、胸奥裡私かに他日の大成を所期する氏は、單なる自家營業の發展のみを以て満足せず愈々益々灼熱的努力を傾倒して一路奮進向上の彼岸に足歩を進めたり。

而して、先年京都中央市場の開設に伴ひ設立されたる京都鹽干魚仲買組合に於て、氏は幹事及會計に選ばれたるが何事に對しても熱心なる氏は同組合の爲め及び同業の共同利益増進の爲め忠實なる精進を續け、業界全體の伸張の方便に於ても畫策を怠らざる等其の奮勵刮目すべきものありたるを以て、同業の人々氏の貢獻を多とすると共に、深く其の徳に服し、昭和三年氏を推して副組合長たらしめ、更に幾何もなくして、組合長に選任すること、なれり。斯くて業界の信望を双肩に荷ひし氏は昭和五年四月に至り、京都海産物會社の常務取締役に擧げられたるが、其の明敏活識は同僚重役の間に於て信頼を博せしに止まらず、會社關係者の總てより多大の期待を繋がるゝに至り、任期满了に際しても無條件に再選せられ、爾來同社の重きに任じて、孜孜營々目覺ましき活躍を演じつゝあり。

氏は年齒極めて若く、漸く而立に達せるに過ぎず、従つて意氣頗る壯なるものありて將來業界の覇權を掌握せんことを期し居れるが如し、其の卓越せる才幹を以てせば理想を實現すること、決して難からざる可し。而して現在氏は京都海産物會社の常務たる外、大阪の日東鑛泉株式會社の監査役に就任し居れるが、之れを以て或は氏が一般企業界に驥足を伸べんとする一表現ならずやと做す者なきにあらず、觀察の當否は姑らく別箇の問題として、氏が將來大に爲すあらんとするは、正に動かすべからざる所ならん。市人の總てが氏の前途に對して大なる期待を繋ぐが如き、所以ありと云ふべき乎。

昭和六年五月氏は京都府久世郡寺田村梅川英三氏の長女たま子嬢を迎へ華燭の盛典を擧げ、今現に新婚の樂しき幸福を飽喫し居れるが、新郎新婦琴瑟頗る相和し、伉儷いと濃やかなるものあり。今尙嬰孩として壯者を凌ぐものある氏の嚴父宇之助氏が爲之助氏等夫妻の間に儲けらるべき愛孫の笑顔を見るの日も近きにあらん。爲之助氏は趣味として謠曲を愛好し、其の技頗る堪能なりと云ふ。

京都生魚株式會社

取締役 谷 兵 太 郎 氏



谷兵太郎氏は丹波國部の人、仲甚七氏の三男にして、明治十五年一月を以て生る少時より伶俐にして、郷黨の間に其の將來を囑せられたるが、兵太郎氏は子供心にも將來商業家として大成せんことを念願し、弱冠十五歳にして郷關を出で、京都上の棚市場の魚問屋石橋商店に入り、小店員として立働き、専ら實務の習修に努めたるが、天性頭腦の働き好く、才智亦た凡ならざりし氏は、幾何ならざるに、商取引の大要を體得し、機會ある毎に商才を發揮したるのみならず、其の如才なき舉措

は、店舗の内外を問はず總ての人々を満足せしめたるを以て、店主石橋氏は實に商人としての適格を具有するものなりとして、深く氏を激賞し、入店後未だ多くの年所を経ざりしに拘らず、特に氏を拔擢して番頭と爲し、氏をして思ふ存分に其の手腕を揮はしめたる爲め、青襟の氏としては常に好箇の試練を受けつゝあるに等しく其の經驗は日と共に益々深きを加へ、成年を過ぎたる頃は、其の才腕は愈々牙えを示し、商機の變動寸刻を争ふ業界に於て、常に奇功を奏し、曾て過誤を演ぜず、殊に日々の市場に於ける雰囲気を得得して、商勢の推移を察知する先見の明に至りては

容易に他の追隨を許さざる底の獨壇場に到達したり。

斯の如くにして店主の信愛を一身に集め、十五年の星霜を石橋商店に勤続したるが、而立に達せし時、谷紀百氏の女婚として迎へられ、谷口の姓を名乗ることゝなれり。而して爾後一年有餘の日子を經過するや、氏は舊主石橋氏の誘掖の下に石兵商店を創始し、多年の蘊蓄を傾けて生魚問屋の業務を經營したるが、前陳せる如く、才能衆に秀で、且つ商略に長じ居れる氏が、心血を注ぎて奮闘せる事とて、業務は日と共に目覺ましき進境を示し、其の加速度的發展は爾後數年の間に、氏の事業圏を著しく擴大して、一流問屋の壘を摩せしむるに至り、業界の人士齊しく、氏の卓越せる力量に驚嘆したり。斯くて氏に對する人望は頗る厚く、遂に衆望を荷ふて上ノ棚市場に於ける部長に擧げられ、後また補佐役に選ばれて、市場の興隆の爲めに努力すること一方ならず、同業の共益増進上多大の貢獻を齎したるを以て、衆深く氏の献身的態度を徳とし、氏の人物に推服することゝなり、業界に於ける地歩自ら進みて、名實共に兼備の大問屋として重きを做すに至れり。

曩に中央卸賣市場法の制定を見るや、京都市は全國に卒先して之が實施に當り、逸早く中央市場を開設したるが、之に伴ひて設立されたる京都生魚會社に於て氏は取締役に選任せられ、同社の執行機關として専ら新設後多端なる事務の運行に没頭して、また他を顧みず。今日盛運隆々として、旭日昇天の概ある同社の發達は、氏の眞摯なる盡瘁に因由するもの甚だ多く、其の功績は永へに没却すべからざるなり。

神戸湊川魚市場

魚問屋 魚喜商店主 樋口要吉氏



樋口要吉氏は兵庫縣明石市の出身、明治二十九年二月十四日中戸梅太郎氏の次男として生る。後親族たる神戸湊川の魚問屋魚喜商店主樋口喜三郎氏の養子となり、爾來其の姓氏を名乗れり。喜三郎氏は愛知縣丹羽郡岩倉町の出にして夙に神戸市に來り、明治三十年頃、有馬道魚市場に於て問屋業を創始して盛大なる業務を營み、明治三十九年更に飛躍して湊川魚市場に移り、層一層の繁昌を招來せしめ遂に今日の盛運隆々たる魚喜商店の基礎を築けるものなり。要吉氏は幼より聰明叡智にして俊敏の少年として知られ、其の前途に多大の望を囑せられたるが、小學校卒業後、神港商業學校に入り、一般商業智識を修得すると共に、企業經營に須要なる諸種の學術を修得し、大に啓發する所あり。秀才の名を全校に馳せたるがやがて優良の成績を以て卒業するや、軍營に入りて兵役を果たし、除隊後は養家に止まりて、専心家業に従事し、昭和二年養父の隱退に際し、其の營業一切を繼承したり。

斯くて獨白獨箇の經營に入りたる氏は、其の修得せる最新の知識を應用し、積極進取の營業方針の下に濶濶たる活

動を開始し、一路向上の彼岸を望んで暮進し、奮闘精進目覚ましきものあり、拮据經營の効空しからずして業務逐日好調を顯現し、營業の規模亦た擴大されて、遂に業界に籍甚たる聲望を馳するに至れり。

現在湊川市場に於ける魚問屋中巨商舊舗からずと雖も、氏の店舗は新進の營業政策に則り、時代の風潮に適應せる取引を行ふの點に於て、斷然他を凌駕するの觀あり、彼の業界の巨擘とも稱すべき下關市の株式會社林兼商店とも提携して、其の神戸特約店を引受けつゝ極めて活潑果敢なる商取引を爲しつゝあるが如き、單に其の一例に過ぎず。

氏は本業に精進する傍ら業界共同の利福増進についても努力する所漫からず、夙に神戸市魚市場業組合の評議員として貢獻甚だ大なるものあり。又た曩に中央市場法の制定さるゝや、氏は神戸市中央卸賣市場調査委員に任ぜられ、爾來熱心に中央市場開設の事に没頭し、殆んど寢食を忘るゝに似たり、今や神戸市中央市場は着々準備進捗を告げつゝあるが如き、畢竟氏等調査委員諸氏の眞摯なる盡力の實ならずんばあらず、其の功勞や、永へに録して以て牢記すべきなり。

氏は弱冠の頃より青雲の志あり大正十三年東都に遊ぶや、政黨の院外團員として及び遊說部の闘士として、中央政界の檜舞臺を馳驅し、政界の巨頭名士の間に其の人物を識認せられ、爾來今日に於ても一方ならざる寵遇を受けつゝあり。一昨年普選劈頭の神戸市會議員改選に際し、業界を地盤として花々しく出馬し、其の雄々しき勇姿は、宛ら緋緘の甲冑に身を固めたる若武者を髣髴せしむるものありたるが、其の政見が多數者の共鳴を博したるのみならず、其の灼熱の意氣と公事に對する赤誠の念慮とは、深く有權者を感動せしめ、大多數の得票を以て當選の榮譽を博し、初

陣の功名を樹立したり、而して現に神戸市會に於ける少壯議員として市政に盡瘁し居れるが、此の外尙衛生組合副組長、兵庫縣方面委員等の任にあり。其の社會公共の事に努力せる功勞は洵に多とすべし。

大正十五年九月一日列國代表參加の下に於て開催せられたる民族會議に於て、氏は日本代表として出席し雄辯宏辭含蓄を傾けて大和民族の美點特質を高潮し、日東日出國の爲めに、萬丈の快氣焔を擧げたることあり、是れ氏の過去に於ける最も得意の場面なりしならん乎。遮莫、氏や年齒尙甚だ若く未だ僅かに三十五歳に過ぎず。一度時運廻りて風雲に際會するの日、帝國議會の花形として、議政壇上快辯を揮ふの得意は、更に一段の滿悅と光輝を伴ふべく、而かも其の榮えある日や必ず近き將來にあらん。氏の謙抑なる敢て自ら冗舌せずと雖も、其の胸奥に潜在する理想は、代議士を段階として、國政の上に其の經綸を行はんとするにあるや想到するに難からず。

氏は陸軍大將福田雅太郎氏及前文部大臣勝田主計氏を畢生の恩人として深く其の厚誼を感銘し居れるのみならず、之等兩箇の名士の人物行藏に傾倒し、崇拜措かず、兩氏を以て近代稀に觀るの偉人傑士なりとして推稱しつゝあり。氏の今日ある、之等の偉大なる先輩の人格的感化に依るもの蓋し尠少なざるべきか。氏は性頗る淡泊にして、清廉高潔の士として知られ、名利に恬淡なること恰かも水の如くなるを以て、市場界に於ても、將た亦た市政界に於ても深く其の人物を信賴せられ、好評嘖々たり。

大阪木津青物市場

青果問屋 河新商店主 六角新太郎氏



六角新太郎氏は、先代四郎平氏の長男にして、明治十年一月三十日を以て大阪市浪花區大國町二丁目に生る。尋常小學校卒業後、高等小學校に進みたるが第二學年修了と同時に校を退き、十三歳にして早くも實務界の人となり、熊川商店に奉公して、熱心に商業實務を修習する所あり。

明治二十七年十月十九歳の時、始めて獨立の旗幟を顯し、木津青物市場に於て果實問屋を開業し、格勳精勵、夜を以て日に次ぐの有様にて、只管業務の振興を圖りたるが、恰かも好し、日清戰役の起るありて世間一般に活氣を帶び、從つて經濟事情も頗る好調を呈したるを以て氏の營業も尠からず好影響を被り、爲めに業績大に見るべきものあり勢を得たる氏は此の機逸すべからずと做し、直往邁進、脇目もふらず健闘し、爾來幾星霜、其の熾烈なる活動は寸時も歇むこと無かりし結果、業務年と共に興隆し、明治の末期に至りては、既に成功の域に達し、斬然として業界に頭角を現はし、實に財的實力に於て強大を示せるのみならず、其の信用に於ても甚だ敦厚なるものありて、同業の間に籍甚たる名聲を馳せたり。

歐洲戰爭の餘波我が國に及び、異常なる經濟の膨脹は、驚くべき物價の昂騰を誘致し、民衆生活は爲めに甚だしき窮迫を見んとするや、政府者大に鑑みる所あり、公設市場の制度を布きて、生活必需品の廉價供給を圖るに至り、大阪に於ても樞要の箇所多數の公設市場を開設すること、なりたり。斯くて深く同市場の本質機能に共鳴したる氏は、大正十二年四月花園公設市場に出張所を設け、翌十三年十一月更に阿部野公設市場にも出張所を増設して、薄利多賣、顧客本位をモットーとして、新鮮なる果實の廉價販賣を爲したるが、之れ亦た素晴らしき好成绩を挙げ、本來の營業たる青果問屋の發展と相俟つて、層一層氏の事業的進運に資し、河新商店の基礎は大盤石の如く牢乎たるに至れり。

氏は前述せる如く、自家業務の向上振作の爲め、長き星霜を奮闘努力の裡に送り來れるが、其の一面に於て業界の爲めにも寄與する所尠からず、夙に木津難波青果共同組合長に擧げられ、業界全體の共益を増進する爲め、熱心なる盡力を傾倒して倦む所なく、其の献身的態度は人をして推服せしむるものあり、而して大阪中央市場の建設に絡み、聯合會復歸問題起るや、在來鐵石の如かりし組合の結盟は、遂に分裂を見るに至れるが、氏は同志と共に、共誠會を組織して其の會長となり、守備堅固なる城壘を築きて、天空高く「居据り」の大旗を擧し、熱烈火の如き意氣を以て、飽迄も存置論を絶叫し延いて今日に及べり。而かも會長としての措置宜しきに適せる爲め、統制は常に極めて完全にして一糸も紊れず、士氣彌が上にも振ひつ、あり。今や存置問題は中央市場に關する紛争案件たるに止まらず實に市政上に於ける重要問題として世人注視の焦點たるの時、氏の一擧手一投足の業界に及ぼす波動は、頗る微妙な

るものありて存す、今後果して如何の成行を呈露すべきや、現代流行の卑俗なる言辭を以てせば、蓋し、興味百パーセントの問題なりと云ふべし。

氏や資性温厚謹嚴、己れを持すること秋霜の如しと雖も、人に接しては春風の如し。而して其の思想は頗る堅固にして、容易に變論改節せず、所謂鐵石の心事を有す、氏の如きは實に木津青物市場の重鎮たると共に、廣く全業界に於ける逸足として異彩を放つものたらずんばあらず。

氏の令室ヨネ女は、明治二十八年三月、即ち氏の獨立開業後半歳を出でざるの際に於て、氏の許に嫁し、爾來春風秋風氏と苦樂を共にし、内外共に氏を助くること甚大、夙に賢妻の聞え高し、唯だ憾むらくは夫妻の間に子なく、幾何の寂寞味なしとせず。氏は趣味として淨瑠璃を好み、玄人の領域を凌ぐの味ありと稱せらる。



京都青果株式會社 取締役社長 米田市右衛門氏

方今我が邦の青果業界に於て、覇を稱するの巨商必ずしも二三にして止まらず、然れども其の業務の基礎堅實にして信用力の強大なる點に於て、我米田氏の如きは多く其の匹儔を求むべからず。米田家が青果の業を創始したるは四代前の祖先の時代にして、爾來幾春秋、星移り物變ると雖も、同家は更に渝る所なく、連綿として今日に續き、當主の代となりて、家運頗る伸張し、父祖傳來の事業を進展擴充すること甚だ顯著なるものあり。米田市右衛門氏は明治十年二月先代市右衛門氏の三男として生れ、幼名を庄之助と稱す。長兄市之助氏先代の後を享くべかりしも、早くして病の爲めに白玉樓中の人と化したるを以て、庄之助氏代つて父祖の事業を繼承することとなり、家督を相續するに共に市右衛門を襲名し、弱冠を以て家業の經營に當ること、なれり。

斯くて日夜奮勵精進を續け、只管業務の經營に努め且つ不動堂市場の發展に邁進したるを以て業績著しく擧がりたるが、一朝の小成に甘んずることなく、進取的營業政策の下に、潑刺たる生氣を以て、勇往邁進すること年あり、其

の効果空しからずして、事業の規模益々擴大されたのみならず、其の根本基礎亦た愈々鞏固を加え夙に多額納税者となり、其の旺盛なる商運は人をして欣羨措く能はざらしむるに至れり、氏は資性豪宕卓落にして細事に拘泥せず、加ふるに高邁達識よく事物を大觀して、適切の措置を誤まらず、其の俊敏實に側目驚嘆の慨あり、殊に機智縱横の商才と力強き心膽とに至りては業界に並ぶ者なしと稱せらる。其の先考の遺業を顯揚して、遂に今日の大を爲せる蓋し偶然にあらざるなり。

斯の如く氏は其の卓越せる才能を以て、自家の繁榮を圖りたるのみならず、同業の誘掖補導に關しても夙に甚大の努力を拂ひ貢献する所尠からず、今日業界の樞要機關として同業の間に重視されつゝある彼の京都果實合名會社の如き、實に氏の熱心なる盡力の結果に成るものに外ならず。

京都果實合名會社は氏の外、奥村大吉、伊藤はつ、西村福松、笹井巳之助、山中久治郎、吉田計太郎、高橋末吉、米田藤太郎の諸氏に依り、大正元年一月八日資本金十萬圓を以て設立されたるものにして本社は下京區新町通七條下の東鹽小路にあり。而して氏は同會社の代表社員として社務一切を統轄し居れるが、同社は出資社員の外宮本幸助、米村長松、林久次郎、三木留吉、石田龜次郎、大藪秀次郎、北川平三郎、兒島辰之助の諸氏と結びて、專屬仲買人の關係に置き、相互扶佐して取引の伸長に努めつゝある爲め、成績殊の外佳良にして、一ヶ年の取扱高は二百五十萬圓に達するの盛況を示せり。斯の如く氏の業界に於ける功勞著大なるものがあるが故に、人望甚だ高く同業の信敬を一身に集め居れる觀ありて、今や其の聲名全國に普く、京都の「米田」と云はんよりも寧ろ日本の「米田」と云ふの當れ

るを思はしむるものあり。

昭和三年一月中央市場關係に基く單一會社設立の爲め青果問屋業市場聯合會の組織せらるゝや、氏は衆望を荷ふて會長となり、市場革命の重大機局を巧みに收拾して、畫策斡旋大に努め、衆議纏まりて京都青果會社創立準備に着手するや創立顧問として、同會社創立事務の統制及指導に任じ、寄與する所尠からず、而して同社の愈々設立を見るや推されて社長の重職に就き、現に其の任に在りて、熱誠に社務を主宰し居れるが、其の叡智と明敏に加ふるに豊富な經驗と快俊なる手腕とを以て、能く機宜に適するの經營を行ふ爲め、同社の業績は著しく好調を顯現し、其の盛況他會社を壓するの概あり。

氏は又た公共の事に盡瘁する所深く、各種社會事業其他公益増進に關する諸般の事項に付き夙に甚大の貢獻を爲したるのみならず、商事調停委員又は學務委員として精勵し、其の徳江湖に著聞す、而して一面に於て、氏は頗る情義に厚く、一旦の約と雖も、深く之れを重んじて毫も更逾せず。其の家庭には同志社高等商業部に在學中の長男喜三郎君、及府立第二中學在學中の二男幸三郎君の二兒あるに拘らず、往年物故の次兄徳三郎氏の遺言を尊重して、自己の嫡出子を以て家督を相續せしめず、敢て徳三郎氏の長男たる彌三郎君に譲りしが如き、良俗美風地を拂ふ現代に於て寔に奇特なる佳話と稱すべく、以て其の如何に義理固きかを知るべきなり。氏の令室タキ夫人亦た夙に温良淑徳の譽まれ高く、多年氏に事へて、内助の功尠からずと稱せらる。

京都塩干魚株式會社

常任監査役 戸井仙藏氏



戸井仙藏氏は滋賀縣神崎郡能登川村の人、麻布商戸井源五郎氏の長男にして、慶應元年九月を以て生る。十三歳にして早くも浮世の荒波に投じ、江州八幡の海産物問屋梅田商店に入り、實務を習修すること年あり、後同店の大津支店に轉動し、引續き精勵したるが、二十九歳に達せる時、梅田家を辭して獨立することとなり、三十歳にして京都西納家市場に於て、梅仙商店なる屋號を以て花々しく營業陣を布きたり。

當時西納屋市場に於ては、問屋と仲買人の間に荷引に關する紛争あり、双方互に平等の權利を主張して譲らず、見解の相違は容易に合致點に到達せずして、紛糾永日に亘りたるが、氏亦た敢然此の錯綜せる渦紋の中に投じて斡旋奔走に至らざるなく、遂に問屋及仲買の權利を平等とすることに確定せしめ、兩者の完全なる理解の下に左しも混迷を極めし紛議を圓滿に收拾し、以て時代の要求に伴ふ市場發展の根本を形成したり。

斯くて氏は明治三十二年衆人の輿望を負ひて、西納屋市場の役員に擧げられたるが、爾來市場界の爲めに寄與する

所尠からず、其の後副組合長となり、更に組合長に推されて、功勞實に著大なるものあり。夙に同市場に於ける重鎮として覇權を掌握し、盛威隆々、一般の信敬をあつめ居れるが、中央市場の起るや、氏は眞先に特別調査委員に任せられ、各般の重要な調査準備に没頭し貢獻頗る大なるものあり。而して鹽干魚株式會社の創立に就ても創立委員として盡瘁する所尠からず、設立後は取締役に選任されて社務の執行に當り、其の後更に常任監査役の要位に就き、今現に其の任にあり。

氏資性温厚にして商才に長じ、而かも堅忍不拔の精神は如何なる難事に逢遭するも怯むことなく、飽迄も所志を貫徹せずんば歇まざるの概あり。弱少十三年の幼童の頃より早くも世路の辛酸を嘗め、青襟時代既に主家の業務を振興し、而立に達して獨自の經營に入るや忽ち、其の俊敏の才幹を發揮して業界を席捲し、一代の奮闘克く今日の大を爲せるが如き、總て皆、此の堅忍不拔の精神に胚胎するものに外ならず。然り而して此の剛毅の資質と其眞摯着實なる努力に基づく効果は如何なる場合に於ても、氏の在る所、必ず相伴ひ、市場組合の盡瘁に於て、將た又た中央市場開設に於て、及び鹽干魚會社の設立に於て、比々皆然らざるはなし。氏の如きは個人として立志傳中の人たるのみならず、業界人として實に新舊を通ずる市場の功勞者なりと云ふべきなり。市人氏を呼んで西納屋の大御所と做す、洵に宜なる哉。

氏が獨立の當初より、氏を助けて精勵したる令室マサ女は長男眞平君、次男源三郎、及長女せい嬢の三子を遺して長逝し、今は幽界遠き淨土極樂の境地に靜眠す。現夫人サダ子、亦た先夫人に譲らざる淑徳の婦にして、能く三子を

愛育成人せしめ、家庭の團樂眞に欣羨すべきものあり。而して現夫人に生れたる美榮嬢は尙幼くして小學校に通學し、天真爛漫、一家の寵を一身にあつめつゝあり。氏の趣味は團碁にして、華美豪華の傾向ある娛樂は斷じて之を近付けずと云ふ。

京都青果株式會社

常務取締役 西村嘉兵衛氏



西村嘉兵衛氏は京都市問屋町五條市場の巨擘西村嘉兵衛氏の次男にして、明治十八年十月を以て呱呱の聲を擧ぐ幼名を福松と呼び、少時より聰明伶俐を以て知らる。先代嘉兵衛氏は夙に才識兼備の業者として聞えたる人にして、其の業務經營に關しては、驚く可き才幹を有し特に其の商略上の駈引に關しては縦横活殺、實に巧妙なる手腕を發揮したり。然れども、其の資性頗る嚴格にして、邪曲に對しては寸毫も假借する所なかりしが故に、巷間喧まし屋として煙たがる者少からざりし程なり。

従つて先代の福松氏に對する訓育振りも甚だしく峻烈を極め、其の待遇の如きも御曹子の身を以て殆んど店員と擇ぶ所なかりき。左れば、氏は名だゝる巨商の家に生まれしとは云へ、所謂坊ツちやん育ちに比し大に趣を異にし、中等教育終了後弱冠にして家業に従事し、早朝より深夜に至る迄精勵恪勤大に努め、遊戯又は娛樂の如きは宛ら風馬牛の如く只管努力の裡に青春の時代を過ごせり。

明治の末期先代嘉兵衛氏は同業たる米田市右衛門氏と相圖り、丸果合名會社を創立し爾後十星霜の間、本業の傍ら

熱心に同會社の爲めに盡瘁したるが、遂に七十六の高齡を保ちて白玉樓中の人となれり。先代嘉兵衛氏の長男即ち氏の令兄は既に早く夭折せるを以て、先代の永眠と同時に、氏は其の家督を相續し、五條市場に於ける營業一切を繼承し、先代を襲名して、由緒ある老舗の經營主體となりたるが、一方先代と米田氏等との聯盟に成る丸果合名會社の事業に就いても、故父に代つて其の經營に參畫し、其の後俊敏英邁の特性を發揮して、内外共に熾んなる活動を開始したり。爾來幾春秋、氏の卓越優秀なる才幹は機會ある毎に顯現し、家運の進展洵に目覺ましく、遂に今日の盛況に到達し、業界の白眉として衆人の信望を集むるに至れるものなり。

曩に中央市場法の實施に伴ひ、京都中央市場建設を見るや、氏は逸早く調査委員に任命せられ、市場の開設準備及び之に聯關する各般の調査研究の爲め、熱心なる努力を傾倒し、貢獻する所尠からず、又京都青果會社の創立に當りても創立委員として盡瘁し、設立後は常務取締役の重職に就き現に眞摯なる精進を續けつ、あり。其の多年に亘る業界寄與の功績や、永へに没却すべからざるなり。

家庭には美代夫人との間に嘉一君及喜代子嬢の一男一女あり、共に未だ幼少にして無邪氣なる遊戲に餘念なし。氏や資性潤達にして、豪快、由來姑息なる京都人としては、寔に珍らしき存在たり。其の趣味として乗馬を最も愛好するが如き、個性を發揮して遺憾なしと云ふべきか。

京都生魚株式會社

常任監査役 田中金次郎氏



田中金次郎氏は明治十六年一月二十四日京都市錦に生る。父君を田中吉之助氏と謂ひ多年鶏卵商を營み居たるが、中道にして玉子問屋の外更に生魚商を創始し錦市場に於て、玉吉商店なる屋號の下に鮮魚問屋を業とせる人なり。金次郎氏は先代吉之助氏の長男として生を享けたるものにして、其の出生と同時に營業上の名義人となり、父たる吉之助氏は其の後見人たる立場にありて、玉吉商店の經營を爲したるものなるが、先代は爲人頗る嚴格なりしを以て、金次郎氏に對する教養の如きも甚だ峻烈にして、日常の些事に關しても、寸毫も假藉せざりし爲め、金次郎氏は極めて幼少の頃より克己心を養ひ、堅固なる意思を培ふこととなりたり。

斯くて氏は高等小學校を卒業するや、弱冠十六歳の頃より既に早く家業に従事したるが、嚴父は主力を玉子營業の方面に注ぎ居たりし關係上、氏は専ら魚問屋の業務に精進せざる可からざることとなり、若年にも拘らず早起晚睡、脇目もふらざる格勤を續けたるを以て、業務は日月と共に進展し、爾後數年にして牢乎たる素地を築成するに至れり

而して嚴父吉之助氏は七十五歳の高齡を保ちて他界せし後は、氏の努力一入灼熱的となり、只管家業の興隆を専念して、勇往邁進し、其の熾烈なる奮闘は須臾も歇むことなかりし結果、業績は著しく好調を呈し、信用も亦た随つて敦厚となり、爾來數星霜の間に期せずして鬱然たる實力を積むに至り、漸次業界に於ける地歩を進めて、隱然覇を稱するの盛威を保有したり。而かも氏は謙抑克己れを保持して、同業團體又は市場關係の組合等の役員に就任せず、終始一貫自家の營業に没頭したるを以て其の家運は彌が上にも繁榮を加へ、遂に今日の如き業界有數の大問屋となるに至れるが、顧みて玉吉商店發達の經路を探索するに、創業當初の數年こそ、先代の奮勵に俟ちたりとは云へ、弱冠ながら氏が營業に従事したる以後は、殆んど大部分氏の努力精進に依つて經理されたるものなるが故に、「玉吉」今日の盛運は實に氏一代の力關の實なりと云ふも敢て過言にあらざるを思はしむるものあり。之れ氏が、他の父祖傳來の地盤に立ちて活動する人々に比し、聊か其の撰を異にする所以ならずんばあらず、以て其の才幹の凡ならざるを見るべきなり。

前述せる如く氏は生來謙讓の美德に富み、自家の業務以外、他の役員等の職務に携はることなかりしが、其の大器にして才能の士たることは、業界人士の齊しく認識する所なるを以て、前年、京都中央市場に於て京都生魚會社と荷主側との間に勃發したる彼の有名なる魚合戰の終結後、荷主側代表として、生魚會社の常任監査役に推されて就任し現に其の任にありて、公正嚴密に經營會計を監査し忠實に其の職務を執りつゝあり。

氏の夫人をツル女と呼び夫妻の間に二男一女あり、長男國三郎君(三)は先年立命館中學校卒業後家居して父君たる

氏の業務を授け、次男耕之助君(二)は京都一商に在學して勉學に餘念なく、長女富士子嬢(三)は家政女學校卒業後慈母の膝下にありて、家事を助くるの傍ら主婦學の實習中なりと云ふ。

京都青果株式會社

常任監査役 山 中 宇 三 郎 氏



山 中 宇 三 郎 氏 は 京 都 吉 祥 院 菅 原 町 の 豪 農 山 中 千 代 松 氏 の 長 男 に して、明 治 十 五 年 十 一 月 の 出 生 な り。生 後 幾 何 も な く して 親 族 山 中 政 五 郎 氏 の 養 子 と な り、小 學 校 卒 業 後 平 安 文 學 寮 (平 安 中 學 の 前 身) を 經 て、法 政 專 門 學 校 (立 命 館 大 學 の 前 身) に 學 び 大 に 啓 發 する 所 あり、覺 を 終 る や、吉 祥 寺 村 の 助 役 に 就 任 し、其 の 修 得 せ る 開 明 の 學 識 と 天 性 自 得 の 才 腕 と を 以 て 自 治 行 政 の 刷 新 擴 充 に 努 め て、名 助 役 の 譽 れ 高 く、

又 た 吉 祥 寺 信 用 組 合 の 常 務 理 事 と な り て、貯 金 の 奨 励 及 金 融 の 疏 通 に 貢 献 し、同 組 合 を して、模 範 組 合 の 名 を 恣 に せ し め た ら ば、偶 々 知 人 に 投 資 せ る を 機 縁 と して、大 正 十 年 京 都 佛 光 寺 市 場 に 於 て、青 果 問 屋 を 開 業 する 事 と な り たり。是 れ 氏 が 業 界 に 乘 り 出 した ら ば 最 初 の 第 一 歩 な ら ば、素 上 り 著 聞 せ る 豪 家 の 事 と して 資 金 の 豊 富 な る 事 と 倫 を 絶 し、分 限 者 の 多 き 業 界 に 於 て も、一 頭 地 を 抜 く も の あり、加 ふ る に 專 門 の 知 識 と 優 秀 の 才 幹 と を 傾 倒 して、澁 潤 た る 經 營 を 爲 した ら ば 以 て、業 務 は 當 初 より 順 調 を 呈 露 した ら ば 必 ず、其 の 高 大 な る 信 用 力 は、層 一 層 營 業 の 進 展 暢 達 を 助 成 し、其 の 目 覺 ま し き 活 躍 は 人 目 を 眩 する が 如 く、業 界 に 蟠 居 する 多 くの 先 進 老 舗

を 凌 いで、忽 ち に して 堅 牢 確 固 の 地 盤 を 築 成 し、開 業 以 來 未 だ 多 くの 歳 月 を 閱 せ ざ ら ば 拘 ら ず、早 く も 第 一 流 の 大 問 屋 と して 市 場 界 の 覇 權 を 掌 握 し、盛 運 隆 々、籍 甚 た る 名 譽 を 馳 する に 至 れ り。

大 正 十 一 年 中 央 市 場 の 開 設 を 促 進 する 爲 め、六 大 都 市 青 果 市 場 聯 合 會 の 結 成 さ ら ば 當 り、氏 は 委 員 に 選 ば れ 盡 瘁 大 な る も の あり、而 して 大 正 十 二 年 三 月 中 央 卸 賣 市 場 法 愈々 發 布 さ れ、京 都 市 は 全 國 に 卒 先 して、其 の 建 設 を 急 ぐ や 氏 は 新 進 に 拘 ら ず、其 の 實 力 と 聲 望 より して、特 別 調 査 委 員 に 任 命 せ ら れ、貢 献 する 所 尠 か ら ず、更 に 京 都 青 果 株 式 會 社 の 創 立 に 關 して も、創 立 委 員 と して 幹 旋 至 ら ざ ら ば、同 社 の 設 立 を 告 げ た ら ば 後 は、衆 望 を 荷 ふ て 常 任 監 査 役 の 要 位 に 就 任 し、其 の 透 徹 せ る 頭 腦 と 明 快 な る 批 判 と を 以 て、嚴 正 周 密 に 經 營 會 計 を 監 査 し、令 名 高 く、現 に 其 の 職 に 在 り て 精 勵 を 續 け つゝ あり。

氏 は 資 性 温 厚 に して 圓 滿、一 度 氏 に 接 せ ば 春 風 駘 蕩 た る を 思 は し む る も の あり、殊 に 氏 は 社 會 公 共 の 事 に 深 き 關 心 を 有 し、公 事 に 盡 す 事 と 頗 る 深 甚 に して、夙 に 有 德 の 士 と して 聞 ゆ。氏 の 未 だ 幼 少 な り し 頃、養 父 政 五 郎 氏 は、愛 す る 氏 の 前 途 の 爲 め、氏 の 名 義 を 以 て 海 防 費 と して 金 一 千 圓 を 献 金 し、思 召 に 依 り 長 く も 黃 綬 褒 章 を 下 賜 さ れ 一 門 の 榮 譽 を 博 した ら ば、斯 の 如 く に して、氏 は 年 少 の 時 代 より 奉 公 の 心 厚 かり し 養 父 の 訓 育 を 受 け た ら ば 必 ず、長 ず る に 及 ん で 君 國 を 思 ふ の 念 愈々 切 實 を 加 へ、其 の 愛 國 的 精 神 は 機 會 有 る 毎 に 發 揮 さ れ て、世 人 を 感 嘆 せ し め し こと 枚 擧 に 暇 不 あり、其 の 社 會 公 共 に 盡 瘁 する 事 の 熾 烈 な る、畢 竟、國 家 奉 公 の 一 發 露 に 外 な ら ざ ら ば 必 ず。

氏 の 夫 人 す え 女 は 滋 賀 縣 甲 賀 郡 北 柚 村 の 出 に して、同 村 の 舊 家 竹 村 治 三 郎 氏 の 女 な り。氏 が す え 夫 人 と 華 燭 の 典 を

擧げだるは青襟二十三歳の時なりしが、爾來琴瑟頗る相和し、夫妻の間一男二女を儲け、家庭は和氣緩々、團樂の狀欣美に堪えざるものあり。

京都生魚株式會社

取締役 加藤友次郎氏



加藤友次郎氏は西納屋魚市場に古き暖簾を誇りし加藤彌三郎氏の長男にして、明治十一年二月十五日を以て呱呱の聲を擧ぐ、加藤家は素と堺市の出、今より三代前の祖先の時代より西納屋市場に魚問屋を創業せるものにして、其の以前は堺市に於て大黒屋なる家號の下に餅商を營みたるものなり。大黒屋は今に至るも引續き繁昌を極め、當主たる治郎氏は十四代目の家長として祖先傳來の家業に精勵しつゝ、あり。

友次郎氏は幼より聰明にして郁文尋常小學校に學び、同校卒業後更に一ヶ年間善々校に於て勉學する所あり、弱少十四歳にして既に早くも自家の業務に従事したるが、天性伶俐の資は、忽ちにして實務の概要に通じ、若年ながら一廉の事績を擧げ、父君を助くること尠からざるものありたり。

やがて長じて十八歳となるや、氏は見聞を廣むるの一面更に世態人情の機微に通せんが爲め、大阪靱の北房商店に投じ二十歳に至るまで約二ヶ年の日子を實務修習に費やし、大に體得する所あり、成年に達すると同時に退店して家

に歸り、自己の名義を以て上ノ店魚市場に店舗を開き鮮魚商としての營業を開始したるが、眞摯着實只營業務に勉勵し、成績の興隆を欲求するの外また餘念なかりしを以て、營業は漸次進展を告げ、年と共に其の規模を擴大し、爾來順調を續けて、着々信望を高め業界に堅牢の地盤を築成したり、而して明治四十三年二月十一日紀元節の佳辰を以て家督を相續するや、戸主として重責を双肩に荷ひ、其の奮闘努力一層熾烈なるものあり、愈々益々家運を振興せしめて、遂に聲名籍甚たる今日の大を爲すに至れるものにして、其の長年月に亘る終始一貫の熱誠と恪勤や、到底尋常凡庸の徒の能く學ぶ所にあらざるなり。

斯くの如くにして氏の業界に於ける足歩は逐年伸張を示せるの結果、業界人の氏に對する信敬は甚だしく敦厚となり、衆望の赴く所、推されて上ノ店魚問屋組合の幹事長に就任したるが、性來勤勉熱誠なる氏は、組合の事に關しても自家の事に於けると同様の誠實を以て精進奮勵努めて倦む處を知らず、就任以來中央市場開設に至るまで十年の永き春秋を閱せるの間に於て、能く市場の向上發達に盡瘁し、業界の共益増進に没頭したるを以て、衆人深く氏を徳とし、輿望蔚然として隆起するに至れり。其の後大正十二年より同十四年に至る二ヶ年の間、氏は京都魚問屋組合の第一部長補佐の任に選ばれたるが、不幸病を得たるを以て辭任したり、然れども靜養の結果幾何もなくして、健康舊に復したるを以て、昭和二年十二月七日魚問屋組合解散後に生まれたる生魚仲買組合の副組長に擧げられ、翌三年一月十六日更に組合長に進み、多々益々組合事業の發達に寄與する所ありたり。

而して昭和六年八月に至り、氏は京都生魚株式會社の取締役に選任せられ、現に同社重役として快腕を揮ひ居れる

が、同會社は京都中央市場に於ける白眉たるのみならず、生魚業者を打つて一丸とする單一會社の嚆矢を爲すものにして、全國的に其の範を示すべき立場にあるもの、従つて重役の責任や頗る重大にして、一舉手一投足と雖も忽にすべからざる必要あり。而かも今氏の如き練達堪能の士の取締役就任を見たることは、俊敏高邁の人物を網羅せる同社執行機關に更に一段の精彩を加ふるもの、同社將來の爲め洵に慶賀すべき事象たらずんばあらず、其の卓抜の才幹を以てして、果して如何の快腕を發揮すべきや、蓋し刮目して俟つべきなり。

家庭にはタネ夫人との中に一男一女あり、長男喜雄君(三)に滋野尋常小學校六年生にして、長女カネ嬢(五)は堀川高等女學校三年生、共に成績佳良にして將來を囑望せられつゝあり、タネ夫人は故橋本金助氏の息女にして、明治三十四年九月七日を以て氏の許に入興し今に至るまで大約三十年、温良貞淑克く氏に事へ内助の功勞からず、夙に賢夫人として知らる。

京都青果株式會社

取締役 大藪秀次郎氏



京都市の近郊深草の里は、今は大京都市に編入されて伏見區深草となり、其の風物情景、著しく現代都市の態様に變化したりと雖も、曾つては洛外幽靜の地として知られたるもの、其の昔、山科の郷に靜棲せし小野の小町に百夜通ひの情熱を捧げし深草の少將以來、古往より史上に由緒深き土地柄にして、佛門に其の名高き彼の元政上人が佛法動修の爲めに營みたる瑞光寺も實に此の深草の里にあり、其他赤穂義士の首領大石良雄が世を欺むく一手段として祇園、墨染の花街に遊行せし頃、常に足溜りと爲せる地も亦た此の深草にして、數へ来れば王朝より幕末にかけての史蹟甚だ多し。

大藪秀次郎氏は此の史實に富める深草の産にして、明治五年三月一日筋違橋五丁目の青果業三林駒吉氏の二男として呱呱の聲を擧ぐ。十三歳にして京都高倉市場に於ける青果の老舗大藪佐吉氏の養子となり、弱冠の身を以て精勵恪勤業務に没頭してまた他を顧みず、二十三歳に達せし頃は早くも養父の代理として市場評議員の任務を處理したるのみならず、京都市の依頼により審査委員となり、更に創始當時に於ける桃山試驗場の審査委員に任ぜられて同所の作

物審査に當る等本業以外各方面の事に參畫し事績少からず、就中、最も特筆すべきは今より二十五年の昔、既に青果業者の同業組合を組織して、販賣の合理化を企圖せる一事なるべし。即ち當時は業者の營業は何等の統制なく、各個人が各別に産地の荷引を行ひ居たるものなるが、斯くては取引上徒らに煩鎖多きのみならず、商事運行、取引進展の觀點よりして不合理此上なく、夫れが爲め無意味に資本及勞力を空費すること甚大なるに鑑み、氏は敢然起つて組合組織の必要を絶叫し、丸果青物部なる稱呼の下に一の組合を創始し、丹波口に寄場を設けて、入札販賣を開始したり是れ京都市に於ける入札販賣の嚆矢を爲すものにして、其の着眼の非凡にして、觀察の俊英なる洵に推服に價するものあり。其の後米田市右衛門、西村嘉兵衛氏等の主唱に係る丸果台名會社成立したるを以て、氏の丸果青物部は之れと合併し、爾來關係者の熱心なる努力を以て今日の發達を見るに至れるものなるが、其の濫觴の功は當然氏に歸すべきものならん。

又た先年高倉市場の移轉問題勃發したる當時、氏は同市場の評議員たりしが、同志を説いて移轉の促進を圖ると共に大々的に移轉資金を募り、其の活躍目覚ましきものあり、遂に烏丸綾小路の佛光寺に七百坪の空地を借受け、所謂佛光寺市場の建設に成功したるが、此の如きは進取の氣象に富む氏の面目躍如たるを思はしむるものにして、其の積極的邁進主義を遺憾なく發揮するものと云ふべし、而して高倉市場の移轉に際して、一部業者中残存して營業を爲す者あり、斯くては市場移轉の本義を徹底するを得ざる嫌ひあるを以て、氏は強烈に同時移轉を主張し、偶々行政上の關係より該問題に參與し居たる所轄警察署長との間に激越なる論争を試み、傍人をして冷汗三斗の思あらしめたるが

氏は毅然として自説を固持して譲らず、飽迄も所志の達成に努めたり、當時の消息に通曉せる業者中の或人曰く

「あの時の大蔵氏の態度たるや實に堂々たるもので、業界の利益の爲めには飽迄も闘ふと云ふ力強い信念の下に、千萬人と雖も、我れ往かん底の氣概が物凄いまでに現はれて居つた、我々業者の死生を託するには斯様な強大なる意思力と確固不拔の精神を有つ者でなくてはならぬと云ふことを泌々と感じしめられた。有事の際の代表者として全くの適任者である」

と以て、氏が如何に軒昂の意氣と潑刺の元氣を表示せるかを推知すべきなり。斯くの如くにして氏は業界人士の信望を一身にあつめ、推されて佛光寺市場組合長となり、中央市場開場に至るまで其の任に在りたるが、是より先き、中央市場制度の實施に先ち、六大都市に於ける青果業者の團體は、相結合して六大都市青果聯合會を形成したるが、同會の創立に際して、氏は佛光寺市場の代表者として奔走斡旋至らざるなく、中央市場の開設を前にして對策樹立の爲め同志と共に熱心なる協議を遂げて青果界の意向を決定し、更に京都側有力者と共に各般の準備を進め、周到なる用意を以て中央市場に参畫し、京都青果會社創立委員として、其の創立進捗に寄與する所尠からず而して設立後は取締役として新會社の育成に努力して同社今日の素地を培養する等其の功績は殆んど枚擧に遑なし。氏の如きは實に京都青果界の柱石を爲す者にして、今後に於ける同會社が氏の才幹に俟つこと甚大なるものや嗽々を須ひずして明かなるべし。

氏は其の資性恬淡にして理解力に富み、豪放磊落の一面に於て細心の用意あり、業界人として第一流の人物たるは

勿論、廣く實業界に其の類型を求むるも匹儔甚だ多しと云ふべからず、斯界の重鎮として赫々の聲望ある固より其所のみ、氏は書畫骨董に趣味を有し、特に山元春舉畫伯の作品に對しては愛好最も深きが如し。氏は子縁薄くして未だ子寶を儲けず、キク夫人の令姪たる嬢を養女として幼少より育み、其の成長を待つて、定雄氏を婿養子に迎へ、以後嗣とせり。定雄氏は京都中央市場開設と同時に創立されたる中央市場青年團の團長となり、現に其の任にありて活氣横溢する市場青年の指揮統制に當りつゝあり。

大阪漬物同業組合

漬物問屋 藤田商店主 藤田由造氏



藤田由造氏は奈良縣長谷の人、明治九年四月を以て生る。其の始めて大阪の土地を踏みたるは、明治三十七年氏の二十七歳の頃にして、日露の兩國干戈の間に興亡を賭しつゝあるの時なりき。最初は漬物の小賣商を開始したるも、兩三年の後卸賣業に轉じ、澤庵漬の専門店として、律義一點張の經營を爲し、始め主として名古屋澤庵を扱ひ、後更に阿波澤庵をも併せて取扱ひたるが、其の營業上に於ける氏の主義方針は、極めて地味にして堅實第一をモットーとし、荷主の利益を主眼として眞摯着實に問屋營業を續け居れるを以て、荷主の信用は甚だ高く、一旦取引せる向は結盟頗る強固にして永久に變移せず、年と共に漸次其の規模を擴大し、業績大に見るべきものあり、爾來春秋相廻ること正に三十、其の基礎は牢乎として宛ら大盤石の如く、陰然覇權を掌握して名聲藉甚、遂に業界の巨擘として今日の盛運に到達するに至れり。

由來我が日本人は古往今來米食を主食物とし來れるが、毎食副食物中に必ず漬物を缺かせざるの習俗あり、食膳如何に山海の美味を以て満たさるゝとも、若し漬物を逸するに於ては、竟に臥龍點睛を缺ぐの感あらしむ。即ち、我が

國に於ては漬物は國民生活上に於ける重要なる必需食糧品たるの地位を占むるものと云ふべし、於是、氏は深く漬物の品質改良を思念し、其の業務上の立場より、製造技術及貯藏方法に關し具さに苦心研究を重ね、其の製法の刷新改善に成功したるが、氏は其の成果を獨占せず、廣く之れを産地方面に普及せしむると共に一般社會にも傳播せしめんことを欲し、暇ある毎に漬物の製法及之が貯藏法に關する知識及技術の公開説明に努めたるが、帝國農會に於ては深く氏の持論所説に感得し、氏に對して地方産地の製産者を教導せんことを要望する所あり。氏も同會の主旨を諒し、たるを以て、其の希望を容れ同會の關西に於ける管轄區域全部に亘る二府十八縣に出張し、各其の地方の製産者を集めて講演及實習を爲し、大に地方の製産者を啓發したるが、氏の講演及實習は洵に懇篤親切を極め、其の熱心なる指導振り人は人をして感嘆措く能はざらしむるものありたり。而かも之等の出張に要する旅費宿泊料並に其他の諸入費の如き、總て自己の負擔を以て之れを支辨し、毫も農會又は聽講團體を煩はざりしと云ふに至りては、其の獻身的態度や實に推服に堪えず。斯の如く氏は漬物學講演の爲め西日本の各地に行脚したるが、此の外大阪婦人會及其他の團體の依頼に基き、家庭用漬物の製造及貯藏に關する講演及指導を爲したること幾回なるを知らず。又たラヂオの始めて創設されたる頃大阪三越の屋上より「漬物の漬け方に就て」の放送を試み、本邦に於ける漬物に關するラヂオ放送の鼻祖を爲したる等其の廣大なる事績は更僕するも盡さざる程なり。此の偉大なる功勞を表彰する爲め、岡山、徳島の兩縣を始め前記府縣の知事、内務部長等は氏に贈るに感謝狀を以てしたるが、帝國農會よりの感謝狀に至りては實に數十枚の多きを算せり、以て其の功業の如何に大なるかを察知すべきなり。

前陳せる如く氏は我が國に於ける漬物業の向上發達を欲求して歇まず、自家營業を閑却してまでも、業界の伸張進歩に努め、依つて生ずる物質上並に精神上の犠牲の如きは措いて問はざるの風あり。是を以て人望自ら翕然として氏の身邊を圍繞し、同業の氏に對する信敬は頗る深甚を極め居れるが、大正十四年京阪神聯合會設立の際の如きも、氏は熱心なる盡力を傾けたるのみならず、其の他の機會に於ても貢獻甚だ顯著なるものあり、輿望愈々加はりて昭和四年擧げられて同業組合長の要任に就けるが、爾來其の精進一入熱烈となり業界の統制指導に盡瘁して倦む所を知らず昭和六年組合長を引退すると共に推されて相談役となり、引續き後進の誘掖輔導に努めつゝあり。其の十星霜に亘る役員在任中に於ける功勞に至つては事績餘りに多くして、一々枚擧するの邊なからんとす。

先年 今上陛下御即位の盛典を行はせ給ひしを機とし、氏は此の曠古の御大典を記念すべく、業界に三年貯金を提唱し、依つて得たる蓄積を以て中央市場參畫の資本に充當せんことを企圖して、自ら實踐躬行すると共に、勸説大に努むる所ありたるが、趣旨の好適なる忽ちにして多數者の賛同を見、今や既に五萬圓以上に達せりと稱せらる、其の用意の周到にして思慮の綿密なる察すべきのみ。

而して前年、中央卸賣市場法制定さるゝや、大阪市に於ても地を船津橋畔にトして、中央市場を建設したるが、我が日本人の日常生活に於ける必需食糧たる漬物業を重視せず、東京市の例に倣ひて、漬物業は之れを附屬賣店となすべき一般方略なりしを以て、氏は之れを不可なりとして、漬物業の獨立を絶叫し、同志と共に猛烈なる運動を開始して其の主張の貫徹を期する所あり、蓋し本邦に於ける既設中央市場は漬物業を輕視して其の重要性を閑却せるが故

に、此の獨立運動の成否は、將來開設せらるべき全國の中央市場に對する重大なる先例を開く譯合にして、従つて、其の活動は實に熾烈を極め、全國業界は勿論各産地に於ても、非常なる意氣込を以て成行を注視したるが、氏等獨立論者の熱誠は遂に最後の桂冠を把握して、大阪中央市場に於て漬物業は完全に獨立することとなり、他の魚菜鹽干其他の食糧品と等しく不羈の部門に立脚するに至れり。是れ實に中央市場制度創始以來の嚆矢を爲すものにして、業界の爲め萬丈の氣を吐くものと稱すべし。既に此の先例を作りし以上、今後續々として全國各地に開設せらるべき中央卸賣市場は、何れの地も必ずや大阪市の例に追隨して、漬物業を獨立をせしむべきは、火を賭るよりも明かにして、今日に於ては最早漬物業の獨立は部門制度上の一大鐵則となるに至れるの觀なくんばあらず。

此の觀點に於て、氏が卒先して漬物業の重要性を高調し、其の獨立の必然性を力説し、所志達成の爲め、寢食を忘れて奮闘精進、只管其の目的に邁進、全國的に漬物業の地歩を確保したるの大勳功は寔に特筆大書すべきものにして、永に牢記して其の徳を頌せずんばあるべからざるなり。斯くて市場に於ける大勢定まるや、鞏固なる業界の結束は、忽ちにして大阪漬物業社を創設することとなりたるが、衆望の歸趨する所、氏は擧げられて創立委員長の重任に就き、斡旋奔走に至らざるなく、幾多の難關曲折を突破して、圓滑に創立事務を進捗せしめ、遂に今日の如き和やかなる勞働氣を醸成するに至りたり。惟ふに同社の今後は氏の熱誠なる努力に俟つもの甚だ多かるべく、今や業界人の期待は懸つて氏の双肩にありと云ふも、敢て過當の言にあらず。

氏は夫人との間に一男一女あり、嗣長じて既に二十五歳、加ふるに多年恪勤の誠を效す忠實なる番頭のあるありて

營業經理に於ける一切の權義は、嗣子及番頭に依つて完全に處理されつゝあり。即ち是れ氏が殆んど後顧の憂なく、一意専心、同業の共益増進に没頭するを得る所以なり。

木津青物糶市株式會社

專務取締役 畚野秀一氏



畚野秀一氏は生粹の大阪人、明治三十二年十一月三日浪速區大國町に生まる。嚴父平七氏は、木津青物市場草分けの元老にして、夙に有力者として聲望藉甚たるものあり、今日殷盛を呈露しつゝある木津青物市場も、數十年の昔、即ち明治の初期に於ては、唯だ一箇閑寂の境域に過ぎざりしが、畚野平七氏は、木津の土著人として大に感ずる所あり、西南の役に先立つ一年、即ち明治九年七月二十八日を以て、獨力青物問屋を創始し、當時木津村と呼ばれて、人口戸數共に極めて寡少なりし地域を開拓したるものにして、木津青物市場の開祖と云ふも過言にあらず。

明治三十六年九月十九日大阪府の認可を得て木津村外六ヶ村より一人宛の代表者を選び、合名會社組織の下に、糶市の方法に依る青物需給の媒介機關の創設を見たが、此の好適の計畫は、實に畚野平七氏の着想より出でたるものにして、其の炯眼推服に價するものあり、當時平七氏と共に合名會社の社員となりたる六ヶ村の代表者は、近藤万次郎、市野春吉、木谷丑松、和田岩松、平田宇三郎、隅田三吉の六氏なりしが、何れも和衷協同、能く業務の振興に努

めたるを以て、營業成績大に見るべきものあり、加ふるに、驛市の販賣方法は、需要家側の買氣を煽りて、其の事業の進展の道程は甚だ速かにして逐年加速度的に興隆發達を告げたるが、恰かも好し、世界大戰の好影響に伴ふ一般經濟の急激なる膨脹、並に之れに隨伴する國民生活の顯著なる向上は、頓に一般青物市場の殷盛繁昌を招來し、延ひて驛市合名會社の事業も好調に亞ぐに調好を以てするの勢にて、其の發展洵に目覺ましきものあり、而して此順勢を支持張達せしめ、且つ其の内容を充實することは、やがて地元たる木津の發達振興に寄與する所以なるが故に、同人の間荐りに組織の擴大強化を欲求するの聲昂まり來りたるを以て、大正十三年三月十五日遂に合名會社を變更して、株式組織と爲し、商號を木津青物驛市株式會社と命名し、益々積極的方針を高調して、青物商品界に躍進を續くることとなりたり。

春野秀一氏は此の春野平七氏の一粒種にして、幼時より伶俐を以て知られたるが、小學校卒業後、直ちに自家の營業に従事し、格勤精進、能く父君の命を守りて、奮闘する所あり、大正八年に至り、成年に達したるを以て徵兵検査に應じたるが、首尾克く合格して歩兵第八聯隊に入營し、在營二年、無事兵役の義務を果して退營し、引續き父君を援けて業務に没頭し、渾身の精力を傾倒して倦む所を知らず。其の後時代の推移に伴ひ青物の需要頓に激増し、従つて家業の成績著しく振興するに至りしと雖も、氏の勤勉は聊かも渝る處なく、早起晚睡、只管家運の伸張を欲求するの外餘念なく、若年に似ざる眞學着實なる努力を續けたる爲め、界隈の人々をして常に賞讃措く能はざらしめたりと稱せらる。

前述せる如く、驛市會社は大正十三年に至り、合名會社を變更して、株式會社となりたり。同社が合名組織より株式組織となるや、取締役社長として高野六三氏の就任を見たるが、秀一氏は取締役となり、爾來會社の事業に没頭して、貢獻する所尠からず、大正十五年一月十四日高野氏の退社するや、氏は専務取締役に推され、現に同會社の重鎮として、縦横活殺の忠腕を振ひつゝあり。

今や木津青物市場に於ける驛市會社の取扱量は、同市場の總取扱量の半數に上り、繁盛人目を眩せん許りにて、前途尙益々増大の傾向を呈し居れるが、是れ全く會社業務運行の衝に當る者の努力の尋常ならざるを物語るものに外ならず、以て其の手腕の牙えを窺ふに足らんか。

又た、氏は大正十五年三月二十六日以降木津青物市場の管理人となり、同市場に於ける最高最重の責任を執りつゝありて、其の八面六臂の活躍や眞に端睨すべからず、而かも氏や年齒尙甚だ若くして僅かに而立を過ぐる三回のみ、其の豊富なる前途に於て、更に刮目すべき幾多の飛躍を演出すべきや、想見するに難からざるなり。

氏の家庭には若くして清艶なるキク夫人との中に四子あり、長女富美(二)長男保夫(八)次男恒夫(五)及び次女尙(三)の四兒即ち然り。何れも皆健かに生ひ育ち、資質亦た揃つて佳良、將來を囑望せらる、而して氏の双親共に尙嬰孺として老後を楽しむの傍ら、天使に比すべき四人の愛孫を抱へて清閑の興を行ひつゝあり、春風環鑿和平の生活之れに如くものなかるべく、團聚寔に欣羨に堪えたりと云ふべし。

大阪靱雜喉場青果市場

青果問屋 村岡商店主 村岡政治郎氏



村岡氏は富山縣東礪波郡井波町の人、村岡與太郎氏の長男にして明治二十三年八月を以て生る。生れながらにして安田姓を相續したるが、嚴父與太郎氏は、其の頃郷里に於て、絹糸、羽二重等の營業に従事し居たるが時利あらず、商運拙くして、遂に失敗を演じたる結果、政治郎氏十三歳の時、大阪に出で、野田に店舗を開き、青物及漬物の販賣を創始したり。政治郎氏も伴はれて共に來阪し、父君を助けて家業に携はりたるが、天性伶俐なる氏は早くも十七歳にして獨立し、船津橋に於て青物の小賣商内を爲すと共に舊府廳裏の市場に於て、卸賣業を營み、一簾の商人として、勵精奮闘することとなりたるが其の傍ら獨學を以て學問の研究に努め大に自得する所あり。明治四十一年に至り靱に移轉してバナ、の取扱を始めたるが、恰かも徴兵適齡に達し、甲種に合格して、歩兵第八聯隊に入營することとなりたるを以て、營業を嚴父與太郎氏に委ね、爾來二ヶ年の星霜を軍營に送り、更に拔擢されて憲兵として勤務すること年あり、大正三年日獨兩國戰端を開くや、皇軍に従つて青島其の他に轉戦し功績尠からず、平和克復と共に歸還して軍務を退き、再び家業に投

じ、爾來幾春秋拮据勉勵只管業務の振興に努め、遂に今日の發達を遂ぐるに至れり。

氏は幼年の頃より獨自獨箇の力に依りて、運命を開拓したる人にして、具さに世路の辛酸を體驗せるが故に、萬事に理解あるのみならず、思ひ遣の情極めて深く、其の人に對する親切に至りては同業の間に定評あり。而して此の親切心は單なる個人關係に止まらずして廣く各種の方面に注がるゝ結果、業界は勿論一般社會に於ける斡旋盡力は頗る深甚を極め、社會の公益、業界の同福を増進せんが爲めには、身を殺して仁を爲すの雅懷を有し、常に卒先して熱誠を披瀝し、物質上精神上の犠牲の如きは、措いて問はざるの風あるを以て、世人の信敬甚だ敦厚を極め、夙に教化委員、青年團長等に推され、市場方面に於ても會計役員取締等の要位に擧げられたるのみならず、靱、雜喉場兩市場の合併さるゝや、輿望の赴く所、遂に専務理事の重職に選任さるゝに至り、聲名眞に藉甚たるものあり。

歐洲大戰後我國に於ても物價は異常なる騰貴を告げ、大衆の生活は著しく脅威さるゝに至れるが、特に食糧品の暴騰は國民生活を危殆に陥んとするの恐れあり、朝野の識者深く之れを憂へて荐に匡救策を考究し、其の應急的の一方途として公設市場制度を施行することとなりたるが、更に根本方策として、中央卸賣市場制度を確立するの必要を認め政府に於ても熱心に準備を進めて法文を立案し、急遽議會に提出することとなりたり。此の時に際し、氏は業界の巨擘故内山氏等と共に相携へて東都に上り各方面に奔走して、法案の議會通過を促進する爲め、猛運動を起し、遂に其の所志を貫徹して中央市場法の制定公布を見るに至れるが、氏の如きは中央市場問題の當初より關係せる功勞者の隨一人にして其の眞劍なる努力は深く之れを稱揚せざるべからず。

斯くて中央市場法の實施に伴ひ大阪市に於ても中央市場設置さるゝこととなり、同市場に於ける青果業の單一會社として、業界を打つて一丸とする大阪青果會社の創立を計畫さるゝ事となりたるが、氏は擧げられて創立委員となり寄與する所尠からず、爲めに創立事務は極めて圓滑且つ迅速なる進捗を見たるは、人のよく知る所にして其の功や永へに没却すべからざるなり。

氏は資性潤達にして朗快、加ふるに豪膽果敢にして頗る男性的なり。而して事に處するや、明晰の頭腦と俊敏の措置とを以て機宜を誤まらず、其の練達にして堪能なる多く匹儔を得難し、之れ氏に業界ピカ一の稱ある所以。嘖々の好評ある蓋し當然の歸趨のみ。

家庭にはか乃夫人との間に三男二女あり、長男一郎君長女ふゆ嬢の兩兒は小學校に通學し居れるも他は皆幼少にして慈母愛撫の裡に無心の遊戲に耽りつゝあり。而して嚴父與太郎氏は未だ躰鏢として健在し、幸福なる餘生を樂しむに似たり。氏は將棋及麻雀に多大の趣味を有し、時に少閑を割いて好める道に勵しみ、三更尙睡眠を忘るゝこと珍しからずと云ふ。

神戸湊川魚市場

日本水産株式會社取締役
兼同社神戸出張所長 安江音槌氏



安江音槌氏は山口縣阿武郡田万崎村字江崎の人、代々水産家として聞えたる安江庄三郎氏の二男にして明治十七年三月を以て産聲を擧ぐ。氏は少時より水産事業に興味を有し長するに及んで山口縣水産試験所附屬の講習所に於て専門の學術を修得し、二十一歳にして卒業するや直ちに徴兵検査に應じたる所、其の完全に發育せる身體は忽ち甲種合格となりたるを以て爾來所定の年限を軍營に送りたるが、満期退營と同時に山口縣水産試験所に入り、養殖主任となりたり。

其の後明治四十二年に至り、防長漁業株式會社の設立さるゝあり、會社の懸望默止し難く、迎へられて其の和船部の監督となり、朝鮮漁場に活躍すること三星霜、更に大正三年神戸田村家のトロール漁業部に入り奮勵精進目覺ましきものあり。同六年に至り田村トロール部と共同漁業と提携して共同漁業株式會社の設立さるゝや同時に姉妹會社として日本水産株式會社の設立を見たるが、日本水産會社に於ては神戸市に販賣所の設置を計畫する事となり、氏は全力を注いで、之れが開設準備に没頭し、短日月の間に整然たる設備の下に同社神戸販賣所の開設を實現せしめたり。

斯くて神戸の販賣所設置に成功したる氏は更に大阪京都兩市の販賣所設置並に販路開拓についても多大の努力を傾倒し、全國に跨る日本水産の販賣所設置の魁として、範を示し、爾來同會社の總務として各般の指揮に當り居たるが、全國販賣網の完成を告げたる後は、専ら神戸販賣所長として同所を統督することとなり昭和元年同社の内部改革に際し、擧げられて取締役に就任したり。

氏は始め水産の技術員として出發し、續いて實際漁業家となり、後には自ら販賣の衝に當り、總てのプロセスに通曉し居れるを以て、凡そ水産に關する限り事の大小を論ぜず、何事にまれ掌を指すが如く詳かなり。今日同社の事業は旭日昇天の勢を以て隆々たる盛運を顯現し居れるが、同社が現在の昌榮に到達する迄の間に於て氏等の献身的努力が如何に會社の爲めに有力なる効果を齎したるや計り知るべからず。氏の如きは正に同社今日の素地を築ける最大の功勞者と云ふも敢て失當の言にあらざるべし。

氏は同社重役として神戸探題の職責を執る一面に於て神戸水産會評議員、神戸魚市場副組合長等の任にあり業界の爲めに不斷の盡力を續け居れるが、神戸中央市場の建設についても、調査委員、建築委員、業務特別調査委員等の重任に選ばれ、尊旋至らざるなく、關係各方面の信望頗る厚し。

家庭には明夫人との中に三男二女あり、而して長男榮君(巳)は今神戸三中に在學中なり。氏は格別の趣味を有せず仕事に没頭すること即ち氏の趣味なるが如し。資性甚だ温厚にして曾て他の非難を買ひたることなく、圓滿無碍の好紳士たり。

大阪雜喉場魚市場

魚問屋 佃利商店 宮本新三郎氏



宮本家は大坂雜喉場市場に於て最も古き歴史を有する老舗にして當主利右衛門氏は實に十九代目の後繼者たり。同家の宗祖は雜喉場市場が其の昔夫だ上町に存在せし時代より魚問屋を開業せるものにして、其の暖簾は舊き由緒に輝けり。宮本新三郎氏は先代新三郎氏の次男にして、明治十一年四月を以て出生す。新三郎氏の、令兄即ち、當主の利右衛門氏は大器にして夙に人望高く、日本動産火災保險株式會社の常務取締役を始め、共同信託會社取締役及び日本相互貯蓄銀行監査役の任にありて

家業を顧みるの暇なきを以て、營業一切を令弟たる新三郎氏に委ね自分は一般企業界に活躍し、思ふ存分に其の俊敏濶達之才幹を發揮しつゝあり。

新三郎氏は高等小學校卒業するや弱冠にして直ちに家業に投じ、先代を襲名して、奮勵大に努むる處あり、聰明の天質は忽ちにして業界表裏の消息に通じ、大問屋の經營を一身に引受けて家運の進展を圖り、努力精進倦む所を知らず、爲めに業績彌が上にも、擧がりて、暢達の迹洵に顯著なるものあり。左なきだに祖先の傳統と先代の遺徳とに依

る降々の信望は愈々益々昂まりて優越の資格は層一層秀抜の度を加へ、名聲藉甚、盛威業界を壓するの觀なくんばあらず。

氏は資性温厚にして篤實、所謂難喉場の旦那衆として申分なき貫祿を備へ、温容慈眼、親懐の情流露たるを覺えしむるものあり。然れども、胸臆三寸烈々として燃ゆ熾りつゝある耿々の意氣に至りては、宛ら燎原の火の如く、何者の力を以てするも之れを抑壓すべからず、豪快卓落の氣魄や眞に人をして欣仰せしむ。其の一度按を打つて起つや一路參進、飽く迄も素志の貫徹に努め、中道にして挫折するが如き軟柔の態を學ばず彼の單複戰の激甚を極めたる際の如きも、氏は毅然として單一主義を高調し、身を以て理論闘争の第一線に突貫し、不眠不休多大の犠牲を拂つて其の目的の達成に直往したるが如き正に好箇の適例なり。

斯くの如く、氏は熱情の頗る熾烈なるものある一面、發達せる理性を有するが故に其の進退は常に機宜に適し曾つて過誤を演じたることなく、加ふるに高邁の識見と明敏なる考察力とを以て、よく事物の眞隨を把握し、其の推移變轉を查察するを以て、一度意思する以上其の事の如何を問はず、斷じて遂げざるが如きこと無し。従つて其の熱心の度も人一倍強烈にして、不屈不撓の精神に至りては、業界多く追隨する者なかるべし。

大阪魚會社の創立の際の如きも氏の盡力斡旋は殊の外顯著なるものあり、關係者何れも氏の徳を稱へ居れるが、多事なりし同社の創立事務をして圓滑に進捗せしめたる功績は、永久に没却すべからず。氏の如き分別才腕兼備の士は將來ともに智謀として同社の重きに任ずべきものならん乎。

家庭にはフク夫人との間に當年十一歳のキミ子嬢あり、掌中の珠玉として愛撫措かざるが如し。氏は唄、謡曲に趣味を有するの外、書畫骨董を愛好し、鑑識眼頗る高しと云ふ。

大阪天満青物市場

青果問屋 衞商店主 米田種藏氏



米田種藏氏は明治三十三年七月一日大阪府中河内郡盾津村字古実輪村に生る。父君を大西與一氏と云ひ、氏は其の二男なるが、都合ありて母方の姓氏たる米田姓を継ぎたり。而して氏の生家は代々農を業としたるが、氏は少時より、商業に志し農事を好まざりしを以て高等小學校を卒業するや、直ちに義兄の經營に係りし天満市場の青物問屋「衞商店」に入り、實務を習修することとなりたり。斯くて氏は若年ながら熱心に業務に勉勵しつゝありたる所、大正七年に至り、義兄は樂餌に親しむ身となり、又た起つ能はず、於是、氏は漸く成年に達せるに過ぎざりし青襟の一青年なりしと雖も、其の後を繼いで、營業の興隆に努むべき責任を負担するに至り、爾來早起晚睡脇目もふらず勉勵精進すると共に六年間の長年月に亘りて義兄一家の授護扶掖を怠らず、實に涙ぐまじき許りの親情を披瀝し、其の徳行は知る人をして感嘆措く能はざらめたり。「徳孤ならず必ず隣あり」との言の如く、其の業務の進展と正比例して、信望大に加はり、爾來十數年の間に着々として其の地歩を築成し、今日に至りては蔚然たる勢力を業界に培養するに至れり。

氏は年少時代より早く實務界の人となりたる爲め、所謂組織的教育を受けざりしと雖も、其の知識慾頗る旺盛なる關係上、業務の餘暇を以て頭腦の開拓に努むること熱心なるものありたる結果其の識見は著しく高まり聰明敏智、推服に價するものあり、業界に於ける新知識として衆人の信敬深きものあるが如き固より當然の理數なり。然り而して氏は新知識の持主なる丈に、其の意見常に新味を帯び、在來の舊套實業家と其の選を異にして新時代の新らしき問題に深き理解を有し居れり、従つて青年の間に於ける信敬頗る厚く、大正九年以降引續き今日に至るまで、或は青年團の分團長として、或は又た舊市場青年團幹事長として、身を以て青年者の指導誘掖に盡瘁し來れり。

大阪市聯合青年團長が本年陽春氏に對して功勞の表彰を爲したるが如き洵に宜なりと云ふべし。業界方面に於ては夙に天満青物市場の評議員に擧げられ、後監査役となり、現に其の任にあり、また曾つて天満信用組合の監査役にも就任し、寄與する所尠からず、公職としては、今日迄の處に於ては大阪府知事よりメートル法指導委員に任命せられたるのみなるも、前途長き今後の春秋に於ては必ずや幾多の要任に就き社會公共の利福増進に貢献すべきは今より豫見するに難からず。

氏は資性温厚なりと雖も、其の信念は燃ゆるが如く、自己の抱懷せる意見に就いては力強き主張力を藏し、機會ある毎に正々堂々の論議を吐露す。彼の單複問題紛糾を極めたる當時の如き、氏は當初より理論的立脚點に立ちて敢然單數説を提唱したるが、曩年の新舊市場合併問題の際の如きも、産業合理化の見地よりして、卒先して合併の必要を絶叫し、大に輿論の喚起に努めたるはよく人の知る所なり。中央市場開場後に於て、氏が如何の道程に入るべきかは

固より外間の揣摩を許さざる所なるが恐らくは仲買人の立場に於て、奮闘陣を延長するものなりと観測せらる。其の期に於ける能動的、灼熱的の健闘や蓋し刮目すべきものあらん乎。
氏の令室をひな女と謂ひ大正十四年氏と華燭の典を舉ぐ、夫妻の間にいたいけ盛りの節子嬢(七)を儲け、其の家庭は和氣霽々たるものあり、氏は趣味として俳句、川柳を好み、氏姓其の儘を雅號として「米田」と稱へ居れるが、句作大に見るべきものあり、斯道大家の間に深き嚆望を繋ぎ居れり。

神戸湊川市場

海産物問屋 木原商店主 木原仙松氏



木原仙松氏は長崎縣佐世保市島地町木原松治郎氏の長男にして明治二十七年五月の出生なり。小學校卒業後、十九歳にして早くも佐世保市に於て獨立の旗揚げを爲し、海産物商を營み、相當の業績を擧げたるが、向上發展の志氣抑止すべからず、大正五年の末つ方を以て、神戸市に進出し直ちに海産物業開店の準備を整へ翌六年の新春より花々しく業務を開始したり。

開業の當初は土地不案内なるに搗て、何等有力なる後援を有せざる關係もありて種々なる壓迫を被むりたること再三、また再四、爲めに氏の負けじ魂の爆發を見んとしたること屢々なりしが、隠忍自重克く是れを凌ぎ、幾何ならずして、夫等の卑劣なる迫害を打倒擊破し、營業上の堅學を築き上げたり。

大正十年組合幹部の總辭職を見たる際、氏は選ばれて之れが役員となり、後更に副組合長に推されたるが、敏腕活識、能く組合の爲めに貢献したるを以て、業界の信望一時に昂まり、氏の身邊常に噴々の好評を以て圍繞するを見るに至り、三期の永きに亘りて副組合長に在任したり。此の間大正十年兵庫縣水産會の組織に際し、氏は忽ちにして水

産會議員及評議員に擧げられ、水産方面の事に努力すること一方ならず。其の後中央市場建設の問題起るや、特別調査委員に選ばれて盡瘁する所あり、其の業界各方面に於ける功績は寔に大なりと云はざるべからず。

氏は資性頗る男性的にして、政治に多大の興味を有し、談論風發、時に胸中の磊塊を吐くこと珍しとせず、曩日、神戸市會改選の際の如きも、知己友朋等頼りに氏を推薦して其の立候補を促したりしも、時期尙早なりとして敢て起たず、爾來黙々として機會の熟するを待ち居たるが、本年に至り遂に戦備を整へ兵庫縣會議員の改選に當り立候補を宣言し、今現に猛烈なる言論戦の最中なり。

氏は極めて廣汎なる多趣味を有し、謠曲、將棋、圍碁等に頗る熱心なるが、近時スポーツを熱心に愛好しつゝあり。氏の家庭にはウタ夫人の中に榮子嬢(五)唯一人あるのみ、榮子嬢目下親和高等女學校に學びつゝあり。

京都生魚株式會社

副社長 山口岩次郎氏



山口岩次郎氏は土著の京都人にして、慶應元年一月を以て京都高瀬に生まる。弱少五歳にして慈父に別れ、母堂の心盡しの撫育を受けて人と成りたるが、二十歳の頃京都の魚問屋金子商店の店員となり、精勵格働倦む所を知らず、大に店主の信頼を得たり。斯くて八星霜の間表裏なき熱誠を續けて奮闘したるが獨立の機運熟し店主亦た氏の一本立を慫慂したるを以て、1岩商店の屋號の下に華々しく魚問屋を開業したるが、荷主等も氏の獨立を衷心より祝福し、理解ある同情を集注したる結果創業後幾何ならざるに、早くも業績著しく進展し、爾來著々順調を續けて逐年繁盛に赴き、現時に至りては昌運興隆宛ら燎原の火の如き勢を露呈するに至れり。

氏は生れながらにして眞摯著實の資性を有し、正直を以て唯一の信條と爲し、以て今日の成功を遂げたる人なるが故に邪曲を忌むこと蛇蝎の如く、常に純眞なる心情を以てあらゆる事象に對應しつゝあり。而して氏は純眞の性情を有つが故に、事ある場合に於ても天真流露其の襟懷の儘に行動し、斷じて自己を欺かず、況んや他をや。正に之れ直

情徑行するものにして、心善の人のみ學び得るの態度なりと云ふべし。

他面に於て氏は又稀に見る苦勞人にして思ひ遣り極めて深く従つて他の爲めに盡力斡旋を厭はず、懇切にその向上を助成するの同情心に富めり。以是、業界の信望愈々加はり、夙に魚問屋組合第三部長に擧げられたるが、其の生來の世話好きと任侠は機會ある毎に發露して、同業中氏の指導誘掖に預かりたるもの殆んど枚舉に遑あらず、京都中央市場の開設に際しても、氏は献身的努力を注いで八方に奔走し、貢獻する所少からず、又京都生魚會社の創立についても盡力著大なるものあり、而して同會社設立と同時に推されて副社長の要位に就きたるが、其の熱心勉勵は依然として渝らず、孜々營々只管社業の進展に努めつゝあり、其の功績や永へに牢記すべきものと云ふべし。人の氏を呼んで業界の大御所となす、蓋し所以なきにあらざるなり。

大阪天滿青物市場

青果問屋「勘齋」店主 清原金次郎氏



清原金次郎氏は先代金次郎氏の次男として明治二十年八月を以て生る。幼名を萬藏と呼び少時より伶俐聰明を以て近隣に知らる、天性學を好み、知識欲求の念頗る旺盛なりしを以て小學校卒業後に於ても、殆んど獨學を以て高等普通學を研鑽し、大に啓發する所あり、従つて其の實力は、今日の中等學校出身者などの及ぶ所にあらず、以て其の造詣の深きを知るべし。

斯くて成年に達するや一年志願兵として軍務に服したるが、退營後は専ら家業に服し、精勵格劬大に家運の興隆に努め、其の目覺ましき奮闘振りは人をして感嘆措く能はざらしむるものありたり。兎角す聞るに長兄夭折の事あり、而して先代金次郎氏亦た、續いて幽界の人となりたるを以て氏は當然家督を相續せざるべからざることとなり、直ちに先代の名を襲ひ、營業一切を繼承し、爾來奮闘一層熾烈なるものあり、其の効空しからず、今や天滿市場に於ける青果問屋として第一流の聲譽を博し、絶大なる信用を荷ひて商運隆々彌が上にも盛榮を重ねつゝあり。

氏は幼少より學事にいそしみたる程ありて、識見甚だ高く、又た炯眼能く事物を洞察して觀測を誤まらず、従つて其の所説は常に肯綮に當るを以て業界の人士氏を信敬すること深く、夙に天満市場の監査役に擧げられたるが、更に中央市場開設に伴ふ青果會社の創立に關しても、創立委員に選ばれ、透徹せる理智を活用して、精進奮勵之れ努むる等、其の業界に於ける功績や洵に顯著なるものあり。

氏の夫人道女夙に賢明の婦として知られ、内助の功妙からず、憾むらくは夫妻の間未だ子なく、時ありて其の幸福の家庭に一沫の寂寥を伴ふ事なしとせず、而して趣味としては大弓に熱心にして、初段の技倆を有すと稱せらる。氏や本年不惑を過ぐる五前途大に春秋に富む。業界中堅組の逸足として將來に於ける活躍や蓋し注目し價するものあらん。

大阪雜喉場南魚市場

魚問屋 蛸重商店主 磯野重輔氏



磯野重輔氏は横濱市太田町久保田政右衛門氏の三男にして明治十八年十二月の出生なり。二歳の時慈母を亡ひたるを以て、叔母なる人の膝下に養育さるゝこととなりたり。其の頃叔母は事情の爲め夫と別れ獨居し居たるが、偶々其の先夫死去したるに依り、叔母は新に大和より好配を迎へて再婚し、同時に一家擧つて大和に移住することとなり、氏も亦た伴はれて大和に至り、同地に於て成人したり。

長ずるに及んで、氏は叔母の許に於て、雜貨及食料品店を開業し、十八歳の時別に獨立して同商賣を始めたり。當時大和を中心とする大演習舉行せられたるが、氏は若年ながら大車輪の活動を演じ一擧にして一千五百圓を得する所あり、爾來トシ／＼拍子の順調を續け、二十七八歳に達せし頃は相當の資産を作り上げたが、豫期せざる失敗の爲め、多年努力の結晶たる資産の大部分を失ふに至り、再び第一歩より運命を開拓せざるべからざる破目となりて、二十九歳の時孤影漂然大阪に來り、雜魚場の一角に魚屋を開業することとなれり。之れ今日の蛸重商店の始めにして、爾來放膽なる商策と鋭敏なる活動を以て、日夕精進を續けたるが、其の翌年氏三

十歳の時同業磯野氏に認められ懇望されて養子となり、同家に入りて磯野の姓氏を名乗ることとなりたり、斯くて灼熱の奮闘は宛ら火花を散らすが如く、樞風沐雨、終始緊張を續けて寸毫も弛緩せず、只管養家の興隆を専念したり。爾來幾星霜、刻苦經營の效現はれて業績は著しく伸張し、順風平安途に難喉場有數の大問屋となり、現在に及んでは漁場を買収して生産物を直接販賣するなど其の成功實に刮目に値せずんばあらず。

斯の如く氏は自家の營業に於て熱誠なる勉勵を盡くせるが、同業共益に關しても寄與する所尠からず、夙に市場の副取締に擧げられ盡瘁多年事績の見るべきもの甚だ多く、大阪中央市場開設に伴ひ計畫されたる大阪魚會社の創立に關しても、創立準備委員として、貢獻する所尠しとせず。その半生の活動史は懦夫を起たしむるの概あり。

家庭には母堂カヅ刀自を始め家女たりし故カネ子夫人との間に生まれし節子嬢（目下西華女學校在學中）及カネ子夫人の歿後入嫁せる現在のカヨ夫人を加へ純家族（使用人を除く）は僅かに三人、極めて少人數にして至極圓滿、和風堂に滿つる團樂の生活を樂しみつゝあり。

神戸市魚市場組合

組合長 松井和吉氏



松井和吉氏は明治元年八月二十六日、神戸市駒ヶ林町に生る。幼より天才の譽れ高く、俊敏なる才智は近親者をして驚嘆せしむるものあり、九歳の幼時より早くも實業道に進み、大實業家を志して青物問屋に雇はれ、具さに商業の奥義を究むる所あり、更に同二十年獨立して、青物問屋及び緞通、花蒔の製造業並に輸出貿易業を開始せるが、時勢の進歩と社會の變遷、人口の増加は是等の營業に非常なる好機運を齎らし、年と共に隆盛を極め、明治二十七八年頃には緞通及び花蒔の製造並に輸

出の取扱高一ヶ年一千萬圓に達するの盛況を呈し、斯界に王威を揮ふに至れり。茲に於て氏は兵庫縣緞通同業組合長及び大阪府緞通同業組合長に推薦せられたるが、蓋し此の時代が氏の最も得意とせる時代ならん。然るに氏はこの得意時代の夢を食ふことの危険を感知し、同營業を斷念して明治三十二年三月、駒ヶ林中央市場なる魚市場を創設したるが、之れ抑々氏が市場界に關與する最初なりとす。

時偶々これと前後して小畑種吉氏が同所に南海橋市場を開設し、更に安井彌三郎氏が東魚市場を、八尾善四郎氏

が西魚市場を創設して、恰かも猫額大の駒ヶ林に四ヶ所の魚市場出來し、鱈を削りて互に競争せしが、明治四十二年三月、時の兵庫縣知事服部一二氏は同業相喰むが如きは業界の利福を増進する所以に非ずと四市場の合同を勸告し、遂に市場の統一成りて、株式會社駒ヶ林魚類定市場の創立を見、氏は推されて之が社長に就任し、引續き今日に及べり。

斯くて業界に漸次確固たる地盤と聲望を築き、大正七年神戸市魚問屋業組合創立と共に組合長に推されて現在に及び、神戸中央卸賣市場開設の議成ると同時に亦特別調査委員を委囑され、業界の圓滿なる收容と開設準備の完全を期する爲めに、日夜努力しつゝあり、昭和四年、神戸中央市場に参加する生魚、海産物、青果、漬物、肉類等の各業界を網羅して神戸食料品市場協會を卒先して組織し、其の幹事長として業界の發展に努力する所あり、同五年、會長吉田吉兵衛氏逝去の跡を襲ひて協會長に推舉せられ今日に至れるものなり。

氏はまた政治方面に興味を有し、明治三十一年より神戸林田區の區會議員に當選し、在任廿一ヶ年に及び、其間八ヶ年間議長を勤め、同四十二年には神戸市會議員に當選し、名譽職參事會員として市政の爲めに盡瘁する所尠からず後、兵庫縣方面委員會顧問及び商事調停委員を委囑され、社會公共の爲にも盡力せること極めて甚大なるものありて存す。

氏は人格、閱歷共に兼備し、神戸業界に於ける大御所として名實ともに恥しからざる人材にして、氏に對し兎角の流説を爲す者あるも、氏の信望と勢力は依然として鐵壁の如きものあり、氏の性格が餘りに功利に恬淡にして、凡て

解放主義なるため種々の噂を生ずるものならん乎、氏はあくまで資性恬淡、磊落にして豪放、業界の大御所として蓋し尊敬に値すべき逸材なりと云ふべし。

氏は夫人との間に三男一女あり、長男松次君は神戸高商を卒へて目下神榮生絲株式會社工場課長として在勤せり。氏は芝居に多くの趣味を持ち、つねに一家を擧げて觀劇し家族と共に楽しみつゝありと謂ふ。

大阪木津青物市場

青果問屋 齋藤店主 岡本寅吉氏



岡本寅吉氏は京都府紀伊郡堀内村(現京都市伏見區堀内)の農學家岡本權次郎氏の長男として生まれたが、生來農事を厭ひたるを以て、少時より家業に従事したることなく、成年前後より青果の産地仲買を業とし、二十二歳の時志を立て、商業の都市大阪に於て雄飛せんことを決意し、實務修習の爲め木津市場の某青物問屋に入店したり。

斯くて二年間を刻苦精勵の裡に過ごせしが、明治三十一年二十四歳に達せる時、主家を辭して獨力「寅商店」を創始し青果問屋の傍ら海産問屋を営みたるが、當初の間は業績思はしからず、一時はプリ打を爲したる事もありて其の奮闘生活は深刻なる痛苦に彩られたり。然れども氏は不屈不撓夜を以て日に亞ぐの緊張を示し専念業務の振興に没頭し、北海道、青森縣其他の地方より竹輪蒲鉾等を荷引することに全力を傾注し、夏時は青果取引に熱中するなど、寸暇なき精進を續けたる結果、漸く辛苦を報はるゝの機運に逢着し、營業逐日順調に進み、經營のスケールも次第に擴大するに至り、大正六七年の頃には世界大戰後の好況に乘じ、渺からざる利得を占め

大に其の資産を増大し、爾來幾春秋、其の不斷の精勵は遂に成果を結んで、今日の如き殷盛なる大發展を呈露したるものなり。

斯の如くにして氏は無一物の境涯より起りて今日業界に牢乎たる地盤を築き、數十萬の巨富を積みたるのみならず六十戸の家作の所有主として今や成功の域に達し、南海沿線粉濱の地に宏壯閑雅なる別邸を營み、業務の餘暇、悠々自適の境涯を楽しみ居れるが、其の半生の奮闘史は全く一編の立志傳を成し、如何に多艱の辛苦を重ねしかを思はずんばならず。成功の彼岸を目指す後進の青年は深く氏の勉勵に學ぶべきなり。

氏は資性温厚なりと雖も一面に於ては卓落豪宕の霸氣を藏し同業組合、市場關係の問題に就いては、熱誠事に當り骨身を惜しまず斡旋し、寄與する所渺からず、即ち明治三十三年木津難波青果共同組合に加盟して以來、幹事其他の役員に就任し、功勞渺からず、大正十四年に至りては、衆望を荷ふて副組合長に推され更に同年晚秋大阪食糧品展覽會の理事となりたるが、昭和三年中央市場問題に關聯して、大阪青果市場聯合會の復歸につき是非の論起り、遂に其の分裂を見るや、林長次郎氏等と共に、同志會を組織して、其の組合長となり、中央市場參加の目的を標示して、大に奮闘する所あり、其の後單複問題の勃發するありて市場の雰圍氣は混亂紛糾を極めたりと雖も、氏の旗色は終始一貫鮮明にして、「中央市場參加」の初志は毫末も變ずる所なかりき。而して大阪青果會社の創立に關しては、最初より創立委員に擧げられ、創立事務促進の爲め幾多の貢獻を齎らし遂に同社をして今日あらしむるに至れり。

氏の夫人キヌ女は氏をして今日の成功を遂げしめたる裏面の功勞者にして其の多年の勞苦や涙なくして語る事能

はず、而かも努力の甲斐ありて遂に今日の盛運に會す、夫人の胸中嘸かし「報ひられたり」の感なくんばあらざるべし。一子榮一君長じて二十九歳、父君に代つて營業全體を指揮し前途有望を以て目せらる。昭和二年中河内郡堅下村大平寺阪口兵太郎氏の長女智恵子を迎へて室と爲せり。榮一君も亦た父君に似て霸氣に富み現に青年團の役員として業務の傍ら公事に盡すこと尠からず、寔に好適の嗣子と稱す可し。

神戸市協之濱魚市場

組合長 長濱芳治郎氏



長濱芳治郎氏は兵庫縣武庫郡精道村の産、明治二十四年三月二十四日山口八左衛門氏の三男として生る。中學校卒業後直に攝陽株式會社に入社し、職務に致々として精勵しつゝありしを見込まれて長濱家に婚養子として迎へられたるものにして、即ち大正四年十二月廿七日長濱禮藏氏長女まさ子の婚養子として華燭の典を擧げたるものなるが、これ氏の市場界に入る一歩なり。長濱家は代々協之濱魚市場の經營者として著聞す。

協之濱魚市場は、その淵源極めて古く、今を去る八百年前の昔、平安朝の初期、松右衛門なる人、部落漁民の漁獲物を持ち寄らしめ、共同販賣を爲したるに端を發し、其後漸次漁民増加して、漁村を形成するに至り、徳川幕府の初期始めて市場取引の例を開かれたるが、爾來、幾多の變遷を経て、明治五年土地の住人長濱清五郎氏從來組合組織なりしを繼承して個人にて經營するに至り、漸次業運の進展を招來せしが、明治三十九年清五郎氏死去の爲め先代禮藏氏家督を相續し、大正元年九月資本金三十萬圓を以て株式會社に組織を變更して自ら社長となり、業務の進展に努力

せしが、昭和二年、病の爲め之を辭し、芳治郎氏その跡を襲ふて今日に至るものなり。

先代禮藏氏は土着の人にして魚市場の外、土地の發展に留意し、神戸實業銀行を起し、又信託會社を興して、地方金融の便を圖るなど、その開拓發展に努力せること甚大にして、且つ永年衛生組合長として町の爲に盡力せるその功績誠に顯著なるものあり。禮藏氏の一子一徳氏は昭和二年十一月家督を相續して長濱合名會社代表社員となり、其の他協之濱魚市場會社及び攝陽商業株式會社の各取締役として常勤し、夫々斯界のために盡瘁し居れるが、魚市場の經營は、専ら芳治郎氏の殃掌せるものなり。

而して氏は業界に於て人格、識見の點よりして白眉と稱へられ、協之濱魚市場の昌榮股盛と相俟つて神戸業界に於ける最高の聲威と信望を博し居れるが、中央卸賣市場開設に伴ひ特別調査委員に任命され、目下建設準備に奔命す。

かくの如く氏は協之濱魚市場組合長たる外、兵庫大種魚市場株式會社社長、長濱合名會社社長、青木魚市場株式會社、攝陽商業株式會社の各取締役を兼ね、業界の第一人者としてその信望絶大なるものあり。

氏は子嗣者にしてまさ子夫人との間に正之(十五歳)道子(十四歳)保子(十三歳)次郎(十歳)芳郎(五歳)ぬい子(二歳)の三男三女あり、家庭はつねに和氣霽々、團樂の氣に満ち、宛ら平和の殿堂の觀を呈し居れり。

神戸市海産物卸賣組合

組合長 藤井文治郎氏



神戸市海産物卸賣組合組合長藤井文治郎氏は兵庫縣美濃郡淡河村字北曾尾村の産、明治十五年四月二十日の出生なり。青原清兵衛氏の次男にして、居村の小學校終了後、天晴れ實業を志して尾崎徳兵衛商店に商業見習のため奉公し、居ること年あり。商業の奥儀を體得して明治四十年退店、翌四十一年一月獨立して、湊川魚市場に海産物の委託販賣を開業せしものなり。

藤井氏は、氏が尾崎商店を退店直後、神戸市に於て荒物雜貨商を營める田川善兵衛氏の女きくと結婚し、明治初年、漢學者として著聞したる藤井竹外氏の未亡人みつ刀自のもとに養子縁組したる爲め之れを名乗れるものにして、藤井家は即ち氏によりて隆々たる家運を致せるものなり。

氏は獨立營業を開始してより刻苦勉勵、奮闘努力して業運の進展に努め、幾干もなくして、業界に確固たる地盤と信望を築くに至れるが、殊に氏は營業上に於て薄利多賣をモットーとして、至誠廉直を信條としたる爲め、一般顧客の信用は湧然として起り、遂に今日の基礎を成せるものにして、大正十三年中央市場法發布と共に、神戸市中央卸賣

市場特別調査委員に委嘱され、神戸中央市場建設の爲に盡力しつゝ、あり、又業界に於ては夙に海産物卸賣業組合の役員に擧げられ、副組合長を永らく勤むる所あり、昨年、三木秀二氏勇退と共に氏は組合長に就任し、今日に及べるものにして、氏の業界の發展に寄與せる功績の顯著なること亦贅言の要を見ざるべし。

夫婦の間に三子あり、長男晴美君(廿四歳)は早稻田大學商學部在學中、次男徳光君(廿歳)は早大豫科在學中、三男榮一君(十六歳)は縣立第二神戸中學校在學中にして、諸子皆、俊英の譽れ高く、何れも優秀なる成績なりと謂ふ。

氏は格別なる趣味を有せず、商賣熱心が氏の趣味にして營業上に於ける氏の實力、才能は夙に定評あり、將來、神戸中央市場内に於ける海産物部は、氏の努力に俟つべきもの多々あり、氏の手腕と努力如何により業界の消長に至大の關係を有するものと云ふべく、層一層、業界の爲に奮闘を切望され、業界の氏に期待するもの極めて大なるものありと云ふ。



大阪中央市場配給運送株式會社 專務取締役 日尾梅吉氏

日尾梅吉氏は明治二十九年九月八日泉州堺市新在池町の運送業日尾淳藏氏の三男として生る、義務教育を卒ふるや母の死に遭ひ、健氣にも志を立て、單身北海道に移り、樽拾ひをやりつゝ苦學を続け、小樽商業學校を卒業し、更に進んで小樽高商專攻科に學び卒業と同時に小樽澱粉雜穀貿易會社に入りたり。

當時は歐洲大戰の酣なりし頃とて澱粉雜穀の賣行飛ぶが如く、同社は素晴らしき業績を擧げたるが、氏は感ずる處ありて同社を辭し、青襟二十二歳にして小樽市に店舗を開き早くも獨立經營を始め、専ら澱粉仲買として全國的に大活動を演じたる結果、一舉にして巨富を獲得したるが、戦亂平定と同時に、價格大暴落を告げたる爲め、大打撃を被むり氏の店舗は一朝にして覆没するに至り、孤影漂然小樽を引拂ひ、東京に出づること、したるが、入京せる時は囊中僅かに十三錢を剩すに過ぎざりき。而かも豪膽なる氏は些かも屈するの色なく、一時の方便として「馬力追ひ」又は「仲仕」等を生業として、差迫る其の日の活計を立て、幾何もなくして、兜町の株式店井の外交員となりて當座を凌ぎ、衣服旅費等の支度調ふや、二十四歳の早春二月

汽笛一聲東京を見捨て、來阪したり、而して北濱三丁目の河谷株式会社に於て再び外交員生活を繰り返したるが、在店中奇利を博したるを以て之れを資本として、二十五歳の三月郷里堺市宿院町に於て株式現物店を開業し、現在のナミ子夫人を迎へて生氣溼潤たる經營を開始せり。當時は株式界に於ける中間景氣時代にして新界活氣横溢し、此の間に活躍せる氏の方針は常に好結果を齎らし、順調又順調の好勢を續けて、福運一時に到來せるかの觀あり、日々の巨利實に大なる額に上り、茲に氏の黄金時代を顯現したり。

斯くて勢に乗じたる氏は飛躍一番更に一段の全盛を招來すべく、大阪高麗橋に支店を設け、大阪證券交換所組合員となり、株式仲買の營業に進みたるが、天運燻んにして業務逐日繁盛を極め、三十名の店員は何れもテンテコ舞を演ぜん許り、宛ら奔馬行空の勢を以て進みたる爲め、忽ちにして暴富を把握し、其の資産數十萬を算し阪急沿線岡町に宏壯の別荘を營造して豪華を誇りしが、偶々時の宰相原敬氏兇刃の爲め東京驛頭に仆れ、之れが爲め株式界は異常のシヨツクを受けて急遽大激落を告ぐるに至り、當時「鐘新」、「大新」等の大買占を行ひ居たる氏の陣營は俄かに致命的の深傷を被むり、資産の大部分を失ひ、昨日の昌榮は空しく權花一朝の夢と歸したり。加ふるに其の翌年積善銀行の破綻に亞いで、相場王石井定七氏の没落あり、氏の事業も其の餘波を受けて遂に全財産を失ふに至り本支店を閉鎖して營業を廢棄するの外なきに立至れり。

於是、氏は愛妻ナミ子夫人を携へて神戸に赴き、神戸取引所の取引員鹽田商店の外交員となり、爾後一ヶ月の日子を逆境の裡に送り、日常必須の白米の如きも毎日小買するの外なき貧困に陥りたるを以て一念發起する所あり、「人間は何等かの技術を有つことが必要だ」と悟り、斷乎として鹽田商店を退き、直ちに歸阪して自動車運轉手たるべき決心の下に、六ヶ月間苦心の末免許を得、他より資本を仰いで市岡夕風橋にガレージを設置し、當時勃興時代にありたる均一タクシ一の趨勢に鑑み自らハンドルを握つて奮闘すること、なりたり。最初は創始時代なりしを以て収益も少からざりしが、其の後同業の激増に伴ひ圓タク界も沈靜の傾向を示し來れるを以て二ヶ年にして廢業したり、此の二星霜の間は氏の最も痛苦を嘗めたる時代なりしが、其の辛酸こそ實に今日の萌芽となれるものなり。

昭和四年に至り大阪雜喉場を中心として運送業日吉組を經營せる長兄龜吉氏の貨物自動車部を引受け、其の責任者となりて、運送業界に進出したるが、當時着々進捗を告げ居たる大阪中央市場の配給に着眼し、之れを目標として一ヶ年に亘り熱心なる活躍を續け、其結果昭和五年十一月に至り、各業界有力者及び雜喉場、木津、天滿、梅田等既設市場の有力運送業者を糾合して、資本金十萬圓の〇配大阪中央市場運送株式會社を創立し、衆望を荷ふて其の専務取締役に就任し中央市場配給機關たるの使命に突進したり。

現在〇配の所有に係る車輛数は三十三臺、従業員五十七名に達し居れるが、同社は大阪のみならず京都、神戸の兩中央市場にも支店を設くる外、大阪市内外、大和、泉の各地に十ヶ所の出張所を設置して二十四時間主義をモットーに市場人の便益を圖りつゝあり。

氏は現在、市場内の勞働作業團體鮮魚小運搬組合の委員として活動しつゝある外、公認大阪自動車營業組合の常任會計理事の任にありて同組合の進展に努め居れるが、更に中央市場の運搬勞働作業人の統制と其の能率の増進、生活

の保障及思想の善導を目的として設立されたる中央市場國粹義團の常務理事として一千名を超ゆる團員の指導統制に當りつゝあり。

氏の家庭にはナミ子夫人との間に貴英(三)陽子(一)の一男一女あり未だ甚だ幼し。氏は幽靜なる深山又は僻陬の海濱に散策して大自然の大氣を呼吸しつゝ、心行くまで空想に耽るを樂しみとすと謂ふ。思ふに此の空想や氏の生活に希望と光明を與ふるものなるべく氏が逆境時に處するや特に山籠りして絶食靜思するが如き大に所以ありとすべし。

神戸湊川青物市場
青果問屋 山六商店主 今宮六三郎氏



今宮六三郎氏は大阪市北區此花町一丁目茶六商店今宮六兵衛氏の長男、明治四年十二月を以て呱呱の聲を擧ぐ。「茶六」は陽明學派の巨人として芳名を青史に垂れたる中齊大鹽平八郎一門の後裔にして、所謂大鹽騒動に先つこと一年を以て、當時の家長は病死し叛亂に關係なかりし爲め、辛ふじて關所を免れ、爾後家系連綿として今日に及べるもの、由緒ある家柄なり。先代六兵衛氏は、京都の米田市右衛門氏より出で「茶六」に養子となりし人なるが、古くより青物業を營み、天滿舊市場の取

締として令名ありたるのみならず、商法會所(商工會議所の前身)の議員となり、夙に北區の名望家として知られたるが、進歩せる頭腦の持主なりしを以て市場制度の改革を企圖し、天滿舊市場を會社組織として、取引を改善すべきことを主張したるが、其の頃の時代思想は保守一點張、唯舊套を墨守するのみにして、六兵衛氏等の進取的積極的なる意圖を容るべくもあらず、遂に市場刷新運動は失敗に歸したるが、搦て加えて當時手廣く關係せし各種の事業が何れも皆悉く不味不勢の成行を呈し、懺悔たる敗亡に終りたる結果、大阪を去つて神戸に移り、晝見氏と共同して新川

市場に山八商店を起し、賑々しく青果問屋を営むこととなりたり。

當主六三郎氏の少年時代は先代の失敗當時なりしを以て、晏如として双親の慈愛に浸ること能はず、大阪に於て小學教育を終ると同時に十三歳より父君の實家たる京都の米田家に寄寓して高等小學校に通學し、卒業後十五歳より十八歳に至るまで、三ヶ年間米田家に於て營業實務を修得し、業界表裏の事情に通曉したるを以て十八歳にして神戸の親許に歸り、専ら家業に従事し、爾後二十星霜に亘り精勵恪勵脇目もふらず奮闘したる結果、家運著しく興隆し業務亦た大に進展を告ぐるに至れり。

其の後、新川市場は湊川に移轉し、資本金百萬圓の神戸魚鳥青物市場株式會社創立され、氏は其の菜果部主任に迎へられ、其の才腕を發揮して熾烈なる活動を演じたが、幾何もなくして、同社は業務の直營を廢し、店舗を賃貸することとなりたるを以て氏は其の市場權を壺見氏に譲りたるが、同會社は其の後に至り商號を變更して神戸青物果物株式會社となし、店舗の賃貸は其儘繼續せしも、一面に於て會社の自營として青果業を營むこととなりし結果、氏は獨力山六商店を創始し、青果問屋として大活動を續け、一意専心湊川青物市場の繁榮を促進し、其の獻身的奮闘の目覺ましき當時業界嘆稱の焦點なりき。氏の如きは正に湊川青物市場の始祖と云ふべく業界の信敬愈々深甚となれるが如き固より其の所以なり。

斯くて、衆望の歸趨する處、擧げられて湊川青物市場組合長となり、更に相談役に推されたるが、同時に神戸青果聯合會副會長となり、更に會長に進み、業界の明星として全青果業の向上發展の爲め終始一貫熱誠を傾けて努力した

り。其の功績の甚大なる永へに牢記せずんばあるべからず。

中央市場建設の事あるや、逸早く調査委員に任命せられ、續いて業務規程特別調査委員となり、神戸青果業界の耆宿吉田吉兵衛氏逝ける後に於ては事實上大御所の覇權を掌握しつゝあり。

氏は謠曲に多少の興趣を有するの外、別段の趣味なく、閑暇あれば温泉に遊びて心身を靜養しつゝあり。

家庭には夫人フク女との間に擧げたる愛嬢千代子あり、親和女學校出身の才媛、卒業後養子正雄氏を迎へ伉儷いと濃やかなり。

京都鹽干魚株式會社 常務取締役 板倉清太郎氏

板倉清太郎氏は明治十七年九月、京都高倉佛光寺の海産問屋板倉清兵衛氏の嗣子として生る。板倉家は累代傳統の由緒ある老舗にして業務の沿革最も古く業界最古の記録を有す。先代清兵衛氏は享年七十六歳を以て、今春幽界の人となりたるが、其の在世中培養せる地盤信用……否遠く其の祖先の經營時代に於て開拓されたる基礎と信用……は極めて厚く、特に北海道産物の取引に於ては古くより斬然斯界の霸王たり。

清太郎氏は今より二十年前同家五代目の當主として同家督を相續し、爾來一貫せる精勵恪勤を以て、父祖の遺業を擴大し遂に今日の如き磐石に比すべき堅牢の地盤を築成したるものにして實に家門最高の殊勳者なりと謂はざるべからず。

明治三十七八年の役、即ち日露兩國干戈を交へたる時、氏は動員令下、敢然として君國の難に赴き奮闘力戰至る處に軍功を奏したるが、役後本來の業務に歸りて後も公事に對する奉仕的精神は機會ある毎に發露して國家社會の福祉の爲め寄與せしこと尠からず、世間噴々の好評高く衆人の輿望甚だ敦厚なるものあり。

大正十三年京都中央卸賣市場開設さるゝに方り、氏は其の人物及家格の優越せるものある點よりして特別調査委員

に選ばれ幹旋至らざるなかりしが、更に鹽干魚會社設立に關しても創立委員として貢獻する所尠からず、中央市場問題に於ては實に逸すべからざる功績を残せり。

斯くて同社の設立を見るや、衆人の總意は、氏を常務取締役に推す事に一決したる結果、氏は輿望を負ふて其の任に服し、爾來引續き重任して同社の爲めに盡瘁し居れるが、其の献身的精勵に對しては關係者全部之れを領得し、深く氏を徳とし居れり。氏は年少の頃より實際活動入りたる爲め、固より形式的教育の如きは之れを受けざりしと雖も天性聰明の資にして機會ある毎に智識の修得に餘念なかりし結果大に啓發する處あり、其含蓄現はれて夙に遠識家を以て目せられ業界の信敬甚だ高し、蓋し、才氣の煥發と云ひ商才の俊秀と云ひ、氏の如き人物は多く其の匹儔を求むべからず、正に商人の典型なりと稱すべきなり。

氏の夫人悦子は二度目の室にして、伏見銀坐町北村家の女なり。夫妻の間既に四男四女の子福者にして其の繁榮や寔に美望に堪えず。

大阪乾物卸同業組合

乾物問屋 北村商店主 北村芳三郎氏



北村芳三郎氏は明治八年三月二十二日、石川佐七氏の三男として生る。氏は即ち北村家の養嗣子なり。

北村商店は明治十八年五月、先代芳三郎氏東區石町北村彌助商店より分家して、北區天神橋筋一丁目創業され、業運の發展に伴れて同二十三年菅原町に、同三十六年に現在の場所に移轉して、手廣く店舗を張れるが、一面、穩健着實なる商策により次第にその基礎を固め、明治四十四年、先代逝去と共に、氏は芳三郎を襲名し同時に丸久商店なる商號の下に、乾物卸賣及び寒天の業を經營せるものなり。爾來、氏は先代の偉業を繼いで日夜倦むことなく、孜々として業務の進展に努め、遂に今日の隆盛と絶大なる信用を築成するに至れり。其間、氏は寒天製造の有利なるを看取して工場建設を決意し、大阪府下豊能郡切畑及び木代に大規模の寒天工場を建設せり。而して、製品は歐米、南洋方面に輸出し非常なる好評を博し、新業の發展に貢献するところ、大なるものありたり。

然して、大正六年、氏らの主唱により資本金十萬圓を以て株式会社大阪乾物俱樂部を設立する事となり、氏はその

取締役に擧げられ、業界の隆昌に努力すること決して少ならざるべし。

氏は本業の乾物のみならず、各種事業に汎く關與し、合名会社共榮館代表者として晒箔の製造に従事する傍ら、株式会社旭商會、株式會社公益商會、大阪物産株式會社、台灣鳳梨栽培株式會社、東洋製罐株式會社の取締役又は監査役として關係し、大阪財界に雄飛せり。

曩に大阪乾物同業組合の創設さる、や氏は副組合長に推舉せられて今日に及べり。大正十三年中央市場法發布され大阪市場にも中央市場の開設を見るに及び、乾物も亦、中央市場の卸賣人として收容さるゝ事に業務規定を以て定められたるを以て、氏は之が對策を考究し善處するため、進んで同志と共に中央市場會を組織し、自ら會長となりて、中央市場問題に對する研究と對策を樹立し、現に大阪乾物會社創立委員長として會社設立のため盡瘁しつゝあり。

氏は人と爲り、温厚にして謹直、明敏なる頭腦と冷靜なる理智を持ち、事にのぞむに深謀深慮、確實性に富む逸材にして、將來、氏の力に俟つべきもの極めて多かるべし。而して多年氏を佐けて内助の功高かりし志那夫人は先年三男一女を残して白玉樓中の人となり、今は唯だ在りし日の面影を偲ぶのみ、然れども兒女皆健全に成育し、成績何れも優良なり、亦た以て樂しみとすべき乎。

京都市中央卸賣市場

青果仲買組合理事長 瓦 太 吉 氏



瓦太吉氏は明治十七年二月、京都の吉祥寺に生る。嚴父を瓦長次郎氏と謂ひ、氏は其の三男なるが、生家は甚だ豊かならざる家計を營み居たる爲め、氏は城南高等小學校卒業と同時に實際活動に入り、自ら青果業を營みて活計を助けたるが、徵兵適令に達し軍役に服することとなりたるを以て、業務を家人に委ね、勇躍軍營生活に投じたり。時恰かも日露の大戦起り、氏も亦た皇軍に従ひて戦地に赴きたるが滿洲、西伯利の曠野に轉戦すること幾十回なるを知らず、殊勳頗る大なるものありたる爲め、畏くも從八位勳八等に叙せられ、其の勳功を彰せられたり。

斯くて凱旋後再び青果業に進進し、京都佛光寺市場に店舗を移し、格勳勳精大に業務の振興發展に努めたるが、勳勞の効空しからず、漸次其の信望を高め、着々其の地歩を進めて遂に牢乎たる地盤を業界に築成するに至れり。

此の間、業界に於ては早くも氏の器材の非凡なるを喧傳せられ、好評噴々たるものあり、衆望の赴く處舉げられて市場の役員となりたるが、大正十三年中央市場開設の議起るに共に、忽ち選ばれて、之れが調査委員となり、更に京

都青果會社創立委員に就任し、京都中央市場開設の爲め、努力すること一方ならず、而して昭和二年十二月京都青果仲買組合の組織さるゝや、推されて理事長となり引續き今日に至れり。

氏は資性温厚、頗る謙讓の美德に富み、萬事控え目の氣味あり、然れども其の半面に於て意氣頗る壯なるもの潜在し、一度び奮起せば勇進猪突目覺ましき跳躍を演ず、現在九十餘名の組合員を率ひ、よく其の統制を保つて青果會社を鞭撻し、只管業界の發展に努めつゝあり、其の貢獻や洵に偉なりと云ふべし。

家庭には夫人そで女との間に一男四女あり、團樂和平、春風常に堂に満てり。

大阪靱西海産市場 成共商會 山田清太郎氏



成共商會主山田清太郎氏は明治三年十一月、西成郡北野村に生る。生家の松本家は、氏の幼少の頃、九州に移住されしことあり、氏は中津町の第三旗小學校を了へて間もなく歸阪同十八年、大阪天神橋南詰の椎茸問屋小野三郎右衛門商店の店童となりたるが、雄心勃々將來の大成を期したる氏は、他の同輩と其趣きを異にし、誠心誠意、忠實に店務に精勵し、主人の寵遇殊の外厚く、加ふるに天性の負けず嫌ひの意氣を以てして、幾干もなく先輩を抜きんじて店員頭となり、益々主家の爲に勉勵し居たるが、偶々明治二十七年五月、西區新町南通四丁目に於て鶏卵問屋を手廣く營む山田庄助氏の懇望に依り、その愛嬢琴女の婚養子となり、初めて山田姓を名乗るに至れり。

氏は山田家の人となりてより、直に分家し、椎茸商を始めたりしが、圖らずも取引先たる川口の支那商人等、神戸に移轉するあり、取引先を失ひ商賈不振の折柄、明治四十四年、本家の養父山田庄助氏他界するに至り、椎茸商を廢止するの止むなきに至りたるが、一方本家の山田家は同年、現在の靱西海産市場の一角にありし鴻池所有の土地を買

收し、市場の建設を目論見たるを以て、氏はこれが設計其他一切の準備を引受け、之を完成せしめ、寶船市場と名附けて、店舗の賃貸を開始せり。是れ、寶船市場の濫觴なり。然るに、寶船市場の營業人の業績不振の爲め、之を管理する氏もまた利益を見るに至らず、遂に大正四年、直轄の營業を思ひ立ち久井、森井、北國(辰)富廣の諸氏と相謀り百圓宛出資し合計五百圓を以て匿名組合の成共商會を組織し、氏の業界に關與する一步を築けり。

而して成共商會最初の荷引として、氏は北國、富廣二氏と相携へて出資金五百圓全部を以て石巻、氣仙沼、鹽釜に出張したるが氏等は直接荷主を訪問するを避けて先づ宮城縣廳の勸業課を訪れ事情を説明し縣水産技師の案内にて石巻、氣仙沼に至り、有力なる荷主を料亭或は學校等に招待して團體出荷の統一を慫慂し、大量出荷を勸説して、東京に歸りたる時は所持せし資金の五百圓と兩氏懐中の小遣合して七百圓は全部費消して一文もなく、新に五十圓を取寄せ漸く歸阪せりと謂ふ逸話を残したる事ありたり。其後直ちに北國、久井、山田の三氏は百五十圓宛の出資を爲し營業を繼續したるも、大正七年頃までは缺損續きにて利益を見る能はず、之が爲め出資者中の森井、富廣の二氏はこれより先き早くも手を引きて組合を脱退するに至り、成共商會は其後氏と北國氏の二人によりて經營する事となりたるが、北國氏は別に店舗を經營せるため同商會は殆ど氏一人の經營の觀あり、氏の苦心は實に筆舌に絶せるものありしが、氏の努力奮闘の效果漸く現はれて漸次業運好轉し、順調なる成績を擧ぐるに至れり。

茲に於て曩に加盟し居たる出資者に對して、出資金を返済すると共に、業務を擴張し、石巻、氣仙沼、石釜等の蒲鉾等は殆んど一手に引受け、外に西瓜梨等の青果類の委托まで引受けて漸く堅實なる基礎を築成するに至れるが、殊

に同商會の蒲鉾取扱ひは大阪全市の三分の二に及び、その扱高に於て日本一と稱せらるゝの盛況を致せり。

氏は何事に依らず表面に目立つ事を好まず、僅かに第五回勸業博覽會に於て推茸等の出品参考品の委員となり、知事及組合より感謝状を受け殊に知事よりは名譽銀盃を贈らる、業界に於ては朝西海産市場及び組合の役員、副取締を歴任し、大阪中央市場開設に伴ふ大阪海産物會社の創立に當り、創立委員として努力、貢獻する所極めて深厚なるものありとたり。

氏は萬事、大久保彦左衛門式にして、ユーモアに富み、物事に恬淡にして無頓着、自由を好む半面に非常に嚴格なる性格の持主なり。

家庭には琴夫人との間に長男嘉三君(三十一歳)長女以久嬢(二十三歳)の一男一女あり、嘉三君は關西甲種商業學校を了へ、又た以久嬢は阿部野高等女學校卒業の才媛にて目下家庭にありて家事を見習ひつゝ、あり、一家まことに團樂春風堂に満つるの觀ありと。



京都生魚株式會社
前取締役社長 奈島藤助氏

京都生魚會社前社長奈島藤助氏は同家三代目の當主なり。奈島家の祖先は今より四百五十年或は六百五十年前と傳へられ、其の記録明らかならざるも、京都府下宇治郡菟道村に在る同家の墓碑に延享の文字記されたる所より考察せば、相當の舊家たる事は云ふまでもなし。魚問屋を初めしは、明治維新の直後にして、初代の首長菟道村より京都に出で問屋町に一戸を構へ、各地より魚荷の直取引を初めしが抑々魚問屋の發端なり。二代目家長は幼名を龜太郎と稱し、家督相續後、藤助を襲名して銳意、家業の隆盛に努め、嚴格にして男性的なる其性格は眞に問屋肌の風格あり、今日の奈島家の基礎を築成せしが、大正四年二月、他界せしにより、當主即ち其三代目を相續せしものなり。

藤助氏は明治二十年一月の出生にして幼名を作治郎と稱し、幼時より俊敏敏智の聞え高く、その將來を期待されたるが、先代死去後、家督を繼いで藤助を襲名するに及び、益々商運の發展に努め、魚問屋「松藤」の商號は全國荷主の間に喧傳され、京都市に於ける魚問屋の白眉としての地盤と信用を確保したり。

而して、大正六年一月京都魚問屋組合第三部(五條)副部長を振出しに五條魚市場組合長、及び京都魚問屋組合長其他無数の公職に推薦せられ、業界第一人者としての貫禄を保持するに至り、その聲望極めて敦厚なるものありたり。偶々大正六年中央卸賣市場法發布され、京都市にも中央卸賣市場の開設を見る事となり、氏もまた之が特別調査委員に任命されたるが、之に先だち、同年十月八日氏は京都市の囑託を受け、支那、上海、天津、北京及び大連、奉天京城、釜山等滿鮮主要都市の食料品市場を視察する所あり、中央市場建設上に關し多大の貢獻を齎らせり。

斯くて、魚問屋組合長たる氏は、中央市場開設の爲に氏の主管する鮮魚部の收容に粉骨碎身、日夜狂奔努力を重ねし結果、漸く昭和二年十一月、魚問屋業者百六十餘名を一丸とする京都生魚會社の設立を見、氏は衆望を負ふて最初の取締役社長に推舉され、同年十二月、全國に率先して京都中央市場の開業を見るに至れり。

爾來、會社の隆盛と中央市場の發展に誠心誠意、努力を續けたるが開場後幾干もなくして下關、福岡、長崎に於ける荷主團結して市場の單一制反對の烽火を擧げ、生魚會社に對し送荷停止の非常手段さへ講ずるの態度に出でしため社長たる氏は、極力之が諒解に努め、文字通り不眠不休の活躍を續け、一方市民をして誤解なからしむべく努めたるが、遂に時の大海原京都府知事の調停にて一先づ圓滿に解決するに至れり。かくの如くして氏は、十有餘年間中央市場建設の爲に努力し、其間三代の市長と六代の當局課長の轉任更迭を見たるが氏は誠意を以て終始一貫業界の發展と福利増進に盡瘁せり。然るに中には氏を冷評するものさへ生じ、種々の困難に遭遇せしが、初代社長として生魚會社の大體の基礎を確立し得たるを以て、昭和三年十一月廿日、遂に取締役社長を辭任し、専ら閑地にありて靜養する事

となりたり。

氏は業界のみならず青年團長、學務委員、方面委員、在郷軍人會顧問、處女會副會長其他無数の公職に關與して社會公共の爲に盡力し、昭和三年京都市に於て御大禮奉祝會の催しあるや氏も亦協贊委員に囑託され遺憾なくその職責を完ふしたり。昭和三年十二月久通宮殿下より御紋章入り銀盃を賜りたるを初め翌四年三月閑院宮殿下より賜餐の榮に浴し純銀制御紋章入菓子器を賜り亦同年四月には再び閑院宮殿下より御紋章入巻煙草を賜り一家の榮譽を博したるのみならず、大正八年五月、皇后陛下京都行啓御駐泊の御御料魚の御用命を拜して供奉大膳寮に上納せしを楔機とし畏くも 天皇陛下、各宮殿下京都御駐泊の際は、必ず氏は御料魚御用命の光榮に浴し、昭和三年十一月、天皇、皇后兩陛下京都行啓のみぎり、鮮鯛、貳台献上し御嘉納の榮を擲へるなど、一家無上の光榮に感泣し永へにこの譽れを傳へんことを祈念し居れり。這是單に奈島家のみの名譽に止まらず、京都業界の一大光榮にして聖上の御仁慈御叡徳の程實に感激の極みなりと云ふべし。

氏の令室さと子夫人は夙に貞淑の譽れ高く、夫妻の間に長男藤太郎君(二十二歳)次男要次郎君(十八歳)の二子あり藤太郎君は市立第一商業を了へて目下京都生魚會社に勤務し、要次郎君は第一商業五年に在學中なり。何れも俊才にしてその將來を期待され、氏の負托に反かざらんことは贅言の要なかるべし。

大阪木津青物糶市株式會社

常任監査役 蟹田嘉平氏



蟹田嘉平氏は明治十七年六月十五日大阪府下西成郡木津村の産、先代嘉平氏の長男として呱呱の聲を擧ぐ。

先代嘉平氏は古くより居村に重きを爲し、廿五歳の頃より村會議員、郡會議員に當選し、更に木津村の助役に就任して自治行政の爲に盡瘁するところありたるが、大阪市に編入後、府市會議員、區會議員等の名譽職に推輓せられ、地方の有力者としても重きを爲したるが、先年五十六歳にて幽明境を異にせり。

氏は幼名を常次郎と稱したりしが、先代歿後、嘉平を襲名したるものなり。氏は小學校卒業後、更に大阪府立第五中學校に學びたるも中途にして退學し、實業界に大成を志して奮起し、靱の某商店に海產物業見習として入店せり。而して商業の實務を修得して、居ること七年、志を轉じて舊攝津紡績東洋紡績に炊事を營むこと四年、審さに人生行路の辛酸を嘗めたる氏は更に慎重なる意圖と用意のもとに志を三たび轉じて青物市場に志し、木津青物合名會社が大正十三年三月、大阪木津青物糶市株式會社に組織を變更せしを機會として氏も亦監査役に就任し、爾來、多難なる

業界の進展に努力すると俱に糶市會社の發展に盡力する所ありたり。

かくして年と共に業運ますます擴大し、糶市會社の名は斯界に冠絶するに至れるが、之と同時に氏の業界に於ける地歩は確實なる地盤と信用を築くに至り、糶市會社と謂へば、氏の名を想起するほど、氏の存在は業界に確認さるゝに至れり。

斯くの如くして氏は業界の發展に努力しつゝありしが、糶市會社の大阪食料品市場聯合會に加盟すると同時に會社を代表して代議員に推され、他の市場と俱に相提携し、協心協力して益々業界の發展隆盛に盡力する所ありたり。

氏は政治的にも趣味を有し、大正八年四月、區會議員に當選し、學制統一のために努力し、區民の信望をして愈よ強化せしむるものありたり。其他國勢調査委員衛生委員軍人會評議員方面委員等の公職に就き、つねに社會公共の爲に盡瘁し、その徳望は氏の温和なる風格と共にあまねく敷衍し、氏の行藏に對する衆人の期待は絶大なるものあるに至れり。

氏の令閨イト夫人は高橋萬七氏の女にして大正五年二月華燭の典を擧ぐ、琴瑟つねに相和し、夫婦の間に、長男清治郎君(成器商業學校三學年在學中)次男利保君(今宮第一高等小學校一年在學中)の二子ありて平和なる生活を營みつゝありと謂はる。

大阪雜喉場南魚市場

鮮魚商 大熊商店主 森本龜吉氏



森本龜吉氏は西淀川區福町森本熊吉氏の次男、明治三十年四月を以て生る。小學卒業後、直ちに雜喉場に於て魚仲買を業とせし父の業務に投じたるが、二十一歳兵役に徴せられて機關銃隊に入りたり、斯くて在營二年の後除隊となるや、嚴父熊吉氏は業務一切を氏に譲りて隱居することとなりたるを以て、氏は現夫人ナカ女を迎へて室となし、引續き營業を續けたるが、嚴父は其の性頗る磊落なりしが、其の半面に於て幾分放漫の嫌ありし結果、業務不整理の部分あり、夫れが爲め氏は獨立の劈頭先づ其の整理を爲すべき必要に迫られたるが、眞摯着實なる氏は熱誠を傾けて短日月の間に之れを處理し、爾來拮据勉勵只管家業の振興に努め、また倦む處を知らず、斯くて春秋の廻るに従つて、其の地歩を進展し、遂に業界に鞏固なる基礎を確立して、今日の盛況を招來するに至れり。

「艱難汝を玉とす」と云ひ、また「勤勉は成功の母なり」と云ふ、謂ひ古るされたる格言なれど氏の場合に照して正に千古を貫く眞理を含む至言たるを思はずんばあらず。

氏は家業に精進するの傍ら市場の同業組合の事に就いても寄與する所尠からず。十星霜に垂んとする長日月の間仲買役員の任にありて、同業の權益増進、地位向上の爲めに盡瘁し、功勞顯著なるものあるは、能く人の知る所なり。家庭にはナカ夫人との間に一子英男君(八)あり、天真爛漫の少年にして資性頗る伶俐、夫妻掌中の珠玉たり。氏は柔道に熱心にして、其妙技同好の間に推稱さる。氏や年齒尙甚だ若く前途頗る春秋に富む、新進仲買中の逸材として將來如何の大飛躍を演ずべきや、刮目に價す。

神戸魚市場株式會社

取締役 神田 有氏



神田有氏は遠く福田但馬守の後裔にして、明治二十六年八月、兵庫縣養父郡廣谷村福田泰三郎氏の次男として生る。

幼より才智人に秀れ、俊童としての譽れ高く、居村の米生小學校を優秀なる成績を以て了へ直に同村の醫師守本規秀氏方に藥劑見習生として入り、専ら苦學力行し、在院中、中學卒業程度以上の學力を修め、居ること三年、更に同縣出石郡出石町の三等軍醫正瀧本元太郎氏に就き藥學、醫學を研鑽し、此の方面の蘊蓄を深むる所ありしが、大正二年七月、雄志を抱きて兵庫縣巡査を拜命、相生橋警察署詰となりたり。

警察官の職は氏の嚴格誠實なる性格に克く合致し、同輩を抜きて勳功を立てたること一再ならず同年十一月御大典に際し氏は特に選拔されて大和祓傍の御警衛に任じ、無事職責を完ふして大典記念章を下賜され、早くも警察界の麒麟兒として、將來を期待さるゝに至れり。

此の間氏の非凡なる手腕と、高邁なる人格は人々に認められたる結果、神田家より懸望されてその婿養子となり、

同時に警察界を退き、大正十一年六月田村市郎兵衛氏經營の神戸魚市場株式會社に入社し市場監督の任務を擔當せり是れ氏の業界に關係する第一歩なり。

然るに、氏の俊敏なる頭腦と明快なる才腕は遺憾なく發揮されて、田村家の信用を高めたるを以て幾干もなく同會社の會計主任を命ぜられ、同九年には會社直營に係る大阪梅田冷蔵庫、同丸神運送店、神戸宮前魚市場、日本水産株式會社等京阪神の販賣運送店等十二ヶ所の専任會計及び人事、營業の監査に任じ、更に同十年十月の定時總會に於て満場一致、同會社の取締役に拔擢され今日に至れるものなり。

爾來氏は銳意社運の發展隆盛に努めると共に、一面業界の健實なる進展に留意し、水産、食料品政策等に對して熱心なる研究を續け、その蘊蓄と見識は他の追隨を許さざるものあり。同十一年九月時の折原兵庫縣知事より臨時物價調査委員を委嘱されたるを初め、縣水産會より鮮魚取引調査委員、神戸市鮮魚取引調査委員長を囑託され、更に業界に於ては神戸魚問屋業組合幹事、神戸市場研究會幹事、京阪神食料品市場聯合會委員等に推輓され、大正十三年、神戸中央卸賣市場開設と共に中央市場特別調査委員となり、業務規程及び建築の兩委員を兼ねて之れが開設の爲に努力し、その貢獻する所極めて甚大なるものあり、氏の如きは神戸業界の第一人者にしてその卓見と博學は業界に冠たるものあり、同市業界の一大權威として敬服されつゝある蓋し素より其の所なりと謂ふべし。

神田 有 氏

氏は名家に生れ乍ら比較的薄幸なる境遇に育ち波瀾の生活を細けし丈けに其の間の逸話は枚擧に遑あらず、就中、氏が一生を通じて特筆すべきは、氏が田村氏に認められたる動機なり。即ち、大正九年、平野天王山の田村氏別邸に

強盗押入りたる際、逸早くこの報を受けたる氏は直に身命を賭して遂に逮捕したるが、その勇敢なる行爲は汎く萬人の模範なりとして、時の有吉知事より表彰され、田村家よりは金時計を贈られ、その勞を稿はるゝ所ありたるが、之れ以後田村家の信任厚く、其の翌十年魚市場會社の取締役に推擧されたるものなり。

又、氏は極めて孝心深く、警察官時代より今日迄、二十有五ヶ年、毎月生家に送金を怠らず、未だ健在せる嚴父泰三郎氏に孝養怠りなく、その行爲は浮薄なる思想の充滿せる現代、稀れに見る奇篤なるものとして、郷里の小學校に於ては氏を生ける二宮尊徳として修身の教材に利用し居れりと謂ふ。以て氏の徳行の如何に敦きかを窺知し得べし。

氏曰く「人間は常に私利私慾を離れて誠意と熱力があれば如何なる難事と雖、解決せざるはなし。即ち正義の刃の前には恐るゝものなし」と。然り、氏は田村家の大番頭として凡ゆる階級の人に接し、而かもその相手をして、博學と見識に心服せしめざるはなく、その原動力は即ち氏の熱力なり。年齒漸く不惑に達し、前途多くの春秋に富む、氏の今後の活躍は期して俟つべく、業界亦氏の力に負ふ所甚大なるべし。

氏は居を元田村家別邸平野天王山に構へ、藏する書籍五千冊に及べりと謂ふ。以て氏の博學研鑽の跡を知るを得べし。ヨシ夫人との間に二男二女あり長男博(十二歳)長女孝子(九歳)は小學校に在學中にして何れも成績優良、二男照雄、二女智枝共に健在なり。夫人の母堂ハツ女は女傑として知られ、嘗て七郷落の一人久世伯爵より讚辭の一句を貰ひ受けし程にて、ヨシ夫人また母の血を享けて貞淑の譽れ高く氏に對する内助の功顯著なるものありと謂はる。

大阪靱塩干魚鯉節商組合

海産物問屋 榊重商店主 櫻井龜次郎氏



櫻井龜次郎氏は明治六年十二月奈良縣吉野郡下市町伊原氏の二男として生る。

十三歳にして大阪靱の榊重商店櫻井重藏氏の店童となりたるが、天性聰明伶俐にして、幾何ならざるに業務の概念を捕捉し、數年後に至りては、非凡の商才を發揮し弱冠十七八歳の身を以て斯業の經驗深き老功の者を凌ぐこと珍らしからず、店主重藏氏深く其の才幹を愛し、氏の二十一歳に達せし時、氏に懸望するに、愛嬢壽女の婿養子たらんことを以てせり。斯くて店主の知遇默止し難く、氏は櫻井家の人となりたるが、氏二十六歳の時、重藏氏長逝したるを以て直ちに其の後を襲ひ營業一切を繼承し、爾來、奮勵精進一入燃烈を極めたるが、其の効空しからずして着々地歩を進め、遂に今日の如き半平拔くべからざるの堅壘を築成するに至れり。

氏は人物重厚にして、徳望家として令名籍甚たるものあり、夙に西區會議員に選ばれ、其の後も同委員、學務委員を始め幾多の公職に任せられ、社會公共の事に寄與したる功績に至つては一々枚擧に遑あらず。而して市場方面に

於ても、青標の時代より同業組合の役員に擧げられ、大阪靱海産物組合長、大阪靱信用組合長、大阪靱鹽干魚鱈節商組合代表取締等の要職にありて業界の向上發展の爲め盡瘁し、貢獻實に甚大なるものあり。

大阪中央市場建設計畫なるや、氏は大阪海産物市場を代表して、特別調査委員となり、井上、豊田氏其他の人々と共に屢々東上商工省を始め、諸官廳との間に重要交渉を試むること數十回、中央市場制度を研究すると共に之が機運の促進に努め、餘力更に京都中央市場實現に對しても熱心なる盡力を傾倒したり、而して大阪中央市場の開設に關しては、所謂大御所の威望を以て、海産業界を統制し能く其の歩調を揃へしめ、大阪海産會社の創立に際しても創立委員長として勵精恪勤大に努めたるが、不幸中道にして病を得、堺の別邸に於て靜養することとなりたり。

前述せる如く、氏は多年に亘り一貫して海産物業に没頭し來れるが、本業以外の各方面にも願足を伸ばし、其の事業圏は相當廣汎なる範圍に亘れり、即ち南海鐵道と合併前の高野山鐵道株式會社を創設して、其の社長たりし外株式會社大矢組を起して其の取締役となり、現に製氷事業を營み居れるが、其の旺盛なる企業心は今後に於て更に新事業の企畫に邁往する所あるべきは想倒するに難からず。

家庭には壽夫人との中に一男一女あり、男は新二郎君と謂ひ、本年二十九歳、夙に神戸商業大學を卒業し、昨年達子夫人を迎へ既に一子を擧ぐ、女はヒロ女と呼び本年三十一歳、養子賢輔氏と琴瑟相和し、既に三兒を儲けたり。一門の繁榮欣羨すべし。

大阪木津青物市場

青果問屋 井上商店主 井上富藏氏

井上富藏氏は奈良縣磯城郡川東村八田の人、農業井上友造氏の二男にして明治十三年八月二十二日を以て呱呱の聲を擧ぐ、少時より商才に富み俊敏を以て聞えたるが、長ずるに及んで出荷の傍ら仲買業を營み、奮闘精進而立に達するまで之れを繼續したり。



氏の郷里一帯は梨、柿、西瓜、芋等の産地として著聞せるが、氏は之等農作品の販賣の將來頗る有望なるを見越し、三十歳の時、大阪木津青物市場に進出し、1富商店の屋號の下に、産地關係をハンデキャップとして問屋兼仲買業を開始したり、爾來逐年發展を告げ、店舗を移轉擴大し、西瓜及土物を取扱ふ専門問屋として、殆んど全国的に其の聲名を博し、信用亦た從つて著しく増進して、遂に今日の如き堅固なる地盤を築成するに至れり。

氏は本業に精進勵勵すると共に夙に業界の爲めに盡瘁し同業者の共益増進上寄與する處尠からず、大正七年市場の革新を目的として、共勇會を組織し、熱烈なる運動を爲したるが如き顯著なる一實例なり。

而して共勇會は市場刷新の目的を達したる後、一種の金錢融通機關として存在し、毎日五十錢宛の醴金を爲して、會員相互の便益を圖りたるが、中央市場開場を見越して今春遂に解散を告げたり。其他別に有志のみを以て金融を目的とし相互會を組織し一日一圓の積立を爲し居たるが是亦相當の成績を擧げ、今春二千五百圓宛を分配したりと云ふ以て其の貢献の程度を知るべきなり。

又た木津難波の青果市場の同志七十數名と共に木津難波青物仲買組合を組織し、其の組合長として韓旋大に努め、中央市場問題起るに及んで、同組合の分裂を告ぐるや、長老林長次郎氏等と共に木津難波同志會を組織し、常任幹事として紛糾の渦中を乗り切つて敢然中央市場参加を表明するなど奮進目覺ましきものあり。其他大阪青果聯合會代議員を始め、市場關係に於ける幾多の役員を努め業界に於ける功勞は蓋し尠少にあらず。

氏資性温順にして、萬事に如才なく洵に好箇の實業家たり。常によく、他人の爲めに面倒を見、其の世話好きは同業の間に定評ある所、家庭にはマサノ夫人との間に幸治君(三)喜久治君(七)の兩子あり、共に醇良の好青年にして父君を援け、よく家業に勵精しつゝあり。

大阪靱鹽干魚鱈節商組合

海産物問屋 杉秀商店主 杉村秀松氏



杉村秀松氏は、奈良縣南葛城郡秋津村の農業杉村鹿次郎氏の長男にして、慶應三年十二月を以て呱呱の聲を擧ぐ。明治二十四年氏二十三歳の頃大阪に來り、東區豊後町に於て海産問屋を営みたるが、機智縱横、才氣煥發したるを以て忽ち顧風に帆を擧げ、一舉にして巨萬の富を獲得し、商運隆々前途の多幸を思はしむるものありき。

其の後市場取引の重心に移るに及んで明治三十一年、氏の店舗も亦た靱に移轉し、氏獨得の快腕を以て、海産物界に活躍し、善戰善闘、着々効果を收め、爾後年と共に業務の規模を擴大し、一代の努力を以てして關西第一流の海産問屋となり、巨富を擁して業界の覇權を掌握し、聲望藉甚たる一大成功を遂ぐるに至れり。

由來氏は努力主義を以て處世の要諦とし、奮闘精進は商界に必勝を博する最良の秘訣なりとの信條を有し、今日に至るまでの實際活動の上に於て完全に之れを實行したり。天性叡智、才幹亦た卓抜なるに搗て、加へて此の奮闘努力

を以てす、成功せざらんとするも得べからず、今日の絢爛たる隆盛を顯現せる蓋し當然の理數なりと云ふべし。而して氏の成功の徑路は概して順調なりしと雖も、而かも一代を以て成功せる苦勞人丈けありて、他人に對する思ひ遣り深く其の人情の濃やかなる澆季の世稀に見る所にして、近代語を以て形容せば實に人間味豊かなる人なりと云はざるべからず。且つ仁俠の心厚く、義の爲めには時として犠牲を顧念せず徹底的に盡瘁して、素懷を滿たす等其の人格行藏眞に推服せずんばあらざるなり。

氏は業界の巨擘櫻井氏と共に株式会社大矢組を設立し、其の取締役に就任し居れるが、市場關係の同業組合に於ても取締として斡旋盡力至らざるなく、同業皆氏の熱心なる勵精に感嘆せるが、此の外、氏は水産會評議員、六大都市市場協會副會長等の任にありて、斯界の發展向上の爲め銳意勉勵を續けつゝあり、其の貢献の大なる察すべし。

而して大阪中央市場の開設と共に計畫されたる大阪海産物會社の創立に當りては、創立委員に選ばれて、當初より盡力を傾け、中途櫻井委員長二豎に侵さるゝや、氏は委員長代理に推され同社創立事務をリードし貢献する所尠からず、氏や實に同社の重鎮、將來社業隆興の重責を双肩に荷ひて灼熱熾烈の大活動を演ずべきや豫見するに難からず。

氏の令室、奈賀夫人は良妻賢母として夙に淑徳の譽れ高かりしが、不幸本年、病を以て白玉樓中の人となれり。夫妻の間二男二女を儲けたるも長男正次郎君亦た母堂の後を追ふて幽明境を異にし、一家悲哀を重ねたるは寔に悼むべし。

斯くて氏の愛兒は長子を喪ひて一男二女となれるが、次男菊次郎氏は天王寺商業學校卒業後目下大阪海産物會社創

立事務に携はり、長女玉子嬢は養子藤一郎君を迎へて琴瑟大に和合し、藤一郎君は専ら營業を管掌して熱誠勉勵、只管岳父を援けつゝあり。

神戸湊川魚市場

大竹商店主 松本竹藏氏



松本竹藏氏は徳島縣三岐田町字由岐港の産にして明治十二年一月廿五日嘉平氏を父として生る。土地の小學校を卒業後、生魚海産物製造に従事したりしが天性の睿智と俊敏なる才能は、靜寂なる漁村に止まるを許さず、敢然として大志を立て、少壯にして神戸に出向したり。抑々これ氏が今日の成功を致せる根源なり。

即ち、氏は神戸市に於て魚商を営める叔父の營業を輔佐すべく赴きたるが、元來漁港に生を享けたる氏は、魚類の取引に關し先天的に英才を具有し、且つ魚類に對する充分なる智識と遠見を有せし事は、氏をして營業上に有利なる境地を展開せしめたり。

而して幾干もなく、獨立して有馬道魚市場に魚問屋及び鹽干海産物問屋を開業せるが、豪膽にして細密なる氏の取引は、天性の商才と先見の明とに依りて益々健實なる進展を遂げ、大竹商店の名は漸く業界に重きを爲すに至れり。而して業運の發展と共に店舗を湊川魚市場に移し、益々業界に確固たる地盤と信用を築き幾年ならずして同市場に於いて一二を争ふ大問屋としてその實力を具備するに至り、信望隆々其聲譽は全國荷主の間に喧傳さるゝに至れり。

斯くて氏は同魚市場の役員に選任せられ、神戸魚問屋業組合の副組合長として斯業の發展興隆に努め、今夏魚問屋組合が神戸魚市場組合と改稱さるゝに至りても氏は依然、副組合長の重職に就き、其他、神戸食料品市場協會、六大都市協會等の役員に推舉せられ、その聲名は全國に著聞せり。大正十三年中央卸賣市場法の公布されるや、神戸市に中央市場開設の計畫成り、氏も亦特別調査委員に委囑され、これが建設の爲め、努力を致しつゝあり、殊に氏は多年の經驗上、魚類の取引と經營には一雙眼を有し、氏の蘊蓄と卓見とは、今後神戸中央市場の組織内容の上に甚大なる貢獻を齎らすものとして多大の期待を受けつゝあり。

氏の令閨マツ夫人は郷里由岐港の生魚雜貨商泉福藏氏の女にして、明治三十三年結婚し、夫妻の間に長男清一君を擧げ同君亦好配つき女を得其の間一男一女の愛兒を備け、家内は常に春風胎蕩、和氣堂に滿つの觀ありとか。功成り、名遂げたる氏の後年こそまこと多幸なりと云ふべし。

大阪天満魚市場 魚問屋 長辰商店主 虎間辰之助氏



虎間辰之助氏は堺市南半丁虎間治平氏の二男にして、明治二十七年九月を以て生る。代々堺に於て魚問屋を營み、隆々たる盛運を示せり、當主辰之助氏は正に四代目に當り、小學校卒業と同時に直ちに家業に従事し、大に父君を援けたるが、成年に達すると同時に徴兵に合格したるを以て、歩兵三十七聯隊に入營し、滿洲に派遣されて勳功あり、歸還と同時に、退營となり、爾來又復た家業に従事したり。

氏の長兄捨松氏は何の考ふ所ありてか、殆んど家業に携はらず。素行上感服し難き點多くして財産を蕩盡したるを以て氏は已むなく獨立して天満市場に鮮魚及貝類の取扱を開始し、幾多の變遷を経て、今日に及べるが、未だ現在の盛運を招來せざる以前に於て嚴父及長兄相亞いで逝去するあり、而かも後事甚だ混沌として明確を缺きたるを以て、氏は其の錯綜せる關係を鮮明ならしめ虎間家の整理を敢行して自己一身に父兄の負債を引受け、而かも完全に之を辨濟して虎間家の信用を挽回し、銳意専心家運の振興發展の爲めに努力を傾倒したり。氏は資性豪快不羈にして、熱血の義心よく業界の共同福祉に努め、其の奮勵精進は寸時と雖も歇まざりしを以て、

業績大に見るべきものあり、衆望從つて翕然として氏の身邊にあつまり堺魚貝類商組合長に擧げられ、五年間組合長の職にあり。

中央市場の建設なるや、堺市に於ける魚商の糾合同一に努め、又大阪淡水魚貝會社の創立されんとするや創立委員として之が設置に没頭し、創立委員たるの功績や寔に著大なりと謂ふべし。

家庭にはキク夫人との間に靜枝嬢(三)を頭に五人の子女あり。常に和氣霽々として春風堂に滿つるを覺えしむ。

京都鹽干魚株式會社

取締役 井上嘉三郎氏



井上嘉三郎氏は京都西納家市場の海産問屋井上清吉氏の長男にして、明治二十二年九月の出生なり。郁文校卒業後、十九歳にして家督を相續し、家業經營の責に任じたるが、やがて徴兵適齡となりて歩兵第三十八聯隊に入營し、除隊後引續き家業に従事したり。斯くて奮闘精進幾星霜、業務年と共に進展を告げ、西納家市場に於ける大問屋として、堂々の地盤を築き、業界に隆々の聲名を馳するに至れり。

先年中央市場法の發布さるや、京都市は全國に卒先して中央市場を建設したるが、此の時に方り氏は其の特別調査委員に任ぜられ、恪勤勵精よく其の職を全うして中央市場の開設を促進し、一面京都鹽干魚株式會社の創立委員として、同社の創立に關し熱心に盡瘁する所あり、昭和二年十二月、中央市場開場と同時に、鹽干魚會社の取締役に推され、同四年二月島津氏と共に一旦辭任したるが、同五年四月衆望を荷うて再び取締役に就任し、以て今日に及べり。京都中央市場は全國最初の建設にして従つて先例の踏襲すべきなく、又た海外に於ける中央市場の状況の如きは、唯だ單なる參考の資料たるのみにして、我が國の施設に於て、直ちに取つて模範とするに足らず、従つて其の調査研究については關係當局並に業者側代表委員等は實に形容すべからざる痛苦を嘗めたるのみならず、單一會社組織に基づく京都鹽干魚會社の創立についても亦た同様の難澁を味ひたるものなるが、氏等の熱誠なる敢て心勞苦痛を介意せず、灼熱の意氣と熾烈なる活動を續けて、不斷の努力を傾倒し、曠古の大事業をして順調に進捗せしめ、遂に其の大目的を達成せしめて、今日の如き整備せる京都中央市場を實現せしむるに至れり。其の偉大なる功績は須らく録して以て後昆に傳ふべく、斷じて没却すべからざるなり。

氏は資性温厚篤實にして其の人格は頗る高潔典雅なり。趣味としては謡曲を最も愛好し、世俗的娛樂遊行は氏に於て風馬牛相關せざるものゝ如し。氏の令室かつ女は、西納家の錚々谷口榮吉氏の長女にして、井上氏が而立の時に入嫁せるものなり。夫妻琴瑟よく和し、其の間に四男二女を擧げ圓滿和樂の家庭を營みつゝあり。

大阪青果株式會社

主 事 青 木 兵 吉 氏



青木兵吉氏は兵庫縣神崎郡瀬加村の人、青木才吉氏の二男にして、明治二十九年夏八月の出生なり。幼より聰明伶俐の聞え高く、郷黨の間神童を以て呼稱さる。小學校卒業後、京都府立第二中學校に學び俊才の譽あり、優良の成績を以て同校を出づるや、更に學問の深淵を探索すべく、進んでアドヴァンスド、コースを踏み、關西私學の最高權威たる同志社大學國文科に入り、日本文明の眞髓たる國文學の研究に没入し、深く造詣する所あり、其の眞摯なる學究的態度は青年學徒としての矜持を示し、教授連も時として氏の才學に驚嘆せしこと屢々なりしと傳へらる。如何に其の頭腦の透明にして、見識の高邁なりしものありたるかを察すべし。

斯くて多衆囑望の裡に學園を出でたる氏は、各所の中學校及び女學校より教諭に招聘の交渉を受けたるも之れを謝し、自宅に於て農園を營むの傍ら其の専門學の研鑽を續け、悠々田園生活を樂しみたるが、感ずる所あり志を實業界に伸べんと欲し其第一段階として天滿青物市場事務所勤務する事となれり而して主として荷主關係の事務を管掌し

地方産地を巡歴して、講演指導に努めたるが、其の卓越せる才幹と重厚なる人格とは幾何もなく業界有力者等の認識する所となり、人物に對する信頼甚だ深く、漸次其の地歩を進め、市場界の新知識として重用さるゝに至れり。

偶々業界の耆宿山内眞次郎氏二豎に侵されて病褥に親しみ、而かも藥石遂に效なく蓋焉として長逝するに至り、業界を擧げて其の他界を悼まざるはなかりしが、當時中央市場關係及青果會社關係の事案は總て皆山内氏の裁斷處理に一任し居たる關係上、山内氏の後を繼いで當面の重要事案を擔當する人材を必要としたるが、青木氏の凡器にあらざるを知悉せる有力者等は氏を起用して緊要なる中央市場及青果會社關係の事務に携はらしむるを適當なりとし、氏をして其の衝に當らしめたり。斯の如くにして運命の手は氏をして中央市場開設の重大場面に躍らしむるに至れるが、氏は淺井委員長を補佐して畫策大に努むる所あり、大阪青果株式會社の創立に關する重要事務を適正に運行し、遂に圓滑敏速に進捗せしめ今日の順調を招來するに至れり。同社現在の進展は氏の献身的努力に俟つもの甚だ多く、別言せば青果會社は青木氏の全生命と云ふも過言にあらず。同社の事業が實際的活動に於て、氏が同志社スピリットを基本觀念として如何に勇奮精進すべきや刮目すべきものあらん。

氏は情誼に厚く、常に好んで他の爲めに眷顧し、又たよく部下を愛す、一見無愛想の觀ある爲め時として他の誤解を受くることありと雖も、其の眞骨頭は一箇情熱の好漢にして、直情徑行、胸中何等の邪念なく、光風霽月の心境を有す。而かも一朝の誤解固く結んで、氏を敵視する者あるは氏の爲めに惜しむ所、灼熱火の如き氏の意氣を以つてせば、一箇半箇の反感の徒の如き齒牙にかけざるや、明かなるも、之れ氣鋭の致す所にして、壯は即ち壯なりと雖も、

大人君子の態にあらず。氏未だ甚だ若くして、而立を過ぐる僅かに六なり、やがて春風秋雨幾多の経験を體得し其の長を伸べ其の短を矯め、奮勵更に一番せば、如何の大成を示現すべきや端睨すべからざるものあり。青木氏たるもの夫れよく自重せよや。

天満青物市場組合

事務長 岸川高次郎氏



岸川高次郎氏は明治廿年十二月、佐賀縣小城郡芦刈村岸川庄次郎氏の三男として生る。明治義會中學卒業後直に南滿洲鐵道に入社し、滿蒙の天地に新生命を開拓せんと志し雄心勃々たるものありしが、居ること五年にして退社、後來阪して、大正五年天満青物市場事務所勤務し、幾干もなく事務長に昇進して今日に及べり。

氏が天満市場に入所當時、新舊市場合併問題勃發し、氏はこれが圓滿なる解決に善處するところあり、更に青果市場聯合會の組織にも參劃し、故山内眞次郎氏を輔けて市場の改善に努力せしこと誠に尠少にあらず、入所以來今日まで十六年間、天満青物市場の生字引として事務に精勵し、その非凡なる才幹は夙に組合員の知悉するところたり。氏の同市場に於ける功績や蓋し特筆大書すべき價値あらん。

氏は資性、温厚にしまことに君子人的風格を備へ、謹嚴剛直、その高潔なる人格は同僚の等しく畏敬する所にして、實に得難き好紳士と云ふべし。千代夫人との間に子なく、氏の令甥要君(十三歳)を迎えて養子と爲す、要君は目

下借行社附屬小學校六年に在學中なり。氏は園藝をよくし、其他高尚なる趣味に造詣深し。氏の人格の表現する一端ならん乎。

天満市場は愈よ來る十月下旬の候をトし新設中央卸賣市場に移轉するを以て之が移轉後の後仕末は今後に於ける最も重大なる問題たるべき豫見するに難からざる所、恐らくは、明敏、達識なる氏の手腕、力量に俟つべきもの決して尠少ならざるべし。

大阪雜喉場魚問屋組合

書記長 木谷勉治氏

木谷勉治氏は大阪府南河内郡二日市村、木谷孫七氏の一人息子として明治七年十一月十八日の誕生。幼より才智人に秀れ、俊童の聞え高かりしが、十八歳の時、知人の紹介にて雜喉場魚問屋組合の書記見習として雇はる。以來累進して書記長となり、今日に至れるものなるが、其間、三十八年の長年月を重ね、五代の組長に仕へ恰かも十年一日の如く孜々營々として勤務し、倦むところなし。氏が、雜喉場の生字引として珍重され、持て囃さるるは蓋し當然なりと云ふべし。

曾て成年に達せし時、徴兵に應じ、軍役に服したることあり即ち軍籍にある關係上、明治三十七年日露戰爭起るや氏もまた後備兵として神戸第八聯隊に招集されて華々しく出征せり。而して氏は、其名一世に高き乃木將軍の傘下に加はり、難攻不落と稱されし、旅順の攻撃に参加し、砲彈淋雨の中に奮戦力闘、國家の爲に忠誠を盡したるが、敵弾命中右腕に名譽の負傷を受けたるも屈せず、奮闘する所あり、遂に要害堅固を誇れる旅順も、我が精銳なる勇士の爲に落城さるゝに至り、日章旗高く天空に飄りて、日本軍の勇姿は旅順港頭を壓したり。氏はその勳功に依り歩兵軍曹に昇進し勳七等功七級に叙せられ、名譽の金鷄勳章を授與せられたり。

斯くの如くして平和克復の後芽出度く凱旋し、再び雜喉場魚問屋組合に還るや、氏は組合に勤務する傍ら、雜喉場海魚仲買組合に加入し、木谷商店の商號により鮮魚仲買を開業したり。爾來、仲買業務は順調に進展し、殊に問屋側の信認厚く、年を逐ふて隆盛を呈し、遂に今日の地盤を築成するに至れるものなり。

氏が雜喉場に書記として就任せし當時は、未だ提灯を點じて朝市を行ひたるものなるが其後幾干もなく瓦斯となり更に電燈と變りし等、是等のものに就いて考ふるも時代の變遷を窺ふべきなり。又當時は冷凍の方途未だ行はれず、腐敗し易き魚類には防腐劑を使用したるものにて、冷凍法の發達せる現今と對比して全く隔世の觀あり、氏の感慨や蓋し無量のものなくんばあらず。

現在の魚問屋組合員は二代目に渉るもの多く、其間氏は組合の發展と組合員の利福増進の爲に専心努力し、今日に及べるものにして、其の功績また甚大なり。

氏はシズ夫人との間に子實なく、同族木谷氏の息猪太郎氏を迎えて嗣子となし、己に三人の愛孫を有し、家庭はつねに春風駘蕩、欣美すべきものありとか。現在は主として猪太郎氏が家業につとめ、中央市場開設後は、仲買として活動する筈なりと謂ふ。而して氏は中央市場開場に伴ふ組合の解散と共に閑地に就き、餘世を楽しみ自適の生活に入るらんとするものゝ如し。氏の趣味は謡曲仕舞等高尚にして風流味あるものを好み、典雅なる氏の風格も偲ばれて床しともゆかし。氏の如き全く恵まれたる人生と謂ひつべし。

京都生魚株式會社 取締役 宮田亦吉氏

宮田亦吉氏は滋賀縣蒲生郡八幡町の人、明治十七年一月七日を以て生る。少時より俊英を以て聞えたるが、尋常小學校を卒業すると同時に實務界の人となり、具さに世路の峻険を嘗めたるが、大正二年に至り、獨立の大旗を翳して魚問屋を開業することゝなり、大又なる屋號の下に華々しく商戰場裡に進出し、斯界の先進大新商店の別家として、開業當初より業界に認識せられ、日常の取引と諒からざる便益を得たるが、氏の卓越せる才能と奇智は、巧みに商機を把握して、奇勝を博したるを以て、業務の進展殊の外著しく幾年ならざるに既に早く業界に堂々の地歩を占め、名聲信望亦た從つて興隆するに至れり而かも氏の奮闘は一日と雖も歇むことなく努力精進洵に目覺ましきものありたる結果、遂に牢乎として抜くべからざる基礎を形成し、盛運今や隆々として業界を壓するに至れり。

曩に中央市場法制定せられ、京都中央市場の開設を見るや、氏は魚仲買組合の組長に擧げられ、同時に下關鮮魚生産者指定京都生魚會社雜人となり、大に勵精する所あり、又た生魚會社對下關荷主聯盟間の所謂魚合戦の勃發せる際の如き、氏は荷主側の代表として奔走大に努め、紛糾せる該問題の解決收拾に努め功勞實に著大なるものありたり。

今や衆望隆々として高く、京都生魚會社の重鎮として社業の擴充に没頭し居れるが、同社の今後や、氏の快腕妙手

に俟つもの甚だ多かるべし。

氏は天性明晰なる頭腦に恵まれ、縦横の策謀は殆んど端睨すべからざるものあり殊に其の旺盛なる活動力は驚くべき熾烈なる勢を以て展開し、寸時と雖も熄むことなし、其の今日の成功を見たる、蓋し偶然にあらず、氏の如きは、所謂徒手空拳を以て、自己の運命を開拓したるもの眞に立志傳中の人物と稱すべし。

氏の令室を春枝女と謂ひ、夙に淑徳の婦として知らる、氏が春枝夫人と華燭の典を擧げたるは今より十三年前にして、長男莊太郎氏は既に而立に達せり、今京都中央市場に於て魚仲買を營み居れるが、嚴父に似て頗る俊敏、同業の間に噴々の好評を博す。氏も亦た後ありと云ふべき乎。

京都川魚仲買人組合

組合長 茨木晴太郎氏



茨木晴太郎氏は京都市仁和寺街道七本松東入茨木幸吉氏の四男にして、明治二十四年十一月二十九日を以て生る。小學校卒業後立命館中學に學び秀才の譽あり、學業を卒へて後、家業たる川魚問屋の業務に従事す、先代幸吉氏は豪宕卓落の士にして活動力強く、其の業務に對するや、夜を以て日に亞ぐが如く、只管家業の興隆に努め遂に今日の素地を築成したる奮闘家なりしが其後先代長逝するに及んで家兄其の後を襲ひ營業一切を繼承したるを以て、氏は之れを補佐し、精進大に努むる所あり、幾何もなく一幸商店を創始して之が經營に當ること、なれり而して川魚の外野鳥、蛤の類を取扱ひ、専ら薄利多賣主義の下に顧客本位の營業を爲したる爲め大に人氣を收攬し、業務年と共に進展し、遂に現時の盛運を顯現するに至れり。

中央卸賣市場法の發布と共に、全國に卒先して京都中央市場の開場さるゝあり、業界は從來の傳統を破つて、同種同業を一團とする組織に改更せられて、川魚問屋も亦た單一會社の下に收容せらるゝに至れる結果、昭和五年八月京

都川魚仲買組合の成立を見たが、氏は其の創立と同時に興望を荷うて、其の組合長に就任し、今日に及べり。氏は頭腦明晰、加ふるに胸中縦横の秘策を蔵し、其の明敏達識は夙に業界に於て定評あり。今後とも氏の活腕に依つて、業界は一層の向上發展を促進すべきや疑ひなき所、衆人の信敬深き洵に所以ありと云ふべし。

大正六年五月四日氏は煙草商山中六三郎氏の愛娘タカ女と華燭の典を擧げ爾來星霜を閱する正に十五、其間長男義雄君(七)次男幸雄君(三)を儲け團圓の幸福に浸りつゝあり。氏今年不惑を過ぐる僅かに一、前途大に春秋に富む、其の優秀なる才腕を揮つて更に一段の成功を遂ぐべきや豫見するに難からず、自愛加餐を望むもの豈唯に氏の家人のみならんや。

京都淡水魚介株式會社

取締役社長 茨木源三郎氏

茨木源三郎氏は京都淡水魚介業の最高峰にして、夙に敏腕達識を以て著聞す。

氏は明治二十年三月六日、京都市仁和寺街道七本松東入茨木幸吉氏の三男として呱呱の聲を擧ぐ、幼より聰明を以て知られたるが、高等小學校卒業後、直ちに家業たる川魚問屋の業務に従事し大に父君を佐けて精勵し、家運の振興に寄與する所尠からず、先代天壽を全うして他界せる後を享けて營業一切を繼承し、爾來奮闘一層熾烈なるものあり爲めに業務日と共に伸張し、父祖の遺業を顯揚すること頗る著大、其の溥淵たる躍進に追隨する者尠く、聲名隆々業界を壓するに至れり。而かも氏敢て事功を誇らず、常に努力主義を以て直往し、未だ曾て弛緩せることなし。而して最近數年間は經濟界の緊趨向に呼應して、専ら縮方針を採りたるが故に、其の基礎の堅固なること泰山に比すべきものあり。

曩に京都中央市場の開場に伴ひ、京都淡水魚株式會社の創立計畫あるや、氏は熱心なる盡力を傾倒して其の創立事務の進捗を圖り、同社の設立後は取締役に選ばれ、大に其の才腕を振ひたるが、其の後同社は解散し、昭和五年六月京都中央市場淡水魚介株式會社の成るや、其の取締役社長に就任し、爾來渾身の精力を傾けて社業の發展擴充に努め

つゝあり。

氏は先代の資を享けて、其の爲人、頗る豪快にして又た磊落なり、然れども一面に於ては思慮周密にして、深謀の士たるを思はしむる節あり、業界の代表的人物として其の貫祿正に百パーセントに償す、世間氏を以て斯界の白眉と做す洵に宜なりと云ふ可し。

家庭にはのおゑ夫人との間に敬三君(十二)友子嬢(九)あり、共に尋常小學校に通學し居れるが何れも成績佳良將來を囑望せられつゝあり。のおゑ夫人は米商勝田梅次郎氏の女、大正四年十月を以て氏の許に嫁せるもの、夙に賢妻良母として聞ゆ。氏に取りて正に好箇の内助者たらすんばあらず。

神戸神東青物市場

青果及海産問屋 高坂商店主 高坂辰次氏



高坂辰次氏は兵庫縣飾磨郡菅野村字塚本の人、高坂文次郎氏の長男にして明治十四年三月二十一日を以て生る。上菅尋常小學校卒業後、私立高等夜學校に學び、大に啓發する所あり。其の後明治三十六年五月に至るまで家居して農業に従事したるが、同年六月十六日神戸に移轉し、同市雲井通七丁目角に店舗を開き青果業を營むこととなれり。

始め氏の營業は小賣を専らとしたるが、其の後仲買業及問屋業となり、大正六年三月二十日神戸神東青物市場の創立委員に擧げられ同七年六月同市場を設立し、爾來、本業に精進するの傍ら市場の發展に奮勵し貢獻する所尠からず、現に神東市場株式會社の取締役に就任し居れるが、此の外神港信用組合の理事を始め神東市場問屋業組合長、神東市場青年會長、神戸市青果市場聯合會常任理事、神戸食糧品市場協會幹事、資合神東市場聯合會理事、六大都市青果懇話會幹事等の任にありて斡旋至らざるなく、其の熱誠なる努力は全く獻身的にして、業界の人士深く氏を徳とす。其の名聲の藉甚たる蓋し、當然の歸趨なりと云ふべし。

曩に中央市場法の制定に基き神戸市に於ても中央市場を建設する事となるや、氏は市場界の巨擘として、逸早く特別調査委員に任ぜられ、今や灼熱の勢を以て之が開設の準備に努めつゝあり。

氏の如きは明治三十六年以來今日に至るまで、實に三十餘年の長日月を青果業に没頭したるものにして正に斯界の元老と稱すべく、而かも本年七十五歳の高齡を以て、尙矍鑠として、斯界の事に奔走しつゝ、あるが如き、熱誠も亦た極まれりと云ふべく、萬人齊しく感嘆の聲を發する洵に所以なきにあらず。宜しく其の功績を宣揚して永へに牢記すべきなり。

氏の會室やを夫人は中口卯之吉氏の女にして明治三十四年七月を以て氏の許に入嫁せるもの、爾來和氣藹々る家庭を營み、夫妻の間に四男一女を擧ぐ。長男秀雄君(三)は御影報徳商業學校卒業後、不動銀行に入りて其の才能を發揮し、二男富三郎君(五)は今家兄の母校に在學し、三男昌明君(三)及四男欣典君(八)は共に尋常小學校に通學す。而して長女辰枝嬢(三)は神戸市立女學校を卒業したる才媛にして、今は既に奥村家へ嫁せり。

神戸市有馬道魚市場

魚問屋 京末商店主 國枝伊三郎氏

國枝伊三郎氏は、京都市下京區三條小川、國枝末吉氏の長男にして、明治二十六年一月七日を以て呱呱の聲を擧ぐ、先代末吉氏は永く米穀商を營み、一時は相當の業績を擧げたるが、病弱にして奮闘を續けること能はず、遂に失敗の非運に陥り在來の業務を廢して魚問屋を開業する事となりたり。



ふこと、なれり。

幾何もなく一家は神戸市有馬道に移りたるが、氏は只管努力主義を以て勇往邁進し、精勵奮闘倦む所を知らず、夫れが爲め、營業は年一年著しき勢を以て進展し、今日に及んでは有馬道魚市場に於いて第一位を争ふの盛運を招來し業者の間に敦厚なる信望を博しつゝあり。

斯くて衆人の信敬の歸趨する所、擧げられて有馬道魚市場組合長の要職に就任せるが、更に神戸市中央卸賣市場の

建設に關し、建築委員及業務規定に關する特別調査委員に任命せられ、鋭意中央市場の開設に寄與しつゝあり。特に氏は自己が組合長たる有馬道魚市場組合が主として仲買人より成立せる點に鑑み、仲買人の立場を擁護し、其の權益を増進することを以て念とし居れるが故に、有馬道魚市場組合の人々は勿論、一般仲買人等は深く氏を徳とし、其の高風を仰ぎつゝあり、洵に宜なりと云ふべし。

氏は資性温厚篤實にして、信仰心頗る深く夙に日蓮宗を信じ、同宗の教義に就いては造詣する所甚だ大なるものと稱せらる。氏が一意専心業界の事に貢献する半面の因由は、此の宗教的信念の上に立脚せるものたるや、想測するに難からず、即ち現在の慶福に満てる環境の如き畢竟是れ己れを空ろして業界の爲めに勵精したる過去の功業に胚胎せるものに外ならざるなり。

家庭には菊枝夫人との間に長男重信君(一八)長女清子嬢(二五)次女妻子嬢(三三)次男三郎君(九)三男廣志君(四)の三男二女あり、重信君は神戸育英商業學校四學年に在學し秀才の譽高く、清子嬢は神戸山手高等女學校二年生にして多幸の將來を望まれつゝあり、菊枝夫人は運送業永井忠次郎氏の女にして、初めて氏の許に入興したるは明治四十五年、氏の二十一歳の時なり、爾來よく氏を助けて今日の成功を遂げしめたる功勞は洵に甚大なるものありと謂ふべく、世間夫人を以て良妻賢母の典型となす所以なきにあらず。

京都塩干魚仲買組合

副組合長 安田平三郎氏

安田平三郎氏は京都市下京區黒門通四條南入立中町安田平吉氏の長男にして、明治三十三年四月十日を以て出生す。安田家は京都西納家市場に於ける有名なる老舗にして、明治三年の創業に係る。同家は純然たる鹽干魚の間屋營業にして全國各地の荷主の委託品を本位とし、京都市は勿論、府下一圓、及び隣接各地へ配給したるものなるが、當主平三郎氏の代に至り、積極的擴充主義に則り、北海道、鮮滿地方との創始的取引を敢行して、經營規模の擴大強化に努め、荷主との委託關係の外、



熾んに自主的買付を試み其の營業陣は絢爛人目を眩する豪華を呈し在來の土着的買出人の外、西納家、錦、上ノ店、問屋町等の各市場に於ける準問屋及仲買人に配給したり。従つて財界の不況久しきに亘れるに拘らず、氏の營業は常に好調を持續し、京都中央市場收容に至るまで連年昌榮の業績を擧げたり。

氏は先代の資を受けて資性頗る豪快にして、磊落なること此の上なく、殊に京都府立第二中學校出身の新人とて、總てに於て進取的潑刺性を有す、曩年京都中央市場設置に際し、業界人士の間、猛烈なる反對の氣勢舉がりたりと雖

も、氏は其の明晰なる頭腦と其の俊敏なる判断力とを以て中央市場の合理性を認め、第一線に立ちて之が開設を促進し、寄與する所少からざりしは人のよく知る所なるべし。而して氏は其の卓越せる才幹と烈々火の如き熱力とに依りて中央市場開場と同時に衆望を荷ふて鹽干魚仲買組合副組合長に擧げられ、現に在任し居れるが、此の外鹽干部青年團顧問、京都市聯合公同組合幹事長等の要職にありて、業界のみならず一般公共の爲めに貢獻する所甚だ多し、氏の如きは實に業界稀に見る逸足にして其の將來の飛躍は刮目すべきものあらん。

氏は理想として將來開設せらるべき各重要都市の業界當路者と提携し各業別的に聯合會を組織し、中央市場に關する從來の未解決問題並に將來發生すべき各種の事業を審議協調し、斯界の統制に資せんことを抱懷し居れるが、蓋し卓見と稱すべく、其の理想の現實化を見るは決して遠き未來にあらざるべし。

氏年齒未だ甚だ若くして、儼かに而立を過ぎたるのみ、前途頗る春秋に富み、大志婉々として燎火の勢を以て燃えつゝあり、趣味としてはスポーツ及園藝を楽しみ、嗜好としては酒及煙草を愛すと謂ふ。

大阪乾物商同業組合

乾物問屋 吉藤商店主 吉野善定氏



吉野善定氏は明治五年七月八日京都府淀町に呱呱の聲を擧ぐ、嚴父を有岡清定氏と謂ひ、氏は其の長男なるが、少時より伶俐にして、所謂一を聞いて十を悟るの才智あり、明治二十七年東京唱歌専門學校及び東京體操專習所を卒業し、更に明治二十八年京都府立第一養蠶專習所を修了し、天性卓越せる才能を一層啓發する所あり人皆氏の將來に多大の期待を繋ぎしが、翌二十九年懸望されて、吉野藤七氏の養嗣子となり、其の姓氏を名乗ることなれり。

明治三十九年養父藤七氏二豎の侵す所となり、藥石効なくして白玉樓中の人となりたるを以て、氏は先代の遺業を繼承し吉藤商店なる屋號の下に乾物問屋を營むこととなりたるが、精進倍勤勵目もふらず奮闘し、只管家運の興隆に努めたる結果、業務は日月と共に昌榮を加へ、進展の速歩、殊の外顯著なるものあり、同業の人々氏の躍進の目覺ましきに驚嘆したる程なりしが、其の灼熱的努力は曾て一日と雖も、弛緩したることなく、終始一貫緊張せる活動を斷たず、其間些の倦怠なかりしを以て、業績は彌が上にも伸張し、爾來幾星霜年毎に隆盛を加へ、遂に今日の如き偉大

なる發展を演ずるに至れるものなり。

氏は資性潤達豪宕、毫末も小事に拘泥せずと雖も、而かも其の俊敏の才能はあらゆる機會に於て發揮せられ商機を捕捉すること頗る巧妙を極め、商才の卓拔せる點に於て業界多く匹儔を求むること難し。加ふるに公共の志厚く、社會民生の利福を思念すること頗る熾烈にして、公益事業、社會事業等に關しては完全なる理解を有す。従つて自家營業に傾注すると同一の程度に於て、業界の共益問題に盡瘁し、同業全體の依戚安危に關する事案については、其の熱意は層一層高調し、千萬人と雖も、吾れ往かんの慨あり。即ち業界人士深く氏を徳とし、信敬すること一方ならず、夙に大阪乾物商組合評議員に擧げられたるが、其の後、同組合の組織變更されて大阪乾物商同業組合となるや、氏は興望を荷うて組合長に推され組合事業の振興に貢献する所甚だ大なるものあり、此の外、今日に至る多年の間に於て大阪府會議員、北區衛生聯合組合副組長等を始めとし、株式會社大阪乾物商俱樂部取締役、大阪府家屋稅等級調査委員、大阪醫科大學經理委員、大阪府廳舎建築委員等の要任に擧げられ、其の事績の多き殆んど枚舉に遑なき程なり、以て氏が如何に世人の信望高きかを知るに足らん。

而して大阪中央市場開設に伴ひ、計畫されたる大阪乾物株式會社についても氏は眞先に創立委員に擧げられ同社創立の爲めに貢献する所尠からず、氏の如きは實に大阪乾物業界の元老と稱すべく、其の多年に亘りて業界の爲めに盡せる甚大の功績は永へに没却すべからざるなり。

今や、業界に於ける氏の聲望は隆々たること富岳に比すべきものあり、従つて市場界に問題の湧起するあらば、其

の都度必ず氏の配慮を煩はさざるはなしと云ふ有様なるが、而かも氏は天性の世話好きよりして、赤誠を以て之が幹旋に方り、盡力至らざる所なく、一度引受けたる事案は根本的に解決を見るまでは飽迄も努力を續け、其の貫徹を見て始めて熄むと云ふ熱心振りなり、夫れが爲め氏の言動は一種の權威を保有し、其の一舉手一投足は斯界の視聽を衝動すること尠しとせず、人呼んで乾物界の大御所と做す、所以ありと云ふべき乎。

氏は趣味として義太夫を愛好し、造詣頗る深く、其技入堂の域にありと稱せらる。

下
篇

大阪中央市場の機關銀行
中央市場關係諸法令

大阪中央卸賣市場と其の機關銀行

基礎鞏固なる五大銀行

大阪中央卸賣市場に於ける取引に伴ふ莫大なる現金の取扱及び産地荷主との爲替關係其他各種の金融案件を圓滑迅速に處理するに就いては、當然適當なる機關銀行なかるべからず、此の點に關し、中央卸賣市場の開設者たる大阪市場當局に於ては當初より其の必要を認め、大阪に本店を有する各銀行の中果して何れの行銀が最も適格を有するかを調査し數次に亘り嚴密なる證衡を行ひたるが、其の結果信用最も高く、内容最も充實し、基礎最も鞏固なるものとして山口銀行、三十四銀行、野村銀行、住友銀行、鴻池銀行の五行を選び、之等五行に對して指定機關銀行たるの特權を附與し、中央市場内に支店を設置することを許容したり。

上述せる五銀行は、何れも華城財界の代表的大銀行にして其の聲名は世人の周知する所なりと雖も、其の内容即ち事業の沿革及業務の梗概及關係人物の如何等に就ては世間多く之を詳かにせず。依つて左に少しく其の概要を説述し以て一般の參考に資せんと欲す（説述の順序は單に著者の便宜によりたるものなるが故に説述の順序を以て銀行の勢力實力の順位なりと解すべからず）

株式會社山口銀行

光輝ある發展の輕路

山口銀行は始め山口兩替店と稱したるが、其の濫觴は元治元年創業に係る兩替店「布屋」に發す。其の銀行と改稱したるは、明治十二年にして、國立銀行條例の下に第四百十八銀行と稱へ、資本金十萬圓を以て、近代銀行業務の經營に入りたるが、明治二十一年に至り、第三十一國立銀行を買收して倍額の増資を敢行し、後更に十萬圓を増資して三十萬圓となしたり。

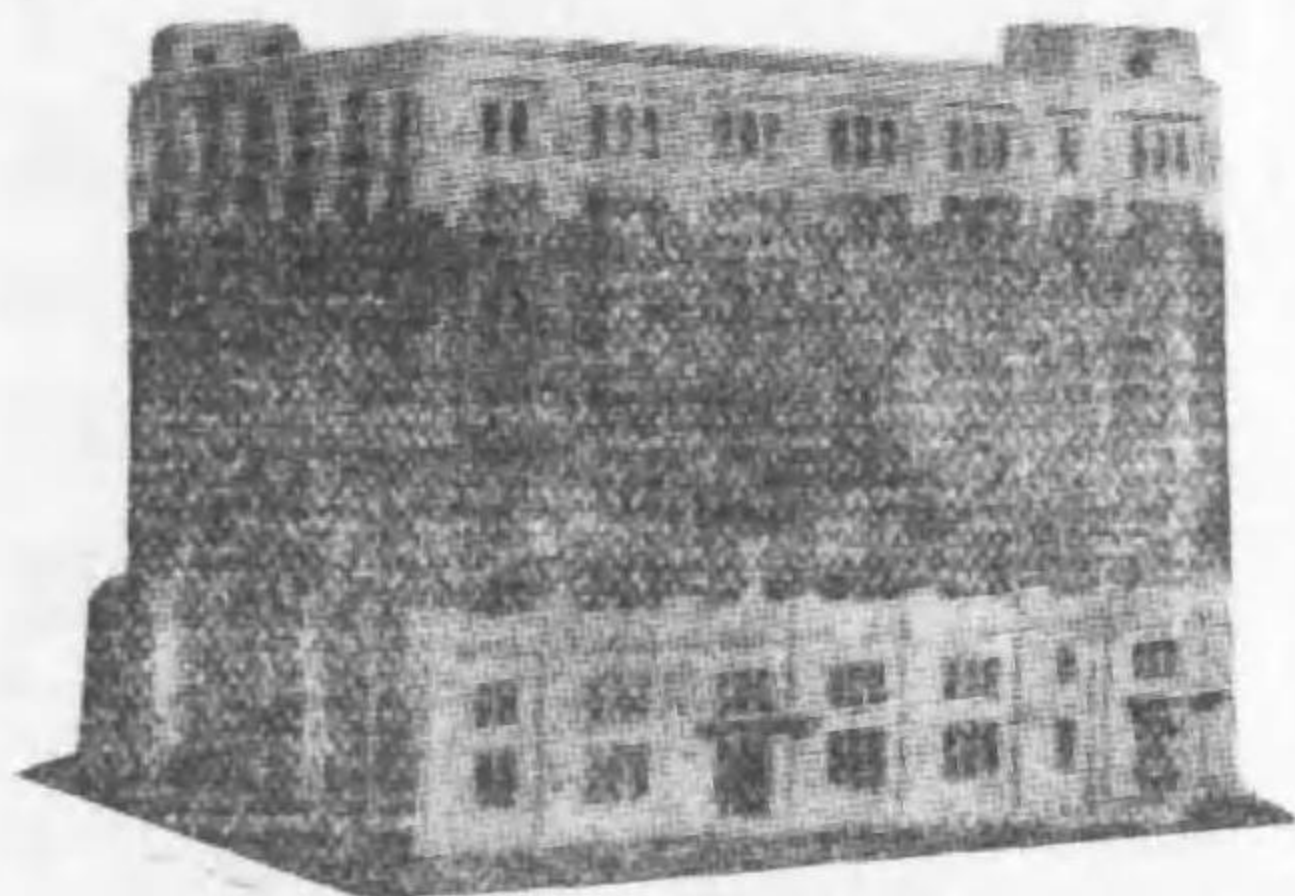
明治三十一年國立銀行條例廢止の事あるや、第四十八銀行は其の組織を改めて山口家の個人經營と爲し、山口銀行の呼稱の下に資本金五百萬圓の銀行として、日清役後の財界に活躍し、爾來順調を續けて漸次發達の道程を辿り、明治三十四年のパニックを始め、幾多の波瀾變動は相踵いで財界を脅威したるも、堅實主義を金科玉條とする山口銀行は微動だもせず、宛ら砂礫に混ざる珠玉の如く燦然として光輝を發し、其の強大堅固の實力に對する社會的信用は、彌が上にも興隆したり。

山口系事業と堅實主義

現在山口財閥の直系に屬する事業は山口合名會社、山口銀行、關西信託、日本生命保險、大阪貯蓄、共同火災、大

日本火災海上再保険、東洋リノリューム等の諸會社にして、別に傍系として塚口土地會社あり、其の公稱資本の總和は、實に九千二百萬圓の巨額に達し、實際拂込の資本は五千二百七十五萬圓を算す、而かも之等の諸事業は皆山口一流の「堅實主義」を以て運行され、其の經營態様は絢爛眩目の盛華を示さずと雖も、實實と堅牢とは他に匹儔を求め難く、年々歳々、着々として實効を收め何れも新業界に於ける第一流の地歩を占め居れり。

而して山口銀行は山口家の事業圈の中樞となり、大動脈となりて、之等諸事業の發達を助成し居れるが、如上の諸事業の本質的考覈は姑く措き、實際的に觀察して、畢竟金融關係事業たるの範疇を出でず、累代固有の業域を逸脱せざる點、大に注目に價するものあり、即ち此の用



意ありてこそ山口家は萬代不易と云ふを得べく、其の飽迄も堅實に終始する眞摯なる大精神や寔に敬服に堪えず、而して山口銀行は山口財閥の根幹を成すものにして、由來堅實實素を以て其の傳統的スピリットと爲し經營七十有餘年に亘る光輝ある歴史と共に蔚然たる勢力を培養して、牢乎たる基礎を築き、「安心出来る堅い銀行」として經濟社會一般の絶大な信用を博しつゝあり。

巨器偉材の奮闘努力

明治の初代資本金十萬圓を以て開業したる同行が今日五千萬圓(拂込二千七百五十萬圓)の大資本を擁する大銀行と

なれるに就ては幾多の功勞者の熱心なる奮闘努力を没却すべからず、先々代以來山口家の大番頭として恪勤精勵並ぶ者なかりし西田永助、越野嘉助の兩氏を始めとし、現在農林大臣として時めく町田忠治氏の如き、町田氏の後を襲ひし阪野兼通氏の如き、何れも皆主長たる山口吉郎兵衛氏を援けて山口銀行の爲め——山口家の爲め粉骨碎身せる人々にして、之等の諸氏が夫々の才幹を發揮し、長き星霜を通じて樹立せる功業や、洵に偉大なるものあり、即ち西田、越野兩氏は共に弱冠の頃より山口家に人となり、人物雄渾、才智縱橫、華城財界の利け者として覇を稱せし傑物にして、今日山口家の掌中に歸せる大阪貯蓄銀行の如きも明治二十三年兩氏が外山修造氏と相謀り鴻池及平瀬の兩財閥と提携して創設したるものに外ならず、その他兩氏が山口家及其の事業の伸張興隆に貢獻したる事實は一々枚舉に暇なし、町田氏は日銀の出身、越野氏に認識されて日銀大阪支店調査役より入つて山口銀行の上席理事となりし人、夙に歐米に遊びて見識を高め銀行界に於ける新智識を以て許されたり。

氏の山口に入るや、英京倫敦に於けるバンキング、コーポレーションの例に倣ひ熾んに積極政策を講じ、就任劈頭の事績として、先づ支店の増設を敢行して從來保守的なりし同行の雰圍氣を一變せしめ、因循姑息なりし當時の銀行業者間に大なるセンセーションを興へたるが、續いて日本生命を山口系の事業たらしめ、山口財閥の擴大強化に寄與する所尠からざりき。世間町田氏を評して「ノンキナトウサン」と做す者あるも、當らざること甚だしと云ふべく、山口を背負つて立つ一面、銀行集會所委員長に就任し、八面六臂荐りに才腕を揮ひ、其の茫洋乎たる風貌に似ざる飛躍を演じたり、然れども利及餘りに鋭くして時に他の感觸を害ふ事珍しからず、從て自己の意識せざる敵を作る事あ

りて、褒貶相半ばし、世評必ずしも噴々たる能はず、加ふるに政界進出の望念抑止し難きものありたるを以て、明治四十三年五月に至り、其の頃三菱銀行大阪支店長たりし阪野兼通氏を後任に推して、大阪財界を去りたり、阪野氏は尾州藩士の出、文久三年を以て生る。明治二十一年東京高等商業學校（現商科大學）の前身たる商法講習所を卒ふるや直ちに三菱銀行に入り漸次累進して大阪支店長に進み、町田氏の推舉を受けて山口に入りし人、人格高潔にして宛然君子の面影あり山口銀行の爲め其の含蓄を傾けて勵精し、功勞多く、同行の組織を更改して一躍二千萬圓の大銀行たらしめしが如き實に氏の入社第一次の事績たり。氏や元來温厚篤實の資性を有し、且つ謙抑よく己れを持したる爲め、其の功業表面に顯はれざりしと雖も、山口銀行經營上に於ける功績は實に甚大なるものあり、同行今日の大を爲せる氏の献身的努力に負ふ所尠しとせざるなり。而かも斯仁、今年病魔に襲はれて遂に幽明境を異にし、再び其の温容を仰ぐに由なし、山口家の爲めに其の長逝を痛悼すると共に、財界の爲め此の巨星の墮ちたるを哀惜せずんばあらず。

驚くべき高速度の膨脹

斯の如くにして業績愈々昌榮を告ぐるに至りたるを以て、大正六年途に個人經營を廢し、一躍資本金二千萬圓の株式會社山口銀行を創立して財界一方の覇權を掌握したるが、爾後其の進展膨脹は、洵に刮目すべきものあり、即ち大正十一年虎屋銀行を買収し、翌十二年資本金を五千萬圓に増資し、同十三年には堺見山銀行、同十四年には紀阪貯蓄銀行、昭和二年には攝池銀行、同三年には東京田口銀行及び佐賀八阪銀行、同四年には尼崎共立銀行の諸行を連年買

收して大鐵傘下に收め、更に昭和金融恐慌を契機として加島銀行の支店數個をも併呑し、益々其のスケールを擴大するに至り、今や積立金一千五百萬圓、繰越金一百萬圓、預金參億六千參百萬圓、貸出金貳億五百萬圓、有價證券の所
有高壹億參千六百萬圓、現金參千六百萬圓、預け金六百萬圓、コールローン千五百萬圓と云ふ巨額に上り、其の膨大なる數字は、如何に内容の充實せるものなるやを裏書して餘蘊なし。

廣大なる業務經營網

又た支店出張所の如きも、其の數總て九十九箇所を算し、陣容堂々、經營網の廣大なるに驚嘆せしむるものあり、試みに支店、出張所の所在を示せば左の如し。

唐物町支店	北支店	上町支店	天王寺支店	大正橋支店
西支店	網島出張所	堂島支店	戎出張所	千島町出張所
四貫島出張所	谷町出張所	北野出張所	平野出張所	大江橋支店
千代崎橋出張所	森小路出張所	福島出張所	寺田出張所	鯉江支店
傳法出張所	京町堀支店	九條支店	野田支店	内本町支店
南支店	平野町出張所	市岡出張所	安堂寺橋支店	十三支店
天下茶屋出張所	雜喉場出張所	難波支店	玉造支店	築港支店
戎橋出張所	阿波座出張所	北天滿支店	鶴橋出張所	上本町支店

各地	
日本橋出張所	高津支店
東京支店	京都支店
銀座支店	河原町出張所
浅草支店	西陣支店
四谷支店	下京支店
深川支店	茨木支店
丸ノ内支店	吹田支店
大塚支店	池田支店
横山町支店	池田北支店
名古屋支店	岡町支店
本町出張所	塚口支店
橋町支店	堺支店
	秋田支店
	坂支店
	京城支店
	奥力町出張所
	北濱支店
	順慶町支店
	尼崎支店
	神戸支店
	吳支店
	西郷出張所
	庄山田支店
	大物支店
	上筒井出張所
	宮原支店
	兵庫支店
	明神町支店
	岡山支店
	吉浦支店
	京橋出張所
	阿賀支店
	廣島支店
	廣支店
	東出張所
	福岡支店
	海田市支店
	久留米支店
	廿日市支店
	鳥栖支店

山口銀行の信條と特色

山口銀行は、古來取引先に對して懇切丁寧なる取扱を爲し、取引先をして萬事心易く便利に利用せしむることを唯一の信條とし居れるが、特に同行の特色として大書すべきは、爲替の連絡の周密なることに於て、其のコレレスボン

デントは日本内地は勿論世界各国に於ける重要都市の有力銀行を網羅し居れるが故に、顧客の利便洵に甚大なるものあり。即ち内地の爲替關係を圓滑敏速に處理して一般商工業者を裨益するのみならず、外國爲替に於ても、完備せる機關に依りて優秀なる能率を發揮し貿易業者其他外國と交渉關係深き人々に多大の便益を與へつゝあり。

重責に任ずる現在の柱石



佐々木駒之助氏

現在山口銀行の社長は山口家五代の當主山口吉郎兵衛其の任にありて之れを薫督す、山口氏は先代の二男にして、明治十六年を以て呱呱の聲を擧げ、弱少五歳にして不幸先代の他界に際し、早くも家督を相續し、山口王國に君臨す。而して西田、越野の兩重職の補導薫陶を受けて人となり、學を慶應義塾を持する頗る謹嚴なるのみならず、人に接して甚だ謙遜、名門大家の首長として間然する所なし、然雖、氏をして山口銀行始め諸企業の經營を進展せしめ、山口財閥をして國家、産業の興隆に貢献せしめんが爲めには、氏を援けて過誤なからしむる賢臣謀將なかるべからず、現在の常務取締役佐々木駒之助、森信敬二の兩氏は此の意味に於て正に其の重責に任ずる柱石なりと云ふべく其の一舉手一投足は大事業圈の消長に密接至大の關係を有す。

佐々木駒之助氏は秋田の人、明治三十一年慶應義塾卒業後、直ちに山口銀行に入りたるが、忽ちにして當時の上席

理事町田氏の炯眼に認められて、重用せられ、阪野氏と共に常務に任ぜられ、入行の時より數へて風雨茲に三十年に垂んとす、而かも一日の倦怠なく精勵恪勤之れ努め、終始一貫熱誠を續けて同行の發達に貢献し、令名夙に華城に高く、練達堪能の士として喧傳せらる。人格典雅、資性英邁、加ふるに活眼達識にして宛然高士の風懷を偲はしむるものあり、近き將來、阪野氏他界の後を襲ふて、山口家の大御所たるべきは、蓋し豫見して誤まらざる所ならん歟。氏は熱烈なる趣味をゴルフに有し、好愛歌ます、關西の縉紳中其の技に於て氏の右に出づる者なく、正に斯界の權威たり。

而して佐々木氏と共に常務の任にある森信敬二氏は廣島縣福山の産、弱冠にして帝國大學を卒業す。天性大器にして成功を急がず、儕輩先を競ふて官場財海に投身するを白眼視し恬然時流に超越して悠々自適の心境を樂しみが、偶々先輩の訓言に感奮する所あり、心機一轉山口銀行に入り、爾來恪勤精進孜孜として倦まず、累進して取締役に列し、東京支店長を兼ねて帝都財界に雄飛し、豪快卓落を以て聞え、隆々の聲望を馳せたり、前年本店に復歸し、常務の重職に就きて今日に至れるが、其の鈍重にして剛毅なる資性は大資本を擁する山口銀行の重鎮として頗る信頼に價するものあり、やがて佐々木氏轉進の日に於て、其の後を襲ひ筆頭常務として巨腕を揮ふべきは衆評の一致する所、其の前途の活躍や刮目して待つべきのみ、氏は俳句に造詣深く、自然俳人の間に交友多し、夙に斯界の泰斗青木月斗と聲名を競ふ、以て高尚典雅の襟懷を察すべし。

尙佐々木、森信兩常務の外取締役として岩井勝次郎、肥田熊藏、永井繁、三崎伊太郎の諸氏あり、何れも大阪經濟

界一方の驍將、卓越俊敏の才幹として山口銀行の支柱たる重責に任じ、能く兩常務を補佐して精進奮勵大に努めつゝあり。

又た監査役として山口謙四郎氏を筆頭に弘世助太郎、北村吉右衛門、佐伯國彦の四氏ありて、同行の經營會計に對し、嚴密公正なる監査を怠らず、爲めに堅牢無比を以て問ゆる同行の基礎は彌が上にも確實強固となり層一層の信用を増大しつゝあり。

山口謙四郎氏は社長山口吉郎兵衛氏の令弟にして長者の御曹子たり。令兄と同じく慶應義塾に學び、卒業後歐米諸國を視察して、新智識を修得す、山口銀行監査役たると共に山口系事業の一たる關西信託會社の社長として令聞あり好學温情にして、眞箇紳士の典型たり。同じく監査役の任に列する弘世助太郎氏は、人も知る日本生命保險の社長にして、令名華城經濟界に著聞せるが、其の山口家との縁故は極めて深く、永く山口銀行にありて支配人の重職を奉じたるが、明治四十年日本生命の實勢力、山口家に移るに及んで、入つて其の専務となり、片岡直温氏日生社長を辭して政界の人となるに及んで、其の後を襲へるもの、其の識見、人格に至りては世既に定評あり。

營業當面の要人

山口銀行は由來人物の淵藪にして、現在に於ても如上重役の外高材逸足雲の如く、高識活腕、得意の才能を發揮し居れるが、就中營業部長小野重一氏の如きは殊に出色せる一人にして、十目の見る所十指の指す所、總て齊しく氏の

重役候補たるを首肯す、近く常務重役の移轉に伴ひ雄躍高跳、要任に榮進すべきは鏡にかけて観るが如し。小野氏は栃木縣の人、大正二年神戸高等商業學校（現神戸商業大學の前身）卒業後直ちに山口銀行に入り、明晰透徹の頭腦と俊敏明快の才腕とを以て知られ、事務を見る甚だ神速にして流水の淀みなきに似たり。昭和四年營業部長に昇進せるが此の間歐米に遊ぶこと二回具さに先進諸國の銀行事業の實際を研究し、大に新知識を吸収する所あり、今や同行の少壯要人として聲望高く、其の將來に多大の期待を繋がれつゝあり。

而して今次大阪中央卸賣市場開場と同時に設置の山口銀行中央市場支店に支店長たる藤岡定雄氏も亦た同行有数の英才にして、銀行業に深き経験を有す。氏は丹後宮津の出、明治四十四年宮津中學校を卒業して加島銀行に入り、爾來専心事務に没頭し精勵恪勤只管同行の進展に努め信望厚く累進して同行福慶町支店長となり、其の卓拔俊英の才能と圓滿無碍の人格とを以て行務の發達に盡瘁し功績頗る著大なるものありたるが、偶々昭和四年に至り加島銀行は其の組織を解き福慶町支店外敷店を山口銀行に委譲したる結果、氏も部下行員と共に山口銀行に入り今日に至れるものなり、其の多年の體驗と豊富なる知識を以て市場關係者の間に噴々の好評を博すべきや、所期して可ならん。

株式會社三十四銀行

創業以來五十四年

三十四銀行は、明治十一年國立銀行條例により設立せられたるものにして、今を去る五十四年前の創業に係る。明治三十年に至り銀行條例の改正に従ひ、株式會社組織に改め同時に百二十一銀行を合併し、同三十二年更に日本中立銀行及日本共同銀行の兩行を併せ、爾來漸次順調の發達を告げ夙に一流銀行として華城財界に優越の地歩を占め、其の堅實なる經營方針は深く世人の信用を博し、兩大戰役及び世界戰爭の影響に依る數次の經濟的恐慌に逢遭したりと雖も、更に打撃を被むる所なく、益々其の基礎を堅牢ならしめ、近年に至りては、攝陽銀行を合併し、續いて又た四十三銀行を買収する等常に業務の進展擴大に努め、今や六十三ヶ所の支店を有し、盛運隆々として興起し、遂に今日の大を成すに至れるものなり。

營業の發展と充實せる内容

今日三十四銀行の包容せる預金の總額は四億二千萬圓の巨額に上り其の社會的信用の如何に莫大なるかを裏書し居れるが、之に對する同行の預金支拂充當資産は四億八千萬圓を算し、預金と比照して剩す處六千萬圓、以て其の根柢

の鞏固なるを表明し得べし。而して此の資産は公債約九千萬圓、社債六千五百萬圓、日銀預ケ金及手許現金三千萬圓、株式百八十萬圓の外、一般貸出に三億餘萬圓を投下することに依つて運用され居れるが、其の運轉按配は極めて適正に行はれ居れる爲め、資産は増加一方の趨向を辿り、曾て減退を示したることなし。現在同行の積立金及繰越金は三千萬圓を突破し、其の資本金五千二百二十萬圓の半額以上に達し居れるが如き、同行が年々歳々優秀の業績を續け來れる結果にして、其の基礎は泰岳に比するも敢て失當にあらざるべし。

頭取は財界第一流の人物

三十四銀行は我が國最古の銀行の一にして、其の沿革の歴史深く、従つて其の經營を主宰する頭取も、日本財界に於ける第一流の名士にして、前頭取故小山健三氏と云ひ、現頭取菊池恭三氏と謂ひ、比々然らざるはなし、小山氏は始め官場において、明敏達識の士として聞えたるが、感ずる所ありて文部次官を最後に野に下り、三十四銀行頭取の任に就きたるが、人物重厚、見識高邁にして、華城財界に千鈞の重きを爲し萬人亦た齊しく氏の偉大なる人格を瞻仰し三十四銀行の權威を發揚する所大なるものあり、斯くて爾來二十五年に亘る長日月の間一意専心同行の爲めに精勵し、銀行本來の責務に鑑みて坐臥常住堅實第一主義を高調したる結果、盛運彌が上にも高く、遂に今日の如き牢乎たる地盤を形成するに至れり。大正十二年に至り小山氏は幾多の功績を残して長逝したるが、其後任として事業界の長老たる貴族院議員工學博士菊池恭三氏就任せるを以て同行首長の社會的名聲は毫も低下せず寧ろ却つて一段の進境を

思はしむるものあり、菊池氏は現に大日本紡績の社長、本邦紡績界の香宿として、夙に華城經濟界の重鎮たり。始め同氏が同行頭取の椅子に就きたりし頃、齊東野人の間或は「曷違ひ」を以て稱する者なきにしもあらざりしと雖も、聰明睿智、百千の鍊磨を経たる企業經營の達人たる氏に於ては、財界の事、一として通曉せざるはなく、機會ある毎に其の卓越非凡の才能を顯現し、大阪銀行界の諸豪をして、其の巨器大材、行くとして、可ならざるなきを思はしむるに至れり。又た、副頭取一瀬榮吉氏前頭取小山翁以來同行の實務を掌握せる堪能の銀行家にして實に同行の柱石たり。氏は但馬出石の人にして、夙に東京高等商業學校を卒業したるが、氏と故小山翁とは關係頗る深く、氏が「一ツ橋」に學びし頃翁は實に當時の高商校長たりしなり。即ち小山翁は其の頃より既に一瀬氏の人物才幹を認めたるを以て自ら三十四銀行の頭取となるや、直ちに氏を推挽して同行に伴ひ來れるものなるが氏が始めて三十四銀行の人となりたるは、明治三十二年にして漸次累進、検査課長、割引課長其他各支店長を歴任し、後臺灣支店總支配人となり更に本社に復歸して營業部長、支配人に進み、大正四年重役に擧げられ、前頭取の他界に際して、副頭取に就任し以て今日に至れるものなり。斯の如くにして、入行以來二十五星霜の長日月に亘る眞摯着實なる精進奮勵は財界に喧傳せられ、今や小山第二世として名望眞に隆々たるものあり。

重役は富豪と名士揃ひ

現在に於ける三十四銀行の重役は、我が國財界事業界の傑物偉材を網羅せるの觀ありて其の威容の堂々たる實に側

目驚嘆に價するものあり、菊池、一瀬兩氏については既に之を述べたるが、他の取締役及監査役に就いて更に記述する必要あり、即ち取締役としては尼崎伊三郎、竹尾治右衛門、志津鷹治、佐野政清、田中市藏、辰馬悅藏、田中葉の諸氏監査役としては藤山雷太、河崎助太郎、和田久左衛門の諸氏、皆絶大の愛行心を以て興隆進展に努めつゝあり。尼崎氏は所謂尼崎王國の主長にして尼崎汽船を始め尼崎系事業に君臨する名家、而して竹尾氏は其の事業的活躍に於て必ずしも絢爛たる精華を顯はさずと雖も、其の財的實力に至りては、華城有數の富豪として知らるゝの人、而して其他の諸氏も皆大阪財界に令名ある人々のみ、又た監査役の藤山氏に至つては日糖の社長として將た又た前の東京商工會議所會頭として普く名聲を天下に馳せたるの人、河崎氏の如き米田氏の如き亦た共に業界に信望高く取締役及監査役の總てが名士揃なることは衆人の齊しく之を肯定する所ならん。

財界奉仕と營業特色

三十四銀行は開行以來財界奉仕主義をモットーとし來れるものにして、所謂中小商工資金の融通に關しては特に力を注ぎ一般商工業者の金融につき便益を圖り居れるが、二十年前より専ら不動産及工場を擔保とする工業金融に關しても貢獻する所尠ならず、又内外爲替の如き國內は勿論海外何れの地方にも夫々のコルレスありて圓滑敏活なる取扱を爲しつゝあり、其他臺灣との取引については三十餘年前より支店を有する關係上便宜の取扱を爲し、顧客に十分の満足を與へ居れるが如く、其の方面に於て好評噴々たるものあり。

質實剛健の行風

三十四銀行の内容堅實なることは世間既に定評の存する處なるが、先年世の耳目を衝動したる所謂借金王石井定七氏の破綻曝露の際の如き、大阪の銀行中大小の別こそあれ、累を被らざるもの殆んど無かりしに拘らず、獨り三十四銀行のみは些の損害をも受けざりしことは、如何に同行が堅固なるかを最も雄辯に物語る一の活事實にして亦以て同行が小山前頭取以來剛健質實の行風を培養育生したるかを證據立つるものたらずんばあらず。

中央市場關係に於ける活動

大阪中央卸賣市場開設と共に三十四銀行は同市場の機關銀行となり市場内に支店を設置することを許可されたるが當時本件に關し努力を傾倒したるは實に常務取締役たる佐野正清氏にして、其の熱心は實に異常なるものありき。佐野氏は滋賀縣の産、江州人の特長として、其の日常は極めて質實、世間的聲名必ずしも華々しからずと雖も、其の才幹力量は頗る卓越せるものありて、同行の實務一切は殆んど氏に依つて切り廻はされつゝあるの觀なくんばあらず、正に菊池、一瀬兩正副頭取の下に於ける總司令たり。氏は我が國最古の商業學校の一たる「八幡商業」の舊き卒業生にして、識見高邁人格重厚の英才なり、同行入社以來恪勤精勵を以て一貫し、其の熱誠に對しては財界夙に定評あり。而して這次大阪中央卸賣市場支店長の任に就ける石原健兒氏は熊本縣の出身、大正九年京都帝國大學卒業と同時に三

十四銀行に入り、丸之内支店を経て川口支店長となり、大阪中央市場の開設を契機として抜擢せられ同行の市場探題として榮進せる敏腕家、學識、才腕共に秀でたるは素より、思慮周密にして輕忽の舉措なく、而かも果敢勇斷にして甚だ霸氣に富める邊り、正に新時代の銀行家として申分なき適格を保有するものと云はざる可からず。三十四銀行が氏の如き前途有爲の青年實務家を簡拔して、此の重要な食糧品卸賣中央市場の金融機關に當たらしめたることは寔に當を得たる人選なりと云ふべし。

株式會社野村銀行

創立の由來と經緯

野村銀行は大正七年五月十五日資本金一千萬圓（全額拂込済）を以て創立し、同年八月一日營業を開始したるものにして、其の創業の經緯は、其の頃逐年杉大を來せる野村家の資産を如何に按配運用すべきかの重要問題に對し、家長野村徳七氏を中心に、曩に物故せる令弟實三郎氏並に當時野村商店の専務たりし柴山鷲雄氏等鼎坐熟議の末、最も着實にして、而かも國家に貢獻する所多き事業を選び、之れを運用することに一決し、遂に其の大資産の一部を以て銀行を設立するに至れるものなり。野村家は素と大阪屋と稱し、大阪松屋町農人橋に於て兩替業を經營したるもの、先代野村淨功氏長逝後、現家長徳七氏長子の故を以て、其の後を襲ひ、爾來春風秋雨幾星霜年と共に益々家運を興隆し、事業の範圍を擴大して、銀行業を創始したることは其の先蹤爲替業務と首尾相應し、其の間脈絡の一貫せる蓋し偶然にあらざるなり。

立行の精神と經營方針

創立の經路上述の如くにして、其の趣旨とする所は、一に資産の運用に存したるを以て、敢て一般の預金蒐集を急

がす、當初の間は専ら國運の進運と經濟界の推移に對應し、中小工業者に事業資金を供給して工業の振興に資するの一面、株式公社債有價證券の普及を促進し且つ、其の流通の圓滑を圖るに努め經濟界の堅實なる發達に寄與すること尠からざるものあり、而して前者は即ち工業資金供給の成果に關しては、對象たるべき夫々の性質に依り、時に危険を伴ふことありて、必ずしも十分なる成績を挙げ得ざりしが如きも、後者即ち證



券關係を對象とする金融は大に時代の要望に合致し爲めに業務の振興頗る著しく、各地證券市場取引所金融に對する貢獻は洵に甚大なるものありたり。加ふるに他面商業金融についても熱心に力を注ぎ、野村式最新經營

方則に従ひて懇切迅速の取扱を爲したるを以て一般商業社會に噴々の好評を博し、今日に於ては純然たる商業銀行としての基礎を確立するに至れり。

充實せる内容と鞏固なる基礎

野村銀行は創業以來、常に進取の方針の下に花々しき積極主義の經營を續け來れりと雖も、其の基本的指導精神は内容充實と基礎の強化を期するにありたる爲め、其の毎期に於ける純益金の如きも全部を擧げて之れを積立金に繰入れたり、其の結果として年所を経ること未だ必ずしも多からざるに拘らず、早くも積立金の總額は一千萬圓を超えるの盛況を顯現し、預金の如きも創業後三年にして早くも三千萬圓を超え大正九年の財界恐慌、同十二年の關東大震災等幾多の事變に逢遭したりと雖も、些の影響もなく、同十四年上半年期に於ては五千萬圓を突破して、爾後毎期一千萬圓内外の増加を見、昭和二年二月を以て勃發したるパニックに直面せる際の如きも、難局に善處して機宜の措置を誤まらず、今や預金總額一億五千三百有餘萬圓に上り、内容の充實、業績の張達眞に側目驚嘆に價するものあり。

驚くべきフルスピードの膨脹

斯の如く野村銀行は燎原の火にも似たらん勢を以て逐年發展を演じたるを以て其の經營網の擴大の經路も加速度的スピードを以て行はれ、開業の翌年即ち大正八年に於て早くも北濱及千代崎橋の兩支店を設置し、爾來數年の間に堂

島、船場、東京、京都、楠町の各支店を増設し、其の間森岡銀行の營業を繼承して鶴橋、阿部野橋、島之内の三支店を引継ぎ、更に安藤、福島の兩銀行の營業を繼承して、名古屋、福岡の二支店を設置し、昭和三年九月に至りては、藤田銀行の業務一部を繼承して、新町、安治川、野田橋の三支店を設け、昭和四年五月加島銀行の業務の一部を繼承して、銀座、大宮、枚方、住道、尼崎、資合、川口、築港、大正橋、道頓堀、上六、天六、梅田の各支店を設置したる外同年十一月以來大阪府本金庫の事務取扱を開始したり。

而して中央卸賣市場開設の事あるや、特に機關銀行として京都大阪兩市の中央市場に支店設置を許可さるゝ等、威容堂々たる陣容の整備せる壯観は、道がに野村王國の覇業たるを首肯せしめずんばあらず、試みに同行の支店及出張所を示せば左の如し。

大阪市内

- 本店營業部
- 北濱支店
- 千代崎橋支店
- 市岡出張所
- 堂島支店
- 野田出張所
- 正米市場出張所
- 天滿支店
- 船場支店
- 鶴橋支店
- 阿部野橋支店
- 島之内支店
- 新町支店
- 安治川支店
- 野田橋支店
- 野江出張所
- 道頓堀支店
- 川口支店
- 大正橋支店
- 千島町出張所
- 築港支店
- 梅田支店
- 天六支店
- 都島出張所
- 上六支店
- 中央市場支店
- 吹田支店
- 住道支店
- 枚方支店
- 東京支店
- 丸之内出張所

各

地

- 銀座支店
- 名古屋支店
- 京都支店
- 七條出張所
- 中央市場出張所
- 大丸出張所
- 大宮支店
- 祇園支店
- 尼崎支店
- 神戸支店
- 楠町支店
- 資合支店
- 福岡支店

頭取以下の主要人物

頭取野村元五郎氏は財界の傑物野村徳七氏の令弟、夙に俊才の譽あり大阪高等商業學校(現大阪商科大学の前身)卒業後英國に留學すること三星霜、經濟財政に關する諸學を研究するの傍ら世界の經濟事情並に之が推移の狀勢につき具に調査を遂げ、歸來野村の事業圈の中樞を做す野村銀行の頭取に就任し、爾來十數年熱誠勤勉其の含蓄を傾けて、行務の伸張に努めつゝあり。而して野村銀行をして能く今日の大を爲さしめしに就いては、終始一貫頭取を佐けて奮闘したる重役諸氏の眞摯なる努力を没却すべからず、其の創業以來先輩諸銀行の勢力と對立して敢て譲らず僅々十數年間に着々として地歩を進め、遂に堂々今日の如き鞏固堅牢の地盤を築成したる勳功や洵に甚大なりと云ふべし。現在重役は常務取締役として松島準吉氏及廣瀬安太郎氏あり、松島氏は明治三十七年東京高等商業學校(現商科大学)専攻部を卒へて、住友銀行に入り、漢口、上海、倫敦の海外各支店を歴任して、大正十四年野村銀行に入社し、爾後幾何もなく重役となれる人、又廣瀬氏は明治三十七年早稻田大學政治經濟科を卒業し、日本銀行より南滿鐵道を経て大正八年野村銀行に入社し昭和二年取締役となり、三年常務に榮進したる人にして、兩者ともに銀行業務に精通せる老

練家として聞えたる華城財界の利権者なるが、更に取締役には、片岡音吉、熊本石造、西村勝太郎、監査役には柴山鷲雄、野村義太郎の諸氏あり、何れも活眼達識の逸足にして、同行の發達擴充に渾身の精力を傾けつゝあり。

而して今次大阪中央市場の支店長たる蟻川光治氏は京都帝國大學の出身、初め日昇銀行に入り、同行の解散と共に某紡績會社の整理委員となり清算事務に従事したるが、偶々其の才幹を認められ大正七年同行に入社し拔擢せられて鶴橋、天満各支店長を歴任せるものにして、年齒尙甚だ若く、大に前途を囑望せられつゝあり。

中央市場關係と片岡氏の努力

既に述べたるが如く野村銀行は我が國に於て卒先開場されたる京都中央市場に支店を設置せるのみならず、大阪市に於ける中央市場の機關銀行として場内支店の設置を許可されたるが、野村銀行が中央市場に進出せるに就ては、同行筆頭常務たりし片岡音吉氏の熱烈なる奮闘を閑却すべからず、片岡氏は同行の創業以來重責を双肩に荷ふて精進したる人なるが、特に此の中央市場關係に於ける努力は熾烈を極め遂に庶幾の目的を達成せるものにして、其の功績や寔に著大なるものと謂ふべし。

其の後片岡氏は野村財閥の心臓とも稱すべき野村證券の社長となり、現在野村銀行に於ては、取締役に列するに過ぎず、然れども氏は大御所得庵大人の懐刀にして、同行に於ける立場も隠然大目付の要位にあり、其の限りなき智謀は常に同行の經營方略の上に加はり、振興發展の一大動力となりつゝあり。

氏は元來岡山の産、明治三十九年東京高等商業學校（今の商科大学）の前身専攻部を卒へたる商業學士、所謂一ツ橋出身の高材なり。愛を出づるや、直ちに日本興業銀行に入りて其の才能を發揮し、幾何ならざるに副支配役に拔擢され、此間日支合辦に依る中華滙業銀行の創業に際し、日本側の代表として北京に簡派され、同行の創立事務を完了したるなど、事蹟尠からざりしが、大正七年八月野村銀行の設立するに及んで、迎へられて、其の實務に當り、機智縦横に快腕を揮ひ、爾來幾春秋遂に同行をして大阪財界の明星たらしむるに至れるなり。

嚴重なる監査と隠れたる献策

監査役の要任にある柴山鷲雄氏は野村家の總本管野村合名の大黒柱にして、野村系諸事業に對する關係は實に總帥野村徳七氏の下に立つ參謀總長に外ならず、従つて其の實力と權勢は全野村王國に冠たり、斯の人にして監査役の任にある以上、斷じてノミナル・オーヂターにあらざるや極めて明白にして、野村氏が股肱として信賴する重鎮をして銀行經營上最も緊要なる監査の事に當らしむる所、如何に氏が「監査」を重視するかを窺ふに足るべく同行の堅實を確保する用意の周到なるに感ぜずんばあらず。

柴山氏は群馬縣の人、明治三十三年赤門出身の法學士にして、初め操觚の事に従ひ大阪毎日新聞社にあり、後鴻池銀行に入りて、支店長となり、日露戦後財界勃興の際、野村家に聘せられて、理事に就任し、野村氏を援けて、其の偉大なる功業に寄與する所尠からず、野村銀行の創設の際、家長徳七氏の帷幕に在りて樞機に參畫し同行の創立を促

進したるが如き其の一例にして、其他の數多き事績を枚舉せば更僕するも盡きざるべし。而して野村銀行に直接の關係なきも野村財閥の軍令部たる野村合名の理事として山内貢氏の存在も亦た没却すべからざるものあり、山内氏は元大阪屋の事務たりし人、小澤理事引退の後を享けて野村合名の理事となり、今日に及べるが、才氣喚發機略縱横の英才として著聞し、家長の信任頗る厚しと稱せらる。將來柴山氏の後繼を以て目せられ、野村財閥の要人として、其の行動は常に財界の注視をあつめ居れるが、氏も亦間接的ながら野村銀行の強大化を思念することに於て人後に落ちざるものあり、按を打つて快哉を叫ばしむ底の名案妙策を献ずること屢々なりと謂ふ。

偉大なる背景の力

野村銀行が奔馬行空の勢を以て、其の驥足を財界に伸ばしたるは、其の經營政策の宜しきに適したること、及び重役以下全行員の熱誠なる努力に因由すること勿論なりと雖も、野村家の家長徳七氏が財界に於いて有する偉大なる信用實力、及び同氏の社會上の名聲與つて大なる背景的誘因動力を做せるは争ふべからざる事實なり。

野村徳七氏は關西に於ける稀有の成功者、野村王國の家長として盛運隆々たる野村財閥に君臨し、儼然たる根底に立ちて財界一方の霸權を掌握する耳ならず先年貴族院議員に勅選せられ聲名愈々籍甚、榮譽一世に顯揚す、明治十一年八月七日の出生、幼時より聰明を以て聞え長ずるに及んで益々英邁、其の天性の叡智機略を以て日清戦後に於ける經濟膨脹の機運に乗じ、頓に業務の規模を擴大して今日の強大なる野村王國の素地を築き、更に日露戦後に於ける活

氣横溢の財界に雄飛して、豪富を積み、歐洲戦後に至りて全く大成し、其の基礎の牢乎たる泰山に比すべきものあり一に是れ氏の卓越せる明敏達識と灼熱火の如き努力奮闘の資に外ならず、氏今や得庵と稱して風流三昧に没頭せるが如きも、其意氣尙甚だ旺にして、野村銀行を始め野村系に屬する各種企業に顧問又は相談役として指導督勵を怠らず之れ即ち大御所の名ある所以にして、野村銀行の如き亦た常に氏の高邁なる抱負經綸の啓示を受けつゝあり、宜なるかな、同行の進展飛躍の著大なることや、其の歴史の比較的淺きに拘らず斬然として一流銀行の樞位を占據し、住友山口、三四、鴻池の諸行と雁行して、特に花形の觀ある蓋し、其の所なりと云ふべし。

和歌山 (和歌山倉庫銀行) 佐賀 (佐賀百六銀行)
中津、大分、別府、戸畑 (豊前銀行) 鹿兒島 (三州平和銀行)

營業の發展と確實主義

住友銀行は開行以來今日に至るまで三十有餘年の長年月を経過し來れるが、營業の方針は當初より今日に至るまで終始一貫して、確實を旨とし、顧客の便益を對象として常に敏活なる取引を爲し、今に至るも更に渝る處なし、故に一般の信用日増に加はり、其の基礎は彌が上にも鞏固となり、實に大阪銀行界に於て覇を稱するに止まらず、我が國有數の大銀行たる勢力威望を備へて、今や其の存在は全く世界的となるに至れり。

而して昭和五年十二月末現在に於ける預金總額は實に六億八千萬圓に達し積立金の如きも三千万圓に垂んとするの好成績を示し、之に對する資産勘定も亦た豊富なる用意と準備の下に適當に按配運用せられ、其の内容の正確にして且つ充實せること驚く許りにて追がに住友の名に恥ぢざるものあるを覺えしむ。

傑出せる重役の顔觸れ

現在住友銀行にありて總帥の重責を帯ぶるものは取締役會長として同時に專務取締役を兼ねる八代則彦氏なり。

八代氏は所謂薩摩準人、故法學博士子爵田尻稻次郎氏の實兄八代規氏の長男にして、明治五年九月を以て鹿兒島に

生まる。京都中學校卒業後、第一高等學校を経て東京帝國大學に入り明治二十九年優等の成績を以て赤門を出で、濱尾帝大總長の推舉に依り日本郵船會社に入社し、幾何もなくして倫敦支店詰となり、居ること七年、明治三十七年日露戰爭當時歸朝して本店詰となりたるが、明治三十八年營業部副長として住友銀行に入社し、四十年營業部長に進み翌四十一年躍進して副支配人となり更に支配人に進み、大正八年同行が組織を變更して株式會社となるや、同時に常務取締役に擧げられ、以て今日に至れり。

氏は人格高邁、心事潔白、宛然高士の風懷あり、加ふるに其の舉措着實眞摯にして、熟慮深謀、輕忽に事を斷せず、大銀行住友の總帥として、寔に申分なき人物と稱すべし。而して常務取



八代則彦氏

締役として同行の實務全般の運行に掌はるものは加賀覺次郎、大平賢作、岡橋林の三氏にして何れも一ツ橋出身の高材なり。即ち加賀氏は明治三十一年、大平氏は同三十七年、岡橋氏は同三十九年何れ

も東京高等商業學校を卒業し、三氏ともに覺を出づると同時に住友に入社したるもの、揃ひも揃ひて學識才腕兼備の英才にして、銀行實務に精通せる練達の士なり。其他の取締役は住友王國の現家長男爵住友吉左衛門氏を筆頭に、湯川寛吉、堀啓次郎、小倉正恒、今村幸男氏等財界高名の諸豪其の任にあり。

監査役は常任として鈴木謙三郎氏専ら監査實務の衝に當り、其他尙河上謹一、植野繁太郎、草鹿丁卯次郎、吉田眞一の諸氏あり、何れも皆錚々の名ある人々なり。同行の重役は所謂譜代の大名にして、住友家の柱石を以て任ず、而

して、銀行經營に方りては、堅固確實を尙び、基礎の強大を圖ることを専念し、従つて浮華輕佻を排して、實實儉素を以て唯一の信條となし、如何なる場合に於ても此の信條を變更せざるが故に、財界の消長常なしと雖も、同行の地盤は何等の動搖をも演じたることなし。道がに住友なりと感嘆すると同時に、重役たる人々の努力精進に推服せずんばあらず。

中央市場關係の要人

中央市場開設と同時に住友銀行も其の機關銀行として同支場内に支店を設置することを許可されたるが、之等の案件に關し主として配意努力せるは大島堅三氏及び十亀盛次氏の兩支配人にして其の熱心なる態度は當時各方面に於て多大の稱讃を博せり。大島氏は四十二年の東京高商出身、十亀氏は四十三年の神戸高商出身にして、何れも卒業と同時に同行に入社し累進今日の要位に昇れるもの、夙に俊敏の聞え高き逸足なり、又同行中央市場支店長たるべき粟原久雄氏は大正四年帝大卒業後直ちに同行に入り川口支店長となり、中央市場支店設置と同時に轉補せられたる新進の實務家にして大に其の前途に囑望せられつゝあり。

株式會社鴻池銀行

三百年來長者の傳統

昔者、鴻池の名は、花の浪速の丸持長者として全國津々浦々に轟き、兒童走卒と雖も、鴻池の名を知らざるはなく其の名は宛ら富豪の代名詞の如き感ありき。鴻池家の祖先が始めて兩替業の基礎を築けるは今より三百五十年前のことにして其の沿革最も古し。爾後代々の主長傳統を一貫して金融業を營み、近代に及んで、形態を銀行と變じたるも其の金融の事に掌はるは即ち一にして、祖先の遺業今に至りて顯揚せるものと謂ふべし。

銀行の沿革と組織の變更

鴻池銀行が銀行としての經營に入りたる濫觴は、明治の初期に於て、大阪に設立されたる第十三國立銀行に發す。同行は素と鴻池一家の出資に係りしものにして、其の存立時期の満了と同時に、營業一切を鴻池家に繼承し茲に現在の鴻池銀行の發祥を見るに至れるものなり。其の後大正八年に至り、世運の進展に伴ひ資本金を増加して一千萬圓の株式組織と爲し、久原房之助氏、芦田順三郎氏等も亦た株主となり、從來の保守的營業方針を改めて積極的經營主義を採り、近時産業界の要望に順應して盛んに金融界に活躍するに至れり。

目覚ましき積極的邁進

斯の如くにして鴻池銀行は複雑なる現代の經濟機構の下に於ける金融機關としての使命に邁進するに至れるが、由來保守的消極的方針を以て終始したる鴻池をして、進取の經營に移らしめたるに就ては、常務取締役加藤晴比古氏の功勞を擧げざるべからず、蓋し鴻池家は保守一點張の方針を以て消極政策を執り來れし、進運の華々しからざるを思はしむるに至れるものなるが、加藤氏の入社するに及んで、頓に面目を一新し、積極主義の大旗を擣して、武者振り勇ましく、他の諸大銀行と共に響を並べて雄躍し、目覚ましき進展を演じつゝあり。殊に其の過去の消極の反動として抑へに抑へし鬱積せる潛勢力一時に興起して宛ら大河の決せるが如く其の勢の激甚なる寔に側目驚嘆の愾なくんばあらず。



加藤晴比古氏

然時勢の進運に隨伴する新機軸を出すべき必要あるを以て一門中進取論を提唱する者なきにあらざりしも鴻池の大御所として知られたる原田二郎翁は安全第一主義よりして頑として新式經營に反對し爲めに他の長者銀行に比

中央市場關係と當面の逸足

鴻池銀行は道がに舊き金權的由緒に富む鴻池をバックとする長者銀行文けありて、其の包容する人材雲の如く、重役の如きも加藤常務以下何れも鐵中の錚々たるもの、而して同行に於て特に注目すべきは重役以外の幹部に敏腕俊英の士の多き事之れなり。現に同行營業部長の要職にある横山昌輔氏の如き就中著聞せる逸材なるが、同行の中央市場支店長たる齊藤眞平氏の如き亦た大に推稱すべき實際家にして、其の人物手腕に關しては既に定評を存す、齊藤氏は有名なる哲學者高山樗牛氏の實弟にして、大正十三年東京帝國大學出身の法學士、夙に鴻池銀行に入りて其の才幹を認められ、累進天滿支店長たりし人、其の既往の成績に照し、同行の中央市場支店長として必ずや好評を博すべきや極めて明白なりと云ふべし。

鴻池の潛勢力と加藤氏の才腕

上述せる如く鴻池銀行は古き傳統と高き家格の上に立脚するが上に、世人の信用殊の外厚く、如何なる場合に於ても同行に對して不安を抱きたることなしと稱せらる。畢竟之れ偉大なる鴻池家の背景あるが爲めにして、此の信用力の強大は何者の力を以てするも牢乎として抜く能はざるが如し、而して此の一般の信頼を裏切らざらん爲め同行は飽迄も堅實第一主義を以て金科玉條とし、未だ會つて毫末だも渝りなく、其の基礎の堅固にして恒久的確實性あるは何人も信じて疑はざる所なるに似たり。而かも現在加藤晴比古氏の統督するあり、其の劃期的進展と根本的安全とは期して俟つべく、此の間些の不安を容るゝの餘地なし。

加藤氏は新興日本の文化建設上の功勞者として學界政界に貢獻する處著大なりし正二位勳一等男爵文學博士、法學博士加藤弘之氏の次男にして明治三年十月十一日の出生なり、父なる博士は帝國大學總長として、將た又た編纂顧問官として重きを爲せる高士、從つて其の子弟訓育の方式も亦た自ら異なるものあり、其の育成を受けたる晴比古氏が長じて俊才となり財界に入りては敏腕達識を以て聞え今日住友の重鎮として雄を華城に示すに至れるは畢竟其の所なりと云はざるべからず。

晴比古氏は夙に實業界に立身せんと志あり、其の帝國大學を卒業するや直ちに日本銀行に入り西部支店長、出納局長、營業局長等に歴任し傑出英邁の高材として知られたる人、世界戦争の後、禮聘されて鴻池の總指揮に當れるものなるが、而かも本來名門の出として、霸氣縱橫、加ふるに才氣の煥發するありて、素志の貫徹、達成については燃ゆるが如き丹誠あり、鴻池の信用と實力とに配するに、此の熱烈優越の才幹を以てせば、現實當面の順調は勿論、將來共に好勢股賑の昌榮を顯現すべきは、蓋し毫末の疑を容れざる所なり。

中央卸賣市場法

大正十二年三月二十九日
公布法律第三十二號

第一條 本法ニ於テ中央卸賣市場トハ地方公共團體又ハ特別ノ事情アル場合ニ於テハ民法第三十四條ノ規定ニ依ル法人カ魚類、肉類、鳥類、卵、蔬菜及果實ノ卸賣ヲ爲ス爲主務大臣ノ指定スル都市及其ノ隣接地ニ於テ本法ニ依リ開設スル市場ヲ謂フ

中央卸賣市場ニ於テハ特別ノ事情アル場合ニ於テハ前項ニ掲クル物品ノ一部ノ卸賣ヲ爲サス又ハ其ノ他ノ日用品ノ卸賣ヲ爲スコトヲ得

第二條 中央卸賣市場ヲ開設セムトスルトキハ業務規程及事業計畫ニ關スル書類ヲ具シ主務大臣ノ認可ヲ受クヘシ中央卸賣市場ノ分場ヲ設置セムトスルトキ亦同シ

第三條 左ニ掲クル事項ハ業務規程ヲ以テ之ヲ定ムヘシ

- 一 中央卸賣市場ノ取扱品目
- 二 中央卸賣市場ノ收受スル使用料、保管料及手数料
- 三 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ收受スル手数料

第四條 業務規程又ハ事業計畫ノ變更ハ主務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第五條 主務大臣必要アリト認ムルトキハ第二條ノ規定ニ依リ認可ヲ與フルニ當リ之ニ制限又ハ條件ヲ附スルコ

トヲ得

第六條 主務大臣ハ第二條ノ規程ニヨル認可ヲ與フルトキハ其ノ中央卸賣市場ノ義務ノ開始ニ至ル迄ノ間ニ於テ開設者ノ意見ヲ聞キ其ノ中央卸賣市場ノ取扱品目ニ付當該指定區域内ニ於テ中央卸賣市場類似ノ業務ヲ爲ス市場ノ閉鎖ヲ命スルコトヲ得中央卸賣市場ノ取扱品目ヲ追加スルトキ亦同シ

第七條 開設者ハ前條ノ規定ニ依リ閉鎖ヲ命セラレタル市場ノ開設者及卸賣ノ業務ヲ爲ス者ニ對シ勅令ノ定ムル所ニ依リ損失ヲ補償スヘシ

前項ノ規定ニ依リ補償スヘキ金額ハ當事者ノ協議ニ依リ之ヲ定ム協議調ハサルトキハ地方長官ノ決定ヲ求ムヘシ地方長官ノ決定ニ不服アル者ハ決定書ノ送付ヲ受ケタル日ヨリ起算シ九十日内ニ通常裁判所ニ出訴スルコトヲ得

第八條 主務大臣ハ開設者ニ對シ命令ノ定ムル設備ニ要スル費用ノ三分ノ一以内ノ補助金ヲ交付スルコトヲ得

第九條 主務大臣ハ開設者カ法令若ハ補助ニ附シタル條件ニ違反シ又ハ之ニ基キテ爲シタル處分ニ從ハサルトキハ之ニ對シ補助金ノ全部又ハ一部ヲ交付セサルコトヲ得

第十條 地方長官ノ許可ヲ受ケタル者ハ中央卸賣市場ニ於テ卸賣ノ業務ヲ爲スコトヲ得

第十一條 前條ノ規定ニ依リ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ命令ノ定ムル所ニ依リ開設者ニ保證金ヲ納付スヘシ

第十二條 開設者ハ中央卸賣市場ノ收受スル使用料、保管料及手数料ニ關シ保證金ニ付他ノ債權者ニ對シ優先權ヲ有ス

前項ノ優先權ハ第十三條ノ規定ニ依ル優先權ニ優先ス

第十三條 第十條ノ規定ニ依リ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ニ對シ販賣又ハ販賣ノ委託ヲ爲シタル者ハ販賣又ハ販賣ノ委託ニ因リテ生シタル債權ニ關シ其ノ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ保證金ニ付他ノ債權者ニ對シ優先權ヲ有ス

第十四條 中央卸賣市場ニ於テ爲ス買買ニ付テハ競賣ノ方法ニ依ルヘシ但シ業務規程ノ定ムル特別ノ事情アル場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラス

第十五條 第十條ノ規定ニ依リ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ命令ノ定ムル所ニ依リ開設者ニ對シ賣買値段及取引高ヲ報告スヘシ

第十六條 開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ第十條ノ規定ニ依リ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ニ對シ其ノ業務ヲ停止シ若ハ千圓以下ノ過怠金ヲ課シ又ハ買買ニ參加スル者ノ入場ヲ停止スルコトヲ得

第十七條 主務大臣必要アリト認ムルトキハ中央卸賣市場ノ構造、設備、業務規程ノ變更、業務又ハ財産狀況ノ報告其ノ他ニ關シ事業ノ監督上必要ナル命令ヲ發シ又ハ處分ヲ爲スコトヲ得

第十八條 主務大臣ハ開設者又ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者本法若ハ本法ニ基キテ發スル命令又ハ之ニ基キテ爲ス處分ニ違反シタルトキ、業務規程ニ違反シタルトキ又ハ公益ヲ害スルノ虞アリト認ムルトキハ左ノ處分ヲ爲スコトヲ得

- 一 第二條ノ規定ニ依ル認可ノ取消
- 二 中央卸賣市場ノ業務ノ停止

三 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ業務許可ノ取消又ハ業務ノ停止
四 第一條ノ法人ノ役員ノ解任

第十九條 主務大臣又ハ地方長官必要アリト認ムルトキハ官吏ヲシテ開設者又ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ業務及之ニ關スル帳簿財産其ノ他ノ物件ヲ検査セシムルコトヲ得

第二十條 中央卸賣市場ノ廢止ハ主務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第二十一條 主務大臣ハ命令ノ定ムル所ニ依リ本法ニ依ル職權ノ一部ヲ地方長官ニ委任スルコトヲ得

第二十二條 第六條ノ規定ニ依ル命令ニ違反シ又ハ第十五條ノ規定ニ基ク報告ヲ爲サス若ハ虚偽ノ報告ヲ爲シタル者ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十三條 第六條ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者又ハ第十五條ノ規定ニ依ル報告ヲ爲スヘキ義務アル者未成年者又ハ禁治産者ナルトキハ前條ノ罰則ハ之ヲ法定代理人ニ適用ス但シ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

第二十四條 第六條ノ規定ニ依ル命令ヲ受ケタル者又ハ第十五條ノ規定ニ依ル報告ヲ爲スヘキ義務アル者ハ其ノ代理人、戸主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者右命令又ハ義務ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テサルノ故ヲ以テ處罰ヲ免ルルコトヲ得ス

第二十五條 法人ノ代表者又ハ其ノ雇人其ノ他ノ從業者第六條ノ規定ニ依ル命令又ハ第十五條ノ規定ニ依ル報告ヲナ

スヘキ義務ニ違反シタルトキハ第二十二條ノ罰則ハ之ヲ法人ニ適用ス

第二十六條 第一條ノ法人又ハ第十條ノ規定ニ依リ卸賣ノ業務ヲ爲ス者第十九條ノ規定ニ依ル検査ヲ受タル場合ニ於テ職務ノ執行ヲ拒ミ、妨ケ若ハ忌避シタル者又ハ検査ノ際當該官吏ノ尋問ニ對シ答辯ヲ爲サス若ハ虚偽ノ陳述ヲ爲シタル者ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十七條 第一條ノ法人ノ役員其ノ職務ニ付賄賂ヲ收受シ又ハ之ヲ要求シ若ハ約束シタルトキハ一年以下ノ懲役又ハ三千圓以下ノ罰金ニ處ス因テ不正ノ行爲ヲ爲シ又ハ相當ノ行爲ヲ爲ササルトキハ三年以下ノ懲役又ハ五千圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ場合ニ於テ收受シタル賄賂ハ之ヲ沒收ス若シ其ノ全部又ハ一部ヲ沒收スルコト能ハサルトキハ其ノ價格ヲ追徴ス

第二十八條 前條第一項ノ者ニ賄賂ヲ交付シ、提供シ又ハ約束シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ三千圓以下ノ罰金ニ處ス

前項ノ罪ヲ犯シタル者自首シタルトキハ其ノ刑ヲ輕減シ又ハ免除スルコトヲ得

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

中央卸賣市場法施行規則

大正十二年十月二十九日
農商務省令第十號

- 第一條 中央卸賣市場ハ一指定區域内ニ於テ一開設者ニ限り之ヲ開設スルコトヲ得
- 第二條 中央卸賣市場ヲ開設セムトスル者ハ認可申請書ニ中央卸賣市場法第二條ニ定ムル書類ノ外左ニ掲クル事項ヲ記載シタル書類ヲ添附シ之ヲ農商務大臣ニ提出スヘシ
 - 一 中央卸賣市場取扱品目ニ付當該指定區域内ニ於ケル集散及消費ノ狀況
 - 二 中央卸賣市場取扱品目ニ付當該指定區域内ニ於テ現ニ卸賣ヲ爲ス市場ノ狀況
 - 三 開設者カ民法第三十四條ノ規定ニ依ル法人ナルトキハ其ノ定款又ハ寄附行爲並役員ノ氏名及其ノ履歴
 - 四 中央卸賣市場法第一條第一項ニ掲クル物品ノ一部ノ卸賣ヲ爲サス又ハ其ノ他ノ日用品ノ卸賣ヲ爲サムトスルトキハ之ヲ必要トスル特別ノ事情
- 第三條 事業計畫ニハ左ニ掲クル事項ヲ定ムヘシ
 - 一 自ラ卸賣ノ業務ヲ爲サムトスルトキハ其ノ旨
 - 二 市場ノ位置及用地ノ面積
 - 三 建物及設備ノ種類及構造
 - 四 市場ノ開設ニ要スル費用並其ノ財源及償却ニ關スル計畫

- 事業計畫ニハ左ニ掲クル事項ヲ記載シタル書類、建物及設備ノ配置及坪數ヲ記入シタル圖面並市場附近ノ見取圖ヲ添附スヘシ
- 一 市場取扱品目ニ付取扱見込數量
 - 二 市場ノ收支ノ概算
 - 三 工事ノ着手及竣工ノ見込期日
- 第四條 開設者自ラ卸賣ノ業務ヲ爲ストキハ業務規程ヲ以テ其ノ取扱品目ヲ定ムヘシ
 - 第五條 開設者分場設置ノ認可ヲ申請セムトスルトキハ其ノ申請書ニ中央卸賣市場法第二條ニ定ムル書類ノ外分場設置ヲ必要トスル事情及第二條第四號ニ掲クル事情ヲ記載シタル書類ヲ添附シ之ヲ農商務大臣ニ提出スヘシ
 - 第六條 中央卸賣市場ノ業務ヲ開始セムトスルトキハ開設者ハ業務開始ノ一月前迄ニ其ノ期日ヲ農商務大臣ニ届出ツヘシ
 - 農商務大臣必要ト認ムルトキハ前項ノ期日ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ
 - 第七條 中央卸賣市場ノ名稱中ニハ中央卸賣市場ナル文字ヲ用キルヘシ
 - 第八條 農商務大臣ハ左ニ掲クル事項ヲ告示ス告示シタル事項ニ變更アリタルトキ亦同シ
 - 一 中央卸賣市場ノ區域ヲ指定シタルトキハ其ノ區域及指定ノ年月日

- 二 中央卸賣市場ノ開設又ハ分場ノ設置ヲ認可シタルトキハ開設者、市場ノ名稱、位置、取扱品目及認可ノ年月日
- 三 中央卸賣市場ノ業務ノ開始ノ届出アリタルトキハ其ノ旨及開始ノ期日
- 四 中央卸賣市場ノ廢止ヲ認可シタルトキハ其ノ旨及認可ノ年月日
- 五 中央卸賣市場ノ開場又ハ分場ノ設置ノ認可ヲ取消シタルトキハ其ノ旨及取消ノ年月日
- 六 中央卸賣市場ノ業務ノ停止ヲ命シタルトキハ停止シタル業務、停止ノ期間及停止ヲ命シタル年月日
- 七 中央卸賣市場法第六條ノ規定ニ依リ市場ノ閉鎖ヲ命シタルトキハ市場ノ名稱、位置、區域、取扱品目、閉鎖ノ期日及閉鎖ヲ命シタル年月日

第九條 開設者タル中央卸賣市場法第一條ノ法人ハ左ニ掲クル事項ニ付農商務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

- 一 役員ノ選任及解任
- 二 收支ノ豫算
- 三 豫算ニ定メタルモノノ外新ニ義務ヲ負ヒ又ハ權利ヲ失フヘキ行爲
- 四 財産ノ保管方法

前項ノ役員選任認可申請書ニハ履歷書ヲ添附シ收支豫算認可申請書ハ事業年度開始ノ一月前迄ニ之ヲ農商務大臣ニ提出スヘシ

中央卸賣市場法第二條ノ規定ニ依ル認可アリタルトキハ役員選任ニ付第一項ノ認可アリタルモノト看做ス

第十條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ中央卸賣市場法第十條ノ規定ニ依ル卸賣ノ業務ヲ爲ス者トナルコトヲ得ス

- 一 一年以上ノ禁錮又ハ懲役ノ刑ニ處セラレタル者ニシテ刑ノ執行ヲ終リ又ハ刑ノ執行ノ免除ヲ得タル日ヨリ三年ヲ經過セサル者
- 二 中央卸賣市場法第十八條ノ規定ニ依リ業務許可ノ取消ヲ受ケ取消ノ日ヨリ三年ヲ經過セサル者
- 三 破産ノ宣告ヲ受ケ復権セサル者
- 四 前三號ノ一ニ該當スル者ヲ無限責任社員又ハ取締役其ノ他業務ヲ執行スル役員トスル法人
- 五 信用薄弱ナル者
- 六 中央卸賣市場法第七條ノ規定ニ依リ損失ノ補償ヲ受ケタル者但シ特別ノ事情アリト認ムル者ハ之ヲ除ク
- 七 社員、株主又ハ組合員中中央卸賣市場法第七條ノ規定ニ依リ損失ノ補償ヲ受ケタル者アル法人但シ特別ノ事情アリト認ムル者ハ之ヲ除ク

前項第六號但書又ハ第七號但書ニ該當スル者ニ對シ地方官卸賣ノ業務ノ許可ヲ爲サムトスルトキハ農商務大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第十一條 卸賣ノ業務ノ許可ハ本分場及業務規程ヲ以テ定ムル取扱品目ノ部類毎ニ之ヲ爲スモノトス

第十二條 開設者ハ業務規程ヲ以テ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ員數ヲ制限スルコトヲ得

第十三條 卸賣ノ業務ノ許可ハ左ノ各號ノ一ニ該當スルモノニシテ第六條ノ規定ニ依ル業務開始ノ期日前ニ其ノ申請ヲ爲シタルモノニ對シテハ他ノ申請者ニ優先シテ之ニ爲スモノトス

一 中央卸賣市場ノ開設認可、分場ノ設置認可又ハ取扱品目追加ノ認可アリタル際當該指定区域内ニ於ケル中央卸賣市場類似ノ業務ヲ爲ス市場ニ於テ業務許可ノ申請ヲ爲シタル部類ノ取扱品目ニ付引續キ二年以上卸賣ノ業務ヲ爲シタル者

二 前號ニ該當スル者ヲ以テ主タル組織者トナス法人

前項ノ規定ノ適用ニ付テハ相續、合併、讓渡其ノ他ノ事由ニ因リ業務ヲ承繼シタル者ノ業務ヲ爲シタル期間ハ其ノ前者ノ業務ヲ爲シタル期間ヲ通算シタルモノトス

第十四條 卸賣ノ業務ノ許可ヲ受ケムトスル者ハ其ノ申請書ニ法人ニ在リテハ定款又ハ之ニ準スヘキモノ、貸借對照表、財産目錄、社員株主又ハ組合員ノ名簿及無限責任社員又ハ取締役其ノ他業務ヲ執行スル役員ノ履歷書ヲ、其ノ他ノモノニ在リテハ履歷書及資産調書ヲ添附シ開設者ヲ經由シテ之ヲ地方長官ニ提出スヘシ

開設者ハ前項ノ申請書ニ意見書ヲ添附スヘシ

開設者卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ員數ヲ制限シタルトキハ缺員アル場合ニ非サレハ第一項ノ申請書ヲ地方長官ニ提出スルコトヲ得ス

第十五條 地方長官卸賣ノ業務ノ許可ヲ爲シタルトキハ開設者ヲ經由シテ其ノ旨ヲ本人ニ通知スヘシ

第十六條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者第十條第一號若ハ第三號ニ該當スルニ至リタルトキ又ハ前條ノ通知ヲ受ケタル日ヨリ十五日内ニ保證金ヲ納附セス若ハ一月内ニ其ノ業務ヲ開始セサルトキハ業務認可ハ其ノ効力ヲ失フ
卸賣ノ業務ヲ爲ス者第十條第四號乃至第七號ノ一ニ該當スルニ至リタルトキ又ハ正當ノ事由ナクシテ引續キ一月以上其ノ業務ヲ休止シタルトキハ地方長官ハ其ノ業務許可ヲ取消スコトヲ得

第十七條 地方長官ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ニ付左ニ掲タル事項ヲ告示スヘシ告示シタル事項ニ變更アリタルトキ亦同シ

一 業務許可ヲ爲シタルトキハ其ノ氏名又ハ名稱、營業所、取扱品目ノ部類及許可ノ年月日
二 資格ヲ失ヒタルトキハ其ノ事由、氏名又ハ名稱、營業所、取扱品目ノ部類及資格ヲ失ヒタル年月日
三 業務ノ停止アリタルトキハ其ノ事由、停止ノ期間、氏名又ハ名稱、營業所、取扱品目ノ部類及停止ノ年月日

第十八條 中央卸賣市場法第十一條ノ規定ニ依ル保證金ノ額ハ取扱品目ノ部類毎ニ千圓以上二萬圓以下ノ範圍ニ於テ業務規程ヲ以テ之ヲ定ムヘシ但シ特別ノ事由アル者ニ付テハ農商務大臣ハ別段ノ額ヲ指定スルコトアルヘシ
開設者タル中央卸賣市場法第一條ノ法人保證金ヲ受取リタルトキハ遲滞ナク之ヲ供託スヘシ

第十九條 保證金ハ開設者ノ定ムル所ニ依リ有價證券ヲ以テ之ニ代用スルコトヲ得農商務大臣必要ト認ムルトキハ前項ノ有價證券ノ種類又ハ其ノ代用價格ヲ變更セシムルコトアルヘシ

第二十條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ當該指定区域内ニ於テハ其ノ業務ヲ行フ市場外ニ於テ自己ノ取扱品目ノ部類ニ屬

スル物品ノ卸賣ヲ爲スコトヲ得ス

第二十一條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ業務規程ヲ以テ定ムル場合ヲ除クノ外自己ノ計算ヲ以テ取扱物品ノ卸賣ヲ爲スコトヲ得ス

第二十二條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ市場内ニ在ル物品ニ非サレハ其ノ卸賣ヲ爲スコトヲ得ス但シ當該指定區域内ニ於テ開設者ノ指定スル場所ニ在ル物品ニ付テハ此ノ限ニ在ラス

第二十三條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ業務規程ヲ以テ定ムル手数料ヲ除クノ外如何ナル名義ヲ以テスルヲ問ハス其ノ業務ニ關シ報償ヲ受クルコトヲ得ス

第二十四條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ業務規程ヲ以テ定ムル場合ヲ除クノ外其ノ業務ヲ行フ市場ニ於テ自己ノ取扱品目ノ部類ニ屬スル物品ノ賣買ニ參加スルコトヲ得ス

第二十五條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ受託契約ニ關スル準則ヲ定メ開設者ノ承認ヲ受クヘシ之ヲ變更セムトスルトキ亦同シ

開設者前項ノ承認ヲ爲シタルトキハ其ノ準則ヲ農商務大臣ニ届出ツヘシ

農商務大臣必要ト認ムルトキハ受託契約ニ關スル準則ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ

第二十六條 中央卸賣市場第十五條ノ規定ニ依ル報告ハ開設者ノ定ムル所ニ依リ卸賣ヲ爲シタル物品ニ付品目、種類及產地ヲ區別シテ遲滯ナク之ヲ爲スヘシ

第二十七條 開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ賣買ニ參加スル者ヲシテ保證金ヲ納付セシムルコトヲ得

第十八條第二項及第十九條ノ規定ハ前項ノ保證金ニ付テ之ヲ準用ス

第二十八條 開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ仲買人ヲシテ賣買ニ參加セシムルコトヲ得
仲買人ノ資格、員數、處分其ノ他仲買人ニ關スル事項ハ業務規程ヲ以テ之ヲ定ムヘシ

第二十九條 中央卸賣市場ハ毎日一定ノ時ニ於テ市場ヲ開クヘシ

開市及休業ニ關スル事項ハ業務規程ヲ以テ之ヲ定ムヘシ

第三十條 賣買成立ノ値段ハ金額ヲ以テ之ヲ表示スヘシ

第三十一條 開設者又ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ正當ノ事由ナクシテ販賣ノ委託ノ引受又ハ賣買ノ參加ヲ拒ムコトヲ得ス

第三十二條 開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ卸賣業務ヲ爲ス者又ハ賣買ニ參加スル者ノ市場ニ於ケル賣買ヲ差止ムルコトヲ得

第三十三條 卸賣ノ業務ヲ爲ス者其ノ資格ヲ失ヒタルトキ、業務ヲ停止セラレタルトキ又ハ前條ノ規定ニ依リ賣買ヲ差止メラレタルトキハ開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ其ノ者ニ對シ販賣ノ委託アリタル物品ニ付自ラ卸賣ヲ爲シ又ハ他ノ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ヲシテ卸賣ヲ爲サシムヘシ

第三十四條 本則ニ定ムルモノノ外卸賣ノ委託ヲ爲シタル者ニ對スル通知、賣買ノ仕切其ノ他卸賣ノ業務ニ關シ必要

ナル事項ハ業務規程ヲ以テ之ヲ定ムヘシ

第三十五條 開設者業務規程ノ執行ニ關スル細則ヲ定メタルトキハ之ヲ農商務大臣ニ届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ亦同シ

農商務大臣必要ト認ムルトキハ前項ノ細則ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ

第三十六條 開設者ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ノ用キルヘキ業務ニ關スル帳簿及賣買仕切書ノ様式ヲ定ムヘシ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ハ前項ノ規定ニ依ル様式ト異ナル様式ノ帳簿及賣買仕切書ヲ用キルコトヲ得ス

第三十七條 開設者ハ業務規程ノ定ムル所ニ依リ賣買値段及取引高ヲ毎日市場ニ公示スヘシ

第三十八條 開設者ハ左ノ書類ヲ作成シ遲滞ナク之ヲ農商務大臣ニ提出スヘシ

一 毎月賣買値段表

二 毎月取引高表

三 毎期收支計算書及事業報告書

開設者ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス法人ノ社員、株主又ハ組合員ノ毎期末日現在名簿ヲ作成シ遲滞ナク之ヲ地方長官ニ提出スヘシ

第三十九條 左ノ場合ニ於テハ開設者ハ遲滞ナク其ノ事項ヲ農商務大臣ニ届出ツヘシ

一 中央卸賣市場法第七條第二項ノ規定ニ依ル協議調ヒタルトキ

二 中央卸賣市場法第十六條ノ規定ニ依ル處分ヲ爲シタルトキ

三 中央卸賣市場法第十八條第三號ノ處分ヲ爲スヘキ事由アリト認メタルトキ

四 臨時ニ開市シ又ハ休業シタルトキ

五 第三十二條ノ規定ニ依ル賣買ノ差止ヲ爲シタルトキ

六 開設者、開設者タル中央卸賣市場法第一條ノ法人ノ役員、卸賣ノ業務ヲ爲ス者又ハ其ノ無限責任社員若ハ取締役其ノ他業務ヲ執行スル役員其職務又ハ業務ニ關シ訴訟ノ當事者トナリタルトキ及其ノ判決アリタルトキ

七 開設者タル中央市場法第一條ノ法人ノ役員ニ退任アリタルトキ

八 開設者タル中央卸賣市場法第一條ノ法人ノ役員、卸賣ノ業務ヲ爲ス者又ハ其ノ無限責任社員若ハ取締役其ノ他業務ヲ執行スル役員犯罪ノ嫌疑ノ爲起訴セラレタルトキ

農商務大臣必要ト認メタルトキハ前項ノ外届出ツヘキ事項ヲ指定スルコトアルヘシ

第四十條 左ノ場合ニ於テハ開設者ハ遲滞ナク其ノ事項ヲ地方長官ニ届出ツヘシ第二號ノ場合ニ於テハ其ノ届書ニ履歷書ヲ添附スヘシ

一 卸賣ノ業務ヲ爲ス者其ノ氏名又ハ名稱ヲ變更シタルトキ

二 卸賣ノ業務ヲ爲ス法人ノ無限責任社員又ハ取締役其ノ他業務ヲ執行スル役員ニ變更アリタルトキ

三 卸賣ノ業務ヲ爲ス者死亡若ハ解散、廢業又ハ第十六條第一項ノ規定ニ依ル業務許可ノ失効ニ因リ其ノ資格ヲ

失ヒタルトキ

四 第十六條第二項ノ規定ニ依ル處分ヲ爲スヘキ事由アリト認メタルトキ
地方長官ハ必要ト認ムルトキハ前項ノ外届出ツヘキ事項ヲ指定スルコトヲ得

第四十一條 左ノ場合ニ於テハ地方長官ハ其ノ事項ヲ農商務大臣ニ報告スヘシ

- 一 中央卸賣市場法第七條第二項ノ規定ニ依ル決定ノ求アリタルトキ及其ノ決定ヲ爲シタルトキ
- 二 卸賣ノ業務ノ許可ヲ爲シタルトキ
- 三 中央卸賣市場法第十八條ノ規定ニ依ル處分ヲ爲スヘキ事由アリト認メタルトキ
- 四 第十六條第二項ノ規定ニ依ル處分ヲ爲シタルトキ
- 五 第四十條第一項第一號乃至第三號ノ届出アリタルトキ

第四十二條 開設者ヨリ農商務大臣ニ提出スル書類ハ地方長官ヲ經由スヘシ

地方長官ハ第二條及第五條ノ認可申請書並第三十九條第一項第三號ノ場合ニ於ケル届書ニ意見書ヲ添付スヘシ

第四十三條 中央卸賣市場法第七條ノ規定ニ依ル損失補償ノ請求ハ市場ノ閉鎖命令アリタル日ヨリ起算シ九十日内ニ之ヲ爲スヘシ但シ其ノ期間經過前ニ第十四條ノ規定ニ依ル申請ヲ爲シタル者ニ付テハ其ノ期間經過後ト雖卸賣ノ業務ノ許可又ハ不許可ノ處分アリタル日ヨリ起算シ三十日内ハ之ヲ爲スコトヲ得

附 則

本則ハ大正十二年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

中央卸賣市場法施行期日ノ件

大正十二年十月二十七日
公布勅令第四百六十八號

中央卸賣市場法ハ大正十二年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

中央卸賣市場法第七條ノ規定ニ依ル
損失ノ補償ニ關スル件

大正十二年十月二十七日
公布勅令第四百六十九號

關 係 法 規

第一條 中央卸賣市場法第七條ノ規定ニ依ル損失ノ補償ハ同法第二條ノ規定ニ依ル認可又ハ取扱品目追加ノ認可アリタル際現ニ當該市場ヲ開設スル者又ハ當該市場ニ於テ卸賣ノ業務ヲ爲ス者ニ對シ市場ノ業務又ハ卸賣ノ業務ノ廢止ニ因リ市場ノ閉鎖命令アリタル取扱品目ニ關スル業務上通常受クヘキ損失ニ付之ヲ爲ス但シ市場ノ開設者他ノ業務ヲ兼業スル場合又ハ卸賣ノ業務ヲ爲ス者仲買其ノ他ノ業務ヲ兼業スル場合ニ於テハ兼業ニ關スル損失ニ付テハ此ノ限ニ在ラス前項ノ認可アリタル際迄引續キ二年以上當該市場ニ於テ卸賣ノ業務ヲ爲シタルニ非サル者ニ對シテハ農商務大臣特別ノ事情アリト認メタル場合ニ非サレハ損失ノ補償ヲ爲サス